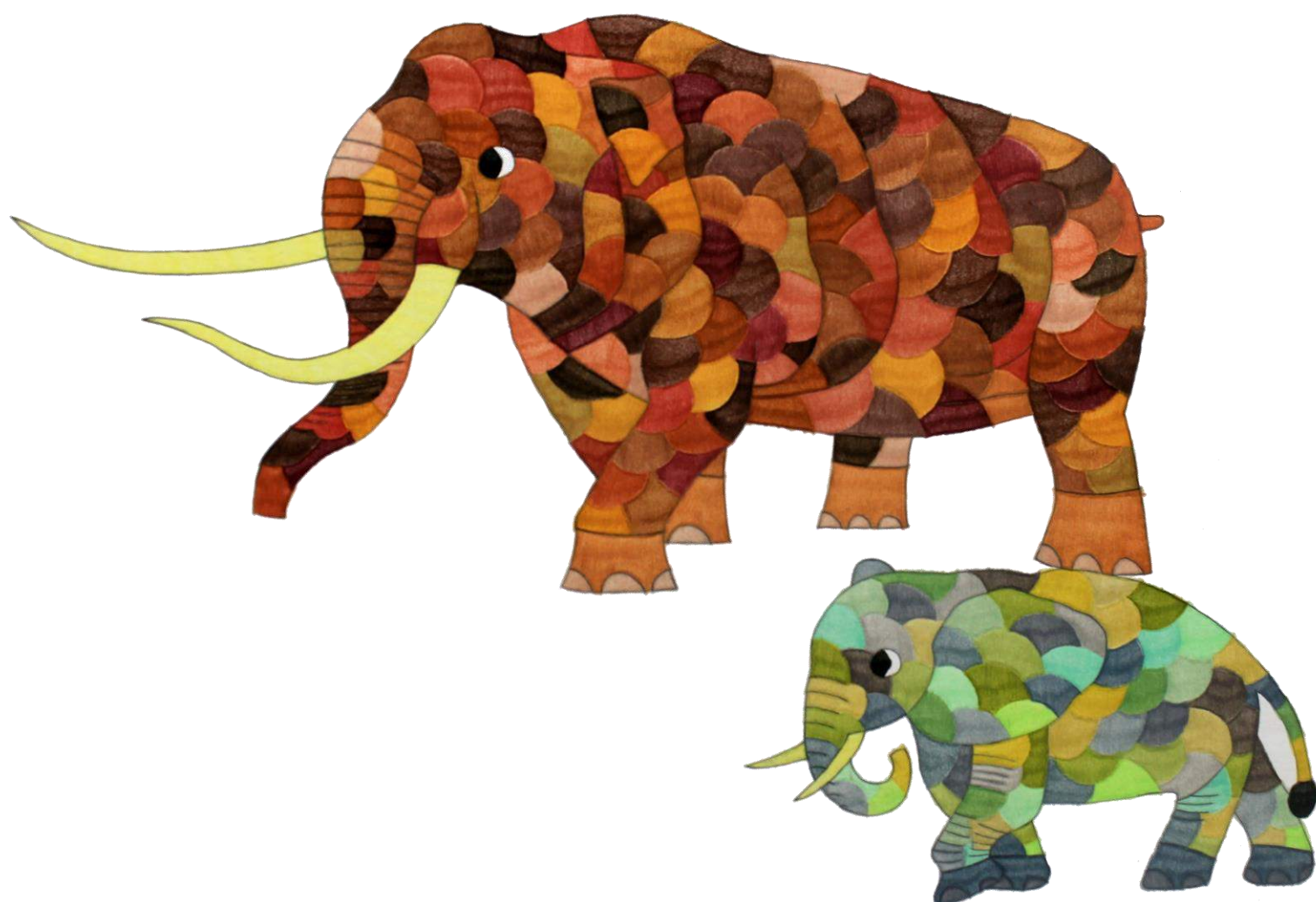


平成29年度
厚生労働省障害者芸術文化活動普及支援事業
報告書



「松花江マンモス アフリカゾウ」松本寛庸 2017

社会福祉法人 愛隣園
《アール・ブリュット パートナーズ熊本》

目次

はじめに	1
1. 事業報告（パワーポイント版）	2
2. 事業実施結果報告書（厚労省所定様式）	8
3. 事業概要・主な取り組み（全国連携事務局報告版）	18
4. 生の芸術 Art Brut 展覧会 vol.3 出展作家作品紹介 インディペンデントキュレーター 真武真喜子 氏 熊本日日新聞社 岩下 勉 氏	20
5. 講演会録 「アール・ブリュット その潮流と源流」 熊本県立美術館学芸課長 村上 哲 氏	32
6. 講演会録 「障害者の芸術活動と権利保障」 弁護士 東 俊裕 氏	41
7. 相談支援の概要	54
8. 作品取り扱い覚書	57
9. 支援ニーズ調査（作家家族）	58
10. 猫島研修感想（作家家族）	59
11. 協力委員会委員コメント（事業のまとめ、展覧会）	62
12. 展覧会、移動美術館、来観者の感想録（抜粋）	69
13. 感想から見えてくるもの（考察） (株)三菱総合研究所 高森 裕子 氏	81
14. 協力委員会、専門家アドバイザー アール・ブリュット パートナース熊本、事業事務局 名簿	83

はじめに

平成29年度厚生労働省障害者芸術文化活動普及支援事業（美術分野）を受託し、関係各位のご協力の下で、全事業を実施できましたことに、心より深く感謝申し上げます。この度、事業報告書を作成しましたので、ご一読頂ければ幸いに存じます。

私たち社会福祉法人愛隣園は、平成26年創立の障害者芸術活動支援市民団体アール・ブリュット パートナーズ熊本の事務局を担い、ボランティアでつながる皆様と共に、熊本に根ざした活動を続けてまいりました。

平成28年4月の熊本地震では、当法人に作家・家族と作品も避難された状況や、作家の通う事業所が全壊、予定していた展覧会会場も壊れるなど様々な困難がありました。

そんな中、県外より「絵を描く熊本の障害者の方々へ」と、画材の支援物資が届きました。表紙の「松花江マンモス アフリカゾウ」は、届いた画用紙に描かれたものです。松本さんは、その紙を大切に、シリーズで作品を描き続けています。

作品に触れ、作家のパートナーとして、喜びを持って支援を続けたい、私たちの想いもまた新たになりました。そして、本事業を通して、さらに多くの作家・支援者との出会いがありました。

これからも、皆様とつながりを持たせて頂き、障害者芸術活動の振興に努めたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 愛隣園
アール・ブリュット パートナーズ熊本

平成29年度事業報告



松本寛庸 《アール・ブリュットスター》 / 2016

1

(1)平成29年度 生の芸術 Art Brut 展覧会 vol.3

熊本県立美術館 本館 講堂 (10.3~10.15) 開会式参加者数 120名
来場者数 2,252名 アンケート回答704件

生の芸術 アール ブリュット
Art Brut vol.3 展覧会

誰に教わったわけでもない。
熊本が育んだ魂の表現

特別講師 Art Brut 提唱者
Jean Dubuffet
ジャン・デュブッフエ

熊本県立美術館講堂 (入場無料)
2017. 10. 3 (Tue) - 15 (Sun)

鑑賞会: 10/7 15:00~「アール・ブリュットの歴史と潮流」
熊本県立美術館学芸員 村上 賢氏

移動美術館: 11/8~11/14 人吉クラフトパーク石野公園展示棟
※12月中に熊本市内の仮設住み込みの家でも展覧予定

事務局: 愛隣園 〒861-0551 熊本県山鹿市津留2022
Tel: 0968-43-2771 Mail: tailinkan@magna.jp

主催: アール・ブリュット(生の芸術)パートナーズ熊本
- ヤマト福祉財団事業 -

共催: 熊本県立美術館, 社会福祉法人 愛隣園
- 厚生労働省障害者芸術文化活動普及支援事業 -

後援: 熊本県, 熊本市
くまもとハートワーク協賛

beyond 2020



テープカット(作家を交えて)



真武真喜子氏によるギャラリーツアー

2

(1)平成29年度 生の芸術 Art Brut 展覧会 vol.3
 熊本県立美術館 本館 講堂 (10.3~10.15) 開会式参加者数 120名
 来場者数 2,252名 アンケート回答704件

展覧会会場での作家ライブ

熊本日日新聞 平成29年10月4日



ニュース放送
 ・10月3日 KKT くまもと県民テレビ
 ・10月4日 KAB 熊本朝日放送

(1)平成29年度 生の芸術 Art Brut 展覧会 vol.3 熊本県立美術館

オープニング 熊本日日新聞 平成29年10月12日

悲しみの出来事 熊本日日新聞平成29年10月26日



障害者のアート 支える輪

市内の障害者らによる別個的な芸術作品をまとめた「アール・ブリュット」展覧会（県立美術館）開催が3年目を迎えた。熊本が中心の地産地消を推進する「熊本市」の取り組みが注目を集めている。熊本方式として注目を集めている。

市内の障害者らによる別個的な芸術作品をまとめた「アール・ブリュット」展覧会（県立美術館）開催が3年目を迎えた。熊本が中心の地産地消を推進する「熊本市」の取り組みが注目を集めている。

市民団体が運営「熊本方式」に注目

市民団体が運営「熊本方式」に注目

「アール・ブリュット」展覧会が先般開かれ、県立美術館は開館4年目を迎える。県立美術館は開館4年目を迎える。県立美術館は開館4年目を迎える。

生きた証し 絵に刻む



筋ジストロフィーの濱大生さん(天草市) デビュー展覧会 見ぬまま天国へ

筋ジストロフィーの濱大生さん(天草市) デビュー展覧会 見ぬまま天国へ



(2)平成29年度 アール・ブリュット移動美術館

人吉クラフトパーク 石野公園(11.8~11.14) 来場者数479名 アンケート回答153件



展示会場



個性あふれる作品展示
 町助町8日から石野公園で熊本市在任の障害者アーティストの個性あふれる作品展示する。アール・ブリュット移動美術館が、8日からは市入市と、平成29年に閉じた作品の中から国内外

人吉新聞
平成29年11月6日

ト(赤松)パートナー(熊本)同僚(会長)の主催。社会福祉法人つじと丘学園の協力を。アール・ブリュットを意味する「アール・ブリュット」は、ジャン・デュビュッが提唱した概念。正期の美術教育を受けていない人(障害者)が自発的に生み出した、既存の美術に影響を受けていない絵画や造形のことを意味する。同美術館は、古月熊本県立美術館で開かれた展覧会(展示)まで、

ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ (12.3~12.4)

来場者数 277名 アンケート回答14件

熊本県知的障がい者施設協会 創立50周年記念事業協力



展示会場の様子

(2)平成29年度 アール・ブリュット移動美術館

城南町舞原仮設住宅 みんなの家 (12.15~12.16)

来場者数 237名 アンケート回答49件

熊本日日新聞
平成29年12月16日

障害者の芸術 触れて
 仮設団地に移動美術館 城南町
 障害者の芸術作品を、集めた「アール・ブリュット」移動美術館が15日、熊本市南区城南町の舞原仮設団地の集会所「みんなの家」で始まった。16日まで。アール・ブリュットとは、美術教育を受けていない作者が自発的に生む芸術。同美術館は、市民団体「アール・ブリュットパートナーズ熊本」(山鹿市)などが企画した。



展示会場



ぜんざいの振る舞い⁶

(3)平成29年度 連携事業

みんなの作品展 くまもと県民交流館パレア (8.15)

JICA事業「タイにおける知的障がい児支援人材育成プロジェクト」



熊本日日新聞
平成29年8月15日

タイの作家ライブ



くまもと障がい者芸術展 熊本県立美術館分館特別展示 (10.3~10.9) 来場者数 1,867名

アール・ブリュット パートナース 熊本 登録作家 3名 10作品を展示



(3)平成29年度 連携事業

松本寛庸作品展~My selection~

国指定登録有形文化財 山鹿灯籠民芸館 (H30.2.1~2.28)

山鹿の冬のイベント百華百彩の期間に合わせて開催(まちづくりへのアート協力)

来場者数 2,467名 メッセージ228件

松本寛庸作品展

山鹿灯籠 民芸館 2F
山鹿市九日町 1606-2

2月1日 Thu ~ 28日 Wed
毎週金・土曜日 9:00~21:00
金・土曜日以外 9:00~18:00

入館料: 山鹿灯籠民芸館の入館料
一般 (15歳以上) : 210円
小学生・中学生 : 100円

~My selection~
「松花江マンモス」(松本寛庸, 2017)

松本寛庸さん情報 インスタグラム 松本寛庸 検索

お問い合わせ 主催: 社会福祉法人 愛海園 (平成29年度厚生労働省障害者芸術文化活動員支援事業)
事務局 (障害者芸術活動 事務局) 共催: 一般社団法人 山鹿市観光振興公社
Tel:0968-43-2771 Mail:salika@masma.jp



展示会場



連携協カスタッフ

(4)平成29年度 講演会

平成29年10月7日 熊本県立美術館本館 ホール 参加約50名

熊本県立美術館学芸課長 村上哲 氏 「アール・ブリュット その潮流と源流」



平成30年1月13日 ホテルメルパルク熊本 参加40名

弁護士 東俊裕 氏 「障害者の芸術活動と権利保障」



(5)平成29年度 研修・人材育成の実施



作家・支援者、研修交流会@熊本市現代美術館 (8.12)



船の中で意見交換



九州障害者支援施設協議会研修で実践報告 (9.22)



島猫とのふれあい



自然の中で創作

作家・支援者、研修・交流会@湯島(猫島) (2.24~25)

(6)作家・作品の調査・発掘

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 作家・作品訪問調査 | 60件 |
| 2. 情報提供による作家発掘 | 15件 (累積登録54名) |

(7)相談窓口

1. 連絡調整件数

情報提供、連絡、日程調整 メール 214件
電話 約300件

会員メール(情報発信 21件) その他

2. 相談件数 61件 (作家・家族・支援者 等)

展覧会、移動美術館に関する事

作品の売買、商品化に関する事

著作権(ネット上の映像)や作品利用契約に関する事等

11

(8)ネットワークづくり

ア アール・ブリュット パートナース熊本会員の拡充

登録会員160名 (正会員/一般会員61名 特別会員1名 法人会員18件)
熊本県重症心身障害児・者を守る会、熊本県身体障害者福祉団体連合会
(福)熊本県手をつなぐ育成会、(福)熊本市手をつなぐ育成会
(福)しょうぶの里、(福) 愛火の会、(福)愛隣園、(福)菊愛会、(福)慶信会
(福)さかえの杜、(福)三気の会、(福)北斗会、(福)寿量会、(福)肥後自活団
(福)八代愛育会、(福)友朋会、NPO法人はまちどり、(医)かぜ

イ 他の団体等との連携

熊本県、熊本市、山鹿市
熊本県障害者スポーツ文化協会、熊本県知的障がい者施設協会
熊本県身体障害児者施設協議会、熊本日日新聞社
熊本大学教育学部生涯スポーツ福祉課程、熊本大学大学院生命科学研究部
熊本県立美術館、熊本市現代美術館、山鹿市地域振興公社
城南町舞原仮設住宅・支え合いセンター(熊本市社会福祉協議会)
全国障害者芸術文化祭 なら大会事務局
ヤマト福祉財団、株式会社調べ考房
社会福祉法人つつじヶ丘学園
社会福祉法人寿量会 地域密着型特別養護老人ホーム天寿園Neo
障害者支援施設サニーサイド、支援センター銀河カレッジ
障害者支援施設星光園、障害者支援施設八代学園
障害者支援施設出雲サンホーム

12

2. 事業実施結果報告書（厚労省所定様式）

事業実施結果報告書

障害者芸術文化活動普及支援事業

団体名称	社会福祉法人 愛隣園	代表者	三浦 一水
所在地	熊本県山鹿市津留 1910-1		
事業担当者	三浦貴子 納富久		
連絡先	0968-43-2771	メールアドレス	ailinkan@magma.jp

1 事業概要・成果報告

（取り組み方針）

熊本県では、これまで作品の発表の場として、①支援学校単位や合同での文化祭（作品展）②障害者支援施設単位の作品展③実行委員会主催の「くまもと障がい者芸術展」などが、福祉・教育機関中心で行われている。ここから、作品の「芸術としての価値」を社会へ伝え、応援していくため、私達は4年前に、障害者芸術活動支援の市民団体「アール・ブリュット パートナーズ 熊本」を立ち上げ活動を始めている。

障害者の芸術活動支援には、①身近で専門性の高い相談支援機能、②美術専門家等の展示による、作品の映える発表の場づくり、③福祉と美術をつなぐ人材とコーディネート力、④一定の財源の確保が必要と考える。そのため、①作品を評価する美術専門家と、福祉・教育関係者をつなぐ機関や連携スキル、②家族、障害福祉サービス事業所、支援学校等、支援者の研修の充実を目指し、本事業に取り組んだ。

（事業概要）

①通年で、芸術活動支援や権利保護に関する相談機能を持つ「障害者芸術文化活動支援センター@熊本」を設置し、61件の相談に個別対応した。また、②人材育成として、芸術活動について、県立美術館学芸課長の講演会と、作品の権利保護に関して、弁護士による講演会等を開催した。そして、③作家・家族・支援者のニーズに添った「一泊交流研修」等、ピアサポートを育み、創作へのインスピレーションを高める研修を取り入れ、地域資源と地域性を生かした芸術活動支援を実施した。

その他、④地域に根ざし、多分野と連携する支援のネットワークの構築に努め、160人の会員ネットワークを築き、活動の基盤とした。その活用で、展覧会の開催には延べ350人が連携協力した。さらに、⑤作家・支援者をはじめとする多団体との連携の下、参加型展覧会を開催した。「熊本県立美術館本館での展覧会」と、震災仮設団地みんなの家をはじめ4箇所で開催した「移動美術館」等を通して、5,700人を超える来館者に作品の魅力を発信し、作家へのメッセージ（感想・4ヶ国語）が1,148件寄せられた。

(成果)

①「作家・支援者のエンパワメント」

熊本の美術家が目指す場所である県立美術館本館での作品展示は、作家・支援者に大きな喜びと誇りをもたらした。また、作家の知人や、関係者らを励まし、障害のある人々の創作活動意欲と、支援意欲を高める（触発する）効果があった。

②「社会貢献」

震災仮設団地集会所での移動美術館で、住民の若いお母さんが「先が見えず気持ちがあせってばかりだったけど、作品からありのままにいいと教えられた」と涙された。そして、感想にも「生きる力をもらった」等の言葉が多く寄せられ、障害のある人々の作品による社会貢献が確認できた。

③「ピアサポート」

ニーズによる交流事業と研修事業、展覧会での作家ライブ等を通して、作家・家族間に仲間同士の支え合いと交流（ピアサポート）が生まれた。

④「相談支援の充実」

「権利保護研修」を通して、著作権等保護の意識を参加者で共有できた。ここから、映像権等の相談、作家本人からの作品使用契約補助依頼など、具体的な相談支援要請を受け対応している。また、作家の逝去後の作品権利保護、作家のメンタルヘルスなど、信頼関係を築きながら相談の幅を拡げることの大切さを認識した。

⑤「地域連携」

熊本の作家を育む精神が地元メディアにあり、6回の新聞掲載、2回のテレビ報道がなされた。多くの市民へ情報を伝え、作家・作品への共感を高めるものとなった。関係団体が連携すると共に、作家の住むそれぞれの地域が作家の存在を認め、地域で応援する動きが始まった。そして、まちづくり団体や大学等からも来年度の連携依頼があり、支援の輪が広がっている。

⑥「障害観の拡がり」と芸術でつながる地域共生社会の発露」

国内外の多くの来館者から「作品に衝撃を受けた、凄い、私には出来ない、心から楽しんだ」などの感想を得た。美術館の警備員さんも集まる「作家ライブ」の様子や、来館者の表情から、目標とする、芸術でつながる地域共生社会のイメージが生まれた。

2 事業実績事業内容及び手法

①相談窓口の体制(人数や勤務体制等)

○担当者：常勤2人

○外部専門家アドバイザー：6人（弁護士・県立美術館学芸課長、インディペンデントキュレーター、元学芸員
新聞記者・三菱総研研究員）

○対応時間：平日の8：30～17：30

※担当者不在時も、窓口には職員が常駐し、責任を持って相談内容の記録と伝達を行い、担当者から返答を行う体制を整え対応した。

○設置場所：障害者支援施設愛隣館事務所に新規に設置した。

○対応方法：電話による相談に加え、訪問調査時等、直接面接時に相談を受ける。また、展覧会、研修会時にも相談を受けた。その場で対応できたものと専門家と相談して、後日返答したもの、直接支援に向かったこと等がある。

○相談件数：61件

○主な相談内容：額装に掛かる費用に充てるために、作品を商品化につなげていきたいと相談があったため、インディペンデントキュレーターにつなぎ、商品化のアイデアと同時に、原画の価値の保護についても説明して頂いた。

- ・市の福祉、教育機関から作品の画像を、印刷物に使用したいとの申し出を受けた本人からの相談があり、アドバイザーとの相談の上、使用契約を取り交わす支援を行った。

②人材育成のための研修実績

(ア) 著作権等の権利保護に関する研修

○障害者の芸術活動と権利保障 研修会

H30.1.13 / ホテルメルパルク熊本

講師：弁護士 東俊裕 氏 / 参加者 40人

○障害者の芸術活動と権利保障 意見交換会

H30.1.13 / 壺之倉庫 / 参加者 30人

(イ) 障害者への芸術文化活動の支援方法に関する研修

(1) 芸術活動支援や作品の保存方法等に関する研修会

「アール・ブリュット その潮流と源流」

H29.10.7 / 熊本県立美術館

講師 熊本県立美術館学芸課長 村上 哲 氏 / 参加者 約50人

- ・県立美術館ホールにて、座学研修を行い、家族・支援者、市民に向けパワーポイント資料での分かりやすい講義を受けた。

(2) 作家・支援者 研修・交流会@熊本市現代美術館

H29.8.12 / 熊本市現代美術館 参加者 14人

- ・現美で開催中の三沢厚彦アニマル展を作家・家族・支援者で見学後、意見交換を行い、どんな研修、支援が必要かについて、家族・支援者にヒアリングを行った。

(3) 作家・支援者 研修・交流会@湯島

H30.2.24~25 / 上天草市湯島 参加者 15人

- ・交流事業のニーズに添い、家族だけでは普段行えない遠出をして、自然の中で、作家・支援者の研修(インスパイア)とリフレッシュによる芸術文化活動支援を行った。

③関係者のネットワークづくり

(ネットワークの構築方法)

まず、平成25年12月に、熊本市現代美術館で開催の「アール・ブリュット ジャポネ展」の広報と、福祉関係者等への周知をはかる目的で「アール・ブリュット ジャポネ展を応援する会」を、障害者支援施設愛隣館から呼びかけた。(74人参加)

次に、熊本市前副市長を代表とし、県市行政、新聞社、福祉団体等有志を中心として、多分野から障害者の芸術活動をサポートする市民団体「アール・ブリュット パートナース熊本」の構想を企画し、平成26年1月、93人の参加の下、設立総会を開催した。(以下、パートナーズ熊本と略)

これまで4年間の活動で、目標とした芸術、医療、福祉、教育、障害のある人々・家族、報道機関、及び行政等の多分野に渡るネットワークが築けてきている。現在160人が登録会員(法人会員含)であり、メールで情報の受発信を行う。

パートナーズ熊本の理事・役員会(年4回)には、県、市行政職員も参加する。総会は年1回開催し、研修会を兼ねている。ネットワークの核となる人材が定着し、力となっている。また、ネットワークは一度築いても、継続とつながりを強めて行くことが課題である。毎年開催の展覧会などを通して、作家・作品の成長を見ることが、ネットワークのモチベーションにつながっている。今年度は、協力委員会が新たな支えとなった。

(ネットワークを活用した具体的な取り組み実績)

- ①メールでの情報周知・広報(年間21回)
- ②美術館での展覧会の実現、準備と広報(美術、福祉、教育、報道機関等の連携)
- ③展覧会、移動美術館運営(美術館、福祉施設、社協、ボランティア団体、まちづくり団体等)
- ④研修会の開催(学芸員、弁護士等との連携)
- ⑤相談支援(学芸員、弁護士、相談支援専門員、企業等との連携)
- ⑥ピアサポート(ネットワークから生まれた作家・家族同士の交流)
- ⑦連携事業の実施(他団体事業への協力や共同実施)

(添付)

- ・地域資源の連携ネットワーク型障害者芸術活動支援モデル「熊本方式」

④参加型展示会・公演等の開催

<参加型展示会>

○生の芸術 ArtBrut 展覧会 vol.3

- ・H29.10.3～10.15 / 熊本県立美術館本館
- ・出展者数 21人（障害あり 21人）
- ・来場者数 2,252人（障害あり 約200人、障害なし 2,052人）
- ・担当キュレーターによるギャラリートークを開催した。
- ・作家ライブ：作家5人、延べ17回
- ・展覧会の運営は、県内で障害のある人々の芸術活動支援を行っている福祉施設職員と行い、その普及に努めた。
- ・専門的人材との連携を意識した展覧会を開催した。

○アール・ブリュット移動美術館

- ・H29.11.8～11.14 / 人吉クラフトパーク石野公園 伝統工芸館
出展者数 23人 来場者数 479人
- ・H29.12.3～12.4 / ANA クラウンプラザホテル熊本ニュースカイ
出展者数 23人 来場者数 277人
- ・H29.12.15～12.16 / 熊本市城南町舞原仮設住宅みんなの家
出展者数 23人 来場者数 237人

⑤協力委員会の設置

○第1回

H29.7.10 / ANA クラウンプラザホテル熊本ニュースカイ
事業計画の説明と承認、専門家アドバイザーの承認

○第2回

H29.10.3 / 熊本県立美術館
事業進捗状況の説明、実施事業への参加

○第3回

H30.3.14 / ホテルメルパルク熊本
事業報告（暫定）の承認、協力委員のコメント
次年度に向けての意見交換

⑥調査・発掘

(1) 調査方法

県内の作家・作品の調査を行い、開始時1人、1年目6人、2年目10人、3年目23人、今年度15人の発掘ができた。調査と発掘にはこれまで4年間、次のような方法で取り組んだ。

- ①ネットワークの活用：障害者団体・福祉・教育・医療・芸術・行政・報道関係者等が160人登録のパートナーズ熊本から、各会員にメールで作家・作品の推薦協力を求めた。特に福祉施設等とは、協議会を通して連携を密にした。作家・家族からの情報も有効であった。
- ②展覧会アンケートの活用：これまでの主催展覧会、移動美術館開催時に、「作家推薦欄」を設けたアンケートを実施、記名された作家の情報を集め、訪問調査を行って発掘できた。
- ③専門家訪問調査の活用：芸術活動に力を入れている福祉施設へ学芸員等を案内し、推薦された人以外にも、作家・作品を発掘している。

(2) 調査に伴う専門的人材

調査には学芸員等、専門家の目が必要である。そして、障害のある人々とその創作物に、尽きない興味と展示企画力を併せ持つ人材とつながっていくことが、支援のカギを握ると考える。これまで3人のキュレーターに作品評価や展示を学び、新聞記者には、作家と作品の魅力を文字と写真で広く伝えて頂いた。専門家による調査と評価は、作家・支援者を力付けている。また、専門家を終始補佐するスタッフも、支援スキルを向上させている。

(3) 課題

福祉施設に訪問調査した際に、「芸術的な価値があるかどうか分からず、推薦出来なかった」という意見を聞き、支援者の判断により、発表の機会が失われているかもしれないという実態が伺えた。また、多くの福祉現場では、これまで芸術的評価を行う者につながる機能や情報が無く、アピールする方法が分からないという課題があった。

⑦評価・発信

(1) 評価委員会の委員選考方法

評価委員は、協力委員と支援団体パートナーズ熊本 理事・役員の推薦する、芸術知識を有する方々を、第1回協力委員会での協議によって決定した。選任者は、県立美術館学芸課長、元熊本現代美術館主任学芸員、元北九州市立美術館学芸員、熊本日日新聞社写真部デスクである。

(2) 評価方法

担当キュレーターや新聞社デスク、事務局スタッフが訪問調査にて作品を撮影。キュレーターの推薦する作品の画像データを、評価委員会（9月4日 於：県立美術館 応接室）にて評価した。その後、キャプション等作成・撮影の為に訪問調査を重ね、評価委員間で意見交換し、調整をはかった。

(3) 発信方法

評価委員会での協議により選出された作家・作品の発信は、県立美術館での展覧会（ポスターに氏名を記載）、県内各地での移動美術館開催により行った。また、開催の広報手段として、その都度、支援団体パートナーズ熊本登録会員 160 人にメールで情報を発信した。同時にプレスリリースを行った（本会事業と作家関連で、新聞報道 9 回）。協力団体の県社協や県教育委員会等にも、それぞれのメーリングリストで発信協力を頂いた。

メイン事業の「生の芸術 Art Brut 展覧会 vol.3」は、熊本日日新聞で 2 回、TV 局 2 社に報道して頂き、2,252 人が来場した。そして、作品と共に、専門家による作品紹介と作家ポートレート等のキャプションが、背景にあるストーリーを伝え、発信力となっている。

また、当施設のホームページでは、障害者芸術活動支援団体パートナーズ熊本の概要と、障害者芸術文化活動支援センター@熊本の情報を掲載している。

⑧都道府県との連携

(1) 広報連携：展覧会について県のホームページでの情報掲載、チラシ配布、ポスター掲載を行った他、同時期開催のくまもとハートウィーク実行委員会主催の「障がい者芸術展」と、相互に広報を行うことで、集客に効果を発揮した。

また、県教育委員会と連携し、各支援学校への広報を実施した。

(2) 運営連携：県障がい者支援課と県文化企画課から協力委員として本事業の運営に参画。また、障がい者支援課から、愛隣館が事務局のパートナーズ熊本の理事・役員会に参加し、情報共有を行うなど連携を図り、事業運営を行っている。さらに、同課職員が、本事業事務局スタッフと共に、大阪ビッグアイでの第 1 回全国連携会議、九州ブロック連携会議に出席した。

(3) 広報展示：8 月中旬の 9 日間、県庁地下通路展示コーナーに、アール・ブリュット作品を展示し、障害者の芸術活動の認知度向上に努めた。

(4) 連絡体制：日頃から、県障がい者支援課と連絡調整を実施。「生の芸術 Art Brut 展覧会 vol.3」のオープニングセレモニーや「障がい者芸術展」との連携協力について、また次年度の事業の検討について、複数回、県庁においてミーティングを行い、効果的な事業実施につなげた。

※「くまもとハートウィーク実行委員会」とは、障がいのある方に対する県民の理解を深め、障がい者の社会参加を促進するために、芸術展やフォーラムを開催する「くまもとハートウィーク」の実施主体。

【構成団体】

熊本県社会福祉協議会、熊本県身体障害者福祉団体連合会、熊本県精神障害者福祉会連合会
熊本県手をつなぐ育成会、NHK熊本放送局、熊本県教育委員会、熊本県

⑨障害者芸術・文化祭との連携

(1)なら大会

- 広報連携：ホームページでのバナー掲載
- 開会式への出席 9月2日 スタッフ1人
- 他県連携特別展 出展協力：熊本県の作家4名の7作品を出展した。
- 他県連携特別展視察 11月10日、スタッフ1人が現地を視察した。

⑩文化プログラム等について

(1) 生の芸術 ArtBrut 展覧会 vol.3 H29.10.3~10.15 熊本県立美術館本館
beyond2020 事業に申請し、ロゴ使用許可

- 「誰に教わったわけでもない熊本が育んだ魂の表現」と活動に銘打つ「アール・ブリュット」は国内外で関心高まる、正規の美術教育を受けていない人たちが作り出す芸術分野です。その作品は、障害があっても日本人ならではの緻密さ、器用さ、微細な表現力をそなえ、和服の古典柄にもつながる精度の高さです。障害のある人々からも共につむぐ日本文化の魅力を存分に伝えるものがあります。
- 熊本地震からの復興のシンボル熊本城。その熊本城二の丸に建つ熊本県立美術館で「アール・ブリュット展覧会 Vol.3」を開催します。出展は地震を乗り越え、逞しく創作活動を続けている障害のある作家らです。展覧会で出会える、作家・作品の魅力、共に生きるメッセージは、芸術観・障害観・人間観の変容と心のバリアフリーにつながります。
- 生の芸術 ArtBrut 展覧会 vol.3 チラシに beyond2020 のロゴを使用した。

⑪その他

<連携事業>

○平成29年8月15日 / くまもと県民交流館パレア

JICA 事業「タイにおける知的障がい児支援人材育成プロジェクト」

- 展示協力、開会式への出席
- これまで展示経験の無い人々と連携した。作品の取り扱いの基本と展示スキルを伝え、芸術文化活動支援の普及に繋がった。

○平成 29 年 10 月 3 日～9 日 / 熊本県立美術館 分館

くまもと障がい者芸術展 特別展示 来場者数 1,867 人

- ・アール・ブリュット パートナース 熊本 登録作家 3 人の 10 作品を特別展示
- ・特別展示を見て同時期開催の本展覧会へ足を運び人々もあり、相互に協力できた。

○平成 30 年 2 月 1 日～2 月 28 日 / 国指定登録有形文化財 山鹿灯籠民芸館

松本寛庸作品展～My selection～ 冬のイベント百華百彩期間に合わせて

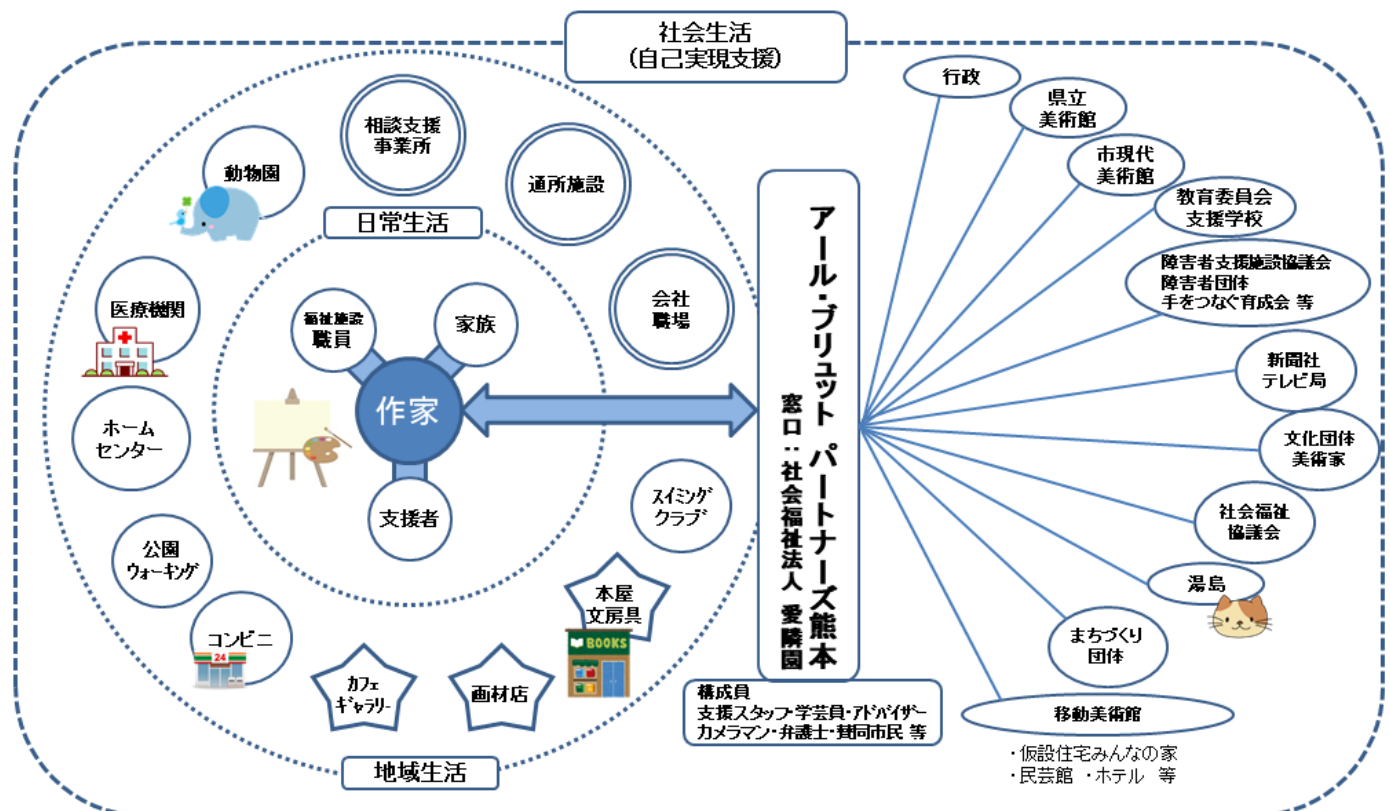
来場者数 2,467 人 メッセージ 228 件

- ・障害のある作家の芸術作品によるまちづくりへの参画
- ・地域振興公社の全面協力と海外、県内外から、多数観光客の来観を得ることができた。

(③関係者のネットワークづくり 添付資料)

地域資源の連携ネットワーク型障害者芸術活動支援モデル「熊本方式」

☆「熊本方式」とは、作家を中心に、福祉、教育、芸術、企業、行政等が市民団体として連携し、地域に根ざして、障害者芸術活動を振興していくモデルです。作家の家族等も輪に加わり、互いに刺激しあい高めあって行く(交互作用)を目指しています。作家の自立・社会参加と共に、芸術でつながる地域共生社会が目標です。



事業の実施により得られた成果の今後の活用について

平成30年4月からの第4次障害者基本計画では、各分野における障害者施策の基本的な方向の10項に、「文化芸術活動、スポーツ等の振興」が独立分野として計画された。これは、障害者権利条約第30条（文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加）や、障害者基本法第25条（文化的諸条件）関係と見合わせながら、今後、内閣府障害者政策委員会でモニタリングされていく。合わせて、熊本県の第5期障がい者計画にも、障害者芸術活動支援の推進を明記されていることを基盤として、取り組みを進めたい。

①「作家・支援者を力付ける支援の充実」

添付資料、熊本方式のエコマップ（環境関連図）で見えてきたものは、障害者の芸術活動支援には、日常生活における制作活動支援と、作品を発信する社会的活動支援の双方の必要性であり、それらをリンクする機能の重要性である。この機能は福祉サービス制度によらないものなので、多分野との連携を深めつつ、丁寧に、効果的な「調査、発掘、発信」を行っていききたい。

②「近づきやすい相談支援の継続と広報」

今年度の事業で、信頼関係が深まり、現在つながりのある作家・支援者の環境を概ね把握することができたので、今後はニーズ変化にも寄り添うことができる、相談支援の充実を目指したい。また、障害者芸術文化活動支援センター@熊本の周知を図ることで必要な相談支援につなげていきたい。作品の展示、ならびに権利保護研修の開催により、作品の二次利用等に関する相談が増えてきているため、作品の価値や作家の権利を守ることの必要性・重要性を利用要請者側に説明し、法律専門家のアドバイスの下、契約の補助等の支援を適切に行う。

③「作家の自立支援と作品の保護」

作家が収入を得られるよう、作品の二次利用、商品化等に関して、サポートする組織のあり方と方法を具体的に検討する。また、費用のかかる額装等に関して、援助の方法はないか等、作品の保護に関するスキルやスペース等に関する課題にも、美術専門家のアドバイスを受けながら取り組んでいきたい。

④「障害と芸術の持つ力を活かした環境づくり」

芸術活動支援は、障害者の社会参加と自己実現支援を行う価値とともに、支援者にとっても気づきと喜びのある実践であるため、賛同を得ながら拡大を図ることができる。また、作品を通して、障害特性と呼ばれるものの持つ力が目に見え、地域社会の人々の心を動かすことができる実感を得られた。今後、更にそれぞれの地域で、障害者と家族が生きやすくなる環境づくりにつながる取り組みとして、一歩ずつ進めていく。

⑤「支援モデル“熊本方式”の推進」

みんなが参加して、みんなで高め合う「芸術でつながる地域共生社会」づくりを推進する。地域にある、多様な資源（ひと、もの、資金）が連携し、ネットワークを活かしながら地域の作家を育むプロセスに、市民や団体などより多くの人々が参加し、作品への感動が、心のバリアフリーと震災復興への静かな力につながる事業を私たちの地域、熊本で続けたい。

3. 事業概要・主な取り組み（全国連携事務局報告版）

熊本 社会福祉法人愛隣園 障害者芸術活動支援センター@熊本

《実施団体概要》

昭和 25 年創設の社会福祉法人愛隣園は、児童養護、軽費、特養、障害者支援施設と在宅サービス 15 事業を行う法人です。その障害者支援施設愛隣館は、地域に住む障害のある作家の支援をきっかけに、熊本県全域で障害者芸術活動支援ネットワークを築くため、平成 26 年市民団体アール・ブリュット パートナース熊本の創立をはかり、事務局を担っています。

このパートナーズ熊本は、障害のある人々らの自立と社会参加の促進並びに共生社会の実現を目指し、美術館等での展覧会、震災仮設団地等での移動美術館を開催しています。これまでの 3 年間で約 1 万人の人が県内の作家の作品を鑑賞しました。障害のある人々らが担う新しい芸術文化の振興と、認め合っ て共に生きる社会の実現に向かう機運の高まりが熊本で生まれ始めています。

都道府県の現状と課題

これまで①特別支援学校単位や合同での文化祭（作品展）②障害者支援施設単位の作品展③実行委員会主催の「くまもと障がい者芸術展」などが、福祉・教育機関中心で行われてきました。

このような中、作品の「芸術としての価値」の周知をめざし私たちは活動を始めました。

障害者の芸術活動支援には、①作家・家族からの信頼を得る、身近な相談支援機能、②美術専門家等の展示による、作品を大切にされた発表の場づくり、等のため人材とコーディネート力、一定の財源、が必要です。① 作品を評価する美術専門家と福祉・教育関係者をつなぐ機関や連携スキル、②障害者支援施設、支援学校等 支援者の研修を、充実させるべき課題と捉えています。

今年度の取組概要とねらい

今年度は①芸術活動支援に関する相談機能②支援方法や法律に関する研修を通じた人材育成③地域に根ざし、多分野と連携する支援のネットワーク④作家の社会参加につながる参加型展覧会、に重点を置いて取り組みました。ねらいは以下の 4 点です。①障害のある人々と家族のエンパワメント。②それぞれの環境で認められ、生きやすくなること（承認・社会参加）③作品を通して、障害のある人の 特有の力と比類のない個性が目に見え、障害の正しい理解・差別解消へとつながること。④芸術活動支援は、作家の表現とその過程を大切にしていくので、支援学校や福祉施設における支援の質の向上（個別支援の浸透と支援の連続性）が生まれること。

今年度事業の成果

今年度、①熊本県立美術館で開催した展覧会と、仮設団地みんなの家をはじめ 4 箇所で開催した移動美術館等を通して、5,700 人を超える人に作品の魅力を発信し、作家へのメッセージ(感想)が 1,148 件寄せられました。次に、②作家・家族・支援者のニーズに添って、展覧会や一泊交流研修等、ピアサポートを育み、創作へのインスピレーションを高める研修を取り入れ、地域資源と地域性を生かした芸術活動支援が好評でした。③権利保護の研修で、今後の活動の方向性を確認できました。④障害のある作家と家族や支援者同士の仲間としての支え合いと、作品を通じた社会貢献の実感が生まれました。また、⑤6 回の新聞報道と 2 回のテレビ放送で、作品の人気の高まり、作家への共感が伝わり、作家と支援者の力になりました。⑥まちづくり団体や大学等からも来年度の連携依頼があり、活動の幅・支援の輪が広がっています。

《取組紹介》地域資源の連携ネットワーク型障害者芸術活動支援 「熊本方式」

【1】取組のねらい

「参加型展覧会」事業を、主催.アール・ブリュット パートナーズ熊本 共催.熊本県立美術館 社会福祉法人愛隣園で実施。①各種団体との連携②美術専門家等との連携③作家・家族・支援者等との連携と参加④作品を通じた来観者との心のコミュニケーションを目標としました。

そして、県立美術館の障害者芸術活動への支援により、美術家が目指す場所にて「アール・ブリュット展覧会 Vol.3 ～誰に教わったわけでもない。熊本が育んだ魂の表現～」が実現。同じ会場で美術館所有のデュビュッフェ作品が特別展示されることになり、熊本の21人の作家作品と夢のコラボ。私達は展覧会を安全に、多くの人々に楽しんで頂けるよう取り組みました。

【2】実施内容

(1) 開催準備 [連携者 延べ150人]

- ①展覧会企画ミーティング
- ②作品選考・訪問調査
- ③作家紹介のための訪問調査・撮影
- ④ポスター、キャプション等制作・広報活動
- ⑤評価委員会の開催…出展作品決定
- ⑥契約・作品の借り上げ
- ⑦作品搬入・インストレーションアーティスト坂崎隆一氏
会場設営・作品展示・照明、バナー等の設置

(2) 開催 [連携者 延べ200人]

- ①オープニングセレモニー：120人
- ②ギャラリートーク：真武真喜子キュレーター
- ③作家ライブ：作家協力5人、17回
- ④講演会「アール・ブリュットの潮流と源流」
熊本県立美術館学芸課長 村上哲氏
- ⑤受付、エスコート、監視、アンケート実施

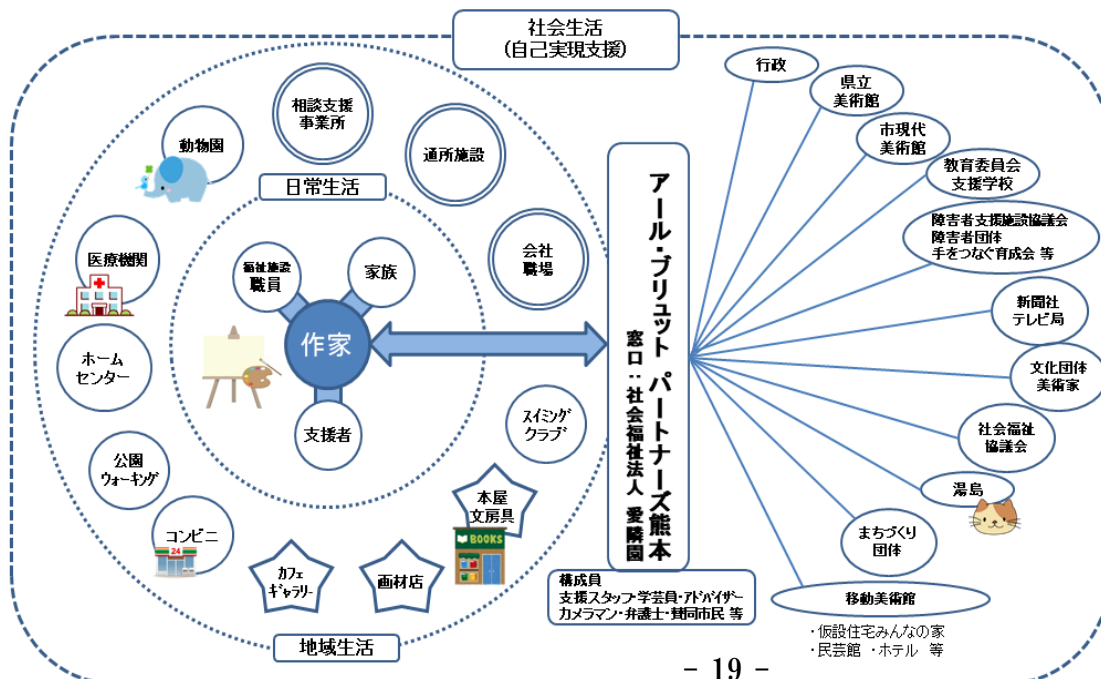
【3】成果

- ①13日間の開催で、来観者2,252人、作品の感想、作家へのメッセージ(3ヶ国語)が704件。たくさんのエピソードと共に、来観者を元気づける展覧会と評価されました。
- ②多くの人や団体と連携することでみんなの展覧会となり、キュレーターやアーティストによる新しい空間展示の提案、新しい作家作品の発掘、触発される人々の増加につながりました。
- ③毎日様々な出会いの生まれる会場で、「作家ライブ」に輪を作る人々の表情と、作家・支援者・来観者の自然な交流に、地域に根ざす展覧会の意義を感じました。工事中の熊本城、その城内の美術館から震災復興への和やかなエネルギーを発信できたと考えます。

(左) 障害者芸術活動支援モデル「熊本方式」 (右上) 県立美術館で展覧会 (右下) 作家のセレクトでまちづくりに貢献

地域資源の連携ネットワーク型障害者芸術活動支援モデル「熊本方式」

☆「熊本方式」とは、作家を中心に、福祉、教育、芸術、企業、行政等が市民団体として連携し、地域に根ざして、障害者芸術活動を振興していくモデルです。作家の家族等も輪に加わり、互いに刺激しあい高めあって行く(交互作用)を目指しています。作家の自立・社会参加と共に、芸術でつながる地域共生社会が目標です。



4. 生の芸術 Art Brut 展覧会 vol.3 出展作家作品紹介

松本 寛庸 (Matsumoto Hironobu)

1991年生まれ、山鹿市在住



松本が描く対象には、何らかの共通点が見受けられる。天体、地図、乗り物、建造物、戦争など、全ての対象は個の水準を超えた拡がりをもつ。そしてそれらは小単位の集積からなっている。具体的な構成要素が細かく描写されているものもあれば、塗り分けられた小さな区画がモザイク状に並ぶものもある。航空会社のロゴや機体の色彩によって識別できる「世界の旅客機」や、車体のデザインで判別される「世界の高速鉄道」「日本の寝台列車」は前者であり、後者には、丸や四角や十字形がひしめいて表面をおおっている建造物や豪華客船のシリーズがある。高機能自閉症と診断された幼少期の松本の、水や動きのあるものへの特別な関心について伝える母、一美さんの言葉はとても説得力があった。そしてまた遠い世界に目を向けている松本の、星を描いた3連作に付けられた身近な題名には微笑ましいものがある。宇宙は松本にとって手の届くところにあるようだ。

藤岡 祐機 (Fujioka Yuuki)

1993年生まれ、熊本市在住



300円程度のはさみで、広告紙や色紙に1ミリにも満たない櫛の歯状の切れ込みを入れていき、「美術的な分類すら難しい」という比類なき作品を生む。切れ込みは、自然とらせん状になり、紙の裏表の色が交じり合っており、立体感も加わる。年々細くなっていて、近作は0.1~0.2mmほどしかない。最後に紙にななめの切り込みを1カ所だけ入れて作品が完成する。

自閉症のため、一度も言葉を話したことがない。小学1年で初めてはさみを持ち、寝る時も手放さなかった。毎日5時間18年間、切り続けた時間は3万時間を優に超える。気の遠くなるほどの積み重ねが、誰にもまねできない道を切り開いてきた。

「アール・ブリュット・ジャパン展」(2014、スイス)、「すごいぞ・これは!展」(2015、埼玉県立近代美術館)ほか出展多数。東京芸大の「藝大アーツ・スペシャル」のパンフレット表紙も飾った。

荒木 聖憲 (Araki Minori)

1994年生まれ、玉名市在住



極小の紙片や糸のように細いこよりで描くちぎり絵は、猫の毛1本1本、ヒマワリの種の1粒1粒まで描かれていて、驚くほど繊細だ。まるで油彩画のように、厚みや質感まで紙だけで自在に表現している。

つまんだ色紙を爪を使って切り出し、画用紙にのりで一つ一つ貼り付けて作り上げていく。1作品が完成するまで1～3カ月かかるという根気のいる作業だが、事務補助の仕事がある平日でも毎日8時間は没頭する。

軽度の自閉症。たまたま見たテレビで見た“放浪の画家”山下清にあこがれて、中学時代に独学で始めたが、すぐに頭角を表し、支援学校高等部の時には展示会も開くようになった。卒業後は風景画にとどまらず、抽象的なデザインにまで幅を広げ、こよりをレース編みにするなど新たな表現手法も次々に生み出している。

上村 修一 (Uemura Shuichi)

(1950-2017)



自宅のソファベッドであおむけの姿勢のまま、10色ほどの油性マーカーで、頭に浮かぶさまざまな「思い」をスケッチブックに描き続ける。うつぶせになると、持病を抱える心臓が苦しくなるため、あおむけでも垂れない画材として選んだのが油性マーカーだった。

40歳ごろからうつ病と心疾患で入退院を繰り返し、50歳で町役場を退職。自宅にこもり、アルコール依存症にも苦しんだが、妻の勧めで通い始めた教会と、子どものころから好きだった絵が回復の支えとなった。

2017年2月、心不全のため、66歳で死去。同年1月、最後に描いたのは、新約聖書に登場する「マグダラのマリア」と「叫び」というタイトルの2作品だった。ともに女性の横顔で、一方はとても穏やかな表情、もう一方からは苦しみがあふれている。赤や黄色など原色のままの強烈な色彩は、その「思い」を伝える手段を探していたのかもしれない。

北島 宣夫 (Kitajima Norio)

1975年生まれ、宇城市在住



「赤が好き」と言う。水彩やアクリル絵の具で、画面いっぱいには鳥を表現する。トキのくちばしや脚、カルガモ、鳥を彩るツバキの花・作品の多くに印象的な赤がある。小学1年の頃から、自宅ですべて1枚のペースで描いてきた。

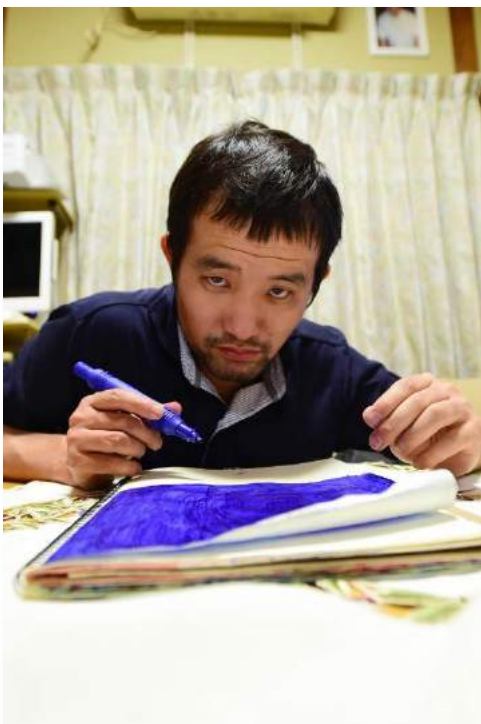
4歳で自閉症と診断された。言葉が出ないことを心配した母親が、「プールの色は水色」などと色を塗ることを会話のきっかけにしたことが、絵を描き始めた原点という。その後、鉄塔が好きで高台へ散歩に連れていってもらったうち、そこから見える列車に興味を持った。列車は鳥の名前が多かったため、鳥が大好きになり、今につながっている。

2001年「日本児童・青少年バリアフリーアート英国展」出展。

2011年「スペシャルオリンピックス夏季世界大会」(ギリシャ・アテネ)では、陸上3000メートル走で金メダル。

駒田幸之介 (Komada Konosuke)

1988年生まれ、熊本市在住



駒田はボールペンや細いマーカーやクレヨンなどで画用紙に線を引いていく。線は何かの形を描くのではなく、ただひたすら同じ方向に引かれ、画面が埋められていく。いつしかその線は塗り重ねられ、四角い形を作っている。すると今度は線の向きと色彩が変えられ、90度交叉した形で新たな四角形が塗り重ねられる。こうしてできあがった画面には、色違いのいくつかの四角形が、並んだり入り子になったり、重なったりしている。ときには大きな余白もあらわれるし、中が塗られていない四角い線で囲まれた枠も見える。まれに風景や花を描くこともあるようだが、それらにしても線で塗りつぶされて形が見えてくるものである。3歳で自閉症症候群と診断された。城南町の生活介護事業所に通い、絵を描いて過ごす。高速道路が好きだという駒田は、一心に線を引く手を止め、突然、立ち上がり部屋の窓から遠方の高速道路を眺める。そしてまた画面に帰っていく。

松岡 道人(Matsuoka Michihito)

1980年生まれ、八代市在住



色画用紙に油性マジックなどで書いた同じ顔の切り抜きがずらり。目鼻口は丸、四方の突起は、頭髪、両耳、あごの部分のひげのようなものは足だという。「自分の顔」を描いている。また本人にとって、怖い犬の絵には角があり、好きな猫は笑っているという決まりもある。

2006年に通所している生活介護事業所の創作活動の一環で始めた。渡された画材次第で、創作するものが変わる。筆と黒のポスターカラーで書く丸みのある文字は、独特の味があると施設内で人気がある。「ありがとう」や「たこやきだいすき」など職員から促された文のほか、自発的に書いたものには、「こらをがい」など謎めいた言葉もある。施設の学園祭の看板文字も手掛けている。

菊川 豊 (Kikukawa Yutaka)

1945年生まれ、菊池市在住



主にクレヨンで描いた力強い独創的なイメージは「自分の頭の中に出てきたもの」と言う。ピカソのようなカラフルな抽象画から、靴墨だけで描いたモノクロの犬まで作風は幅広い。一度完成した絵に切り抜いた紙や枯葉を貼って修正を加えるなど発想の趣くままに仕上げていく。

中学を卒業後、家業の青果店などで働き、50歳を過ぎてからグループホームで暮らしている。絵を描き始めたのは64歳の時で、施設のレクリエーションがきっかけだった。最初は乗り気ではなかったが、楽しさに目覚めると自室で創作に没頭するようになった。

2015年に熊本県立美術館分館で開催された第1回アール・ブリュット展覧会に作品が選出されたことで、「(行きつけのスナックの)ママにほめられた」と喜び、さらに創作意欲が増したという。

山口 秀隆 (Yamaguchi Hidetaka)

1982年生まれ、宇土市在住



通所施設への行き帰りの朝夕2回、自宅近くの駅に必ず見に行くという大好きな列車を、自分で撮影した写真や鉄道雑誌を見ながら、プラスチック色鉛筆などで画用紙いっぱい丹念に描く。全国各地の新幹線から豪華特急、ローカル線まで各車両の特徴はもちろん、敷石一つ一つまで描写した作品からは、鉄道への情熱があふれている。

背景の空は、赤や黄色、紫、ピンクなどの色をモザイク模様のように重ねた夕日で染める。理由は「夕日が好きだから」と単純明快だ。迷いなく好きなものと好きなものを詰め込んだ作品は、気持ちいいほどの自分だけの世界。

小学校高学年から自宅で描き始めたが、「まだまだ描きたい列車がある」という。

山本 規仁 (Yamamoto Norihito)

1998年生まれ、熊本市在住



始皇帝、織田信長・歴史上の英雄たちも、彼の空想の世界では、謎の宇宙怪獣のような衝撃的な姿をしているようだ。A4のコピー用紙にボールペンで、細かい線を重ねて描く作品はおどろおどろしくもあり、ユーモラスでもある。

ゲームなどから着想を得て、動物と人間のイメージが混ざり合っていると言う。ただ描いた本人すらも「何ですかね?」と返答に困るものもある。

6歳の時、高機能自閉症と診断された。小学校低学年の時、1人で通学するのを心配した母親に「1人じゃない。仮面ライダーと一緒にあったよ」と笑って答えていた。育み続けた空想の世界から創造物が飛び出した。

通信制高校を卒業後、市場内の作業所に就職。幼い頃から日課だった就寝前の制作を今も続けている。

松下 高德 (Matsushita Takanori)

1947生まれ 熊本市在住



ぶどうの木に黙々と静かに、無数の釘を打ち込んでいく。木肌を埋め尽くした釘のすきまに、また釘を打ち込む。数百本、数千本と打ち込み続けた果てにできる「釘の森」が完成する。見る人を圧倒する独自の作品は、県外の美術展でも紹介されるなど評価を受けている。

50歳の時に入所したが、当初は芸術活動に興味はなさげで、紙すき用ミキサーのスイッチ係だった。ところが職員が、母親から鳥の巣箱を作ったことがあると聞き、金づちと釘を渡したところ、制作に熱中するようになった。いつも笑顔を絶やさぬ温厚な性格。

2012年 アール・プリュット作品展（佐賀）

2015年 アール・プリュット作品展（鹿児島）

内野 貴信 (Uchino Takanobu)

1974年生まれ、熊本市在住



内野が様々な大きさに切ったダンボールの断片に描くのは、ほとんどが日常生活の中で見ることができるものである。食べ物や、身につけるもの、草花や樹木などが見たままに写実的に描かれるのではない。マンガや広告のサインのように単純化されている。ものを見ながら写生するのではなく、イメージの中にあるものが絵になるのである。背景にはいつも抽象絵画のような色面分割が施されている。そして裏面に自ら付けたタイトル文字が大きく書かれている。「天ぷら」「お寿司」などはそのものズバリ、「馬刺しの生肉」にはなるほどと思わされる。全身の自画像には「自分の身体の絵」とある。「マンダナのお寺」や「風神」「雷神」は何か図版を見たものだろうか。「PANと割れた風船の絵です。」は手に持った針で刺し割れた風船を描写したもの。スニーカーや石にも彩色し立体に手を染めることもある。見る人は内野のイメージの遊びの世界へ誘われる。

濱崎文明 (Hamasaki Fumiaki)

1952年生まれ 熊本市在住



濱崎が描く地図は一枚の画用紙に収まらないことが多い。紙は横に接がれ縦にもつながり、四角をはみ出して不定形に広がり、まるで箱の展開図のようだ。はみ出した道路や家並みは、きちんと次の紙面につながっているのだけど、手前に描かれたものと遠くのもの、拡大率が変わっているものもある。俯瞰図に、遠近法も掛けられているのだ。すこし高めから見下された画面は、ちょうど市街地に近い空港へ降り立つ飛行機から眺めた地上の様子に似ている。道路上の車の車種、そして歩いている人の姿も識別できるくらいだ。地図に描かれる場所は、たいてい濱崎の生活圏内であって、見てきた光景の記憶に拠っている。それらが鉛筆と色鉛筆をつかって、緻密に描き込まれている。「根子岳」は珍しく地図ではなく山の全貌が描かれたものである。地図を構成する街や道路や建物に代わって、ここでは山肌の岩石のひと粒ひと粒が微細に塗り分けられている。

本田美奈子 (Honda Minako)

1956年生まれ 熊本市在住



本田のスケッチブックには色とりどりの花の絵と文字が描き込まれている。季節や年月が冒頭に書かれているので、絵日記なのかと文字に目をやると、それらが植物の名称や種苗の注文記録であり、また生育の特徴がメモされているのだとわかる。花の描写には植物図鑑のような写実性はないが、書き添えられた植物の名称はたいへん専門的なものらしく類別されている。庭園の栽培計画が緻密に記されているのだ。本田独自のこの計画書に描き込まれた図像は二種に大別できる。種別化はされていないが一目で花とわかる図像の列、そして植物の形態とは打って変わって色分けされた柵目からなる構築物の群である。性格は異なるが、どちらの図像にも日付や植物名が書き込まれているので、同じ目的のために描かれたのだろうか。花の姿はなく抽象形態のように見える柵目の積み重ねも、あるいは庭園の植物配置図であるのかもしれない。

岡井紀代子 (Okai Kiyoko)

1951年生まれ 熊本市在住



生き物も食べ物も、岡井の手にかかればすべて、ストライプやドットがあしらわれた装飾品となる。すでにTシャツにもなっているし、そのままアクセサリーやバッグなどのデザインに活かされそう。と言っても絵画としての完成度は高い。虫や魚や獣たち、果物や草花まで対象物に選ばれたものは、すべて本物の表面とは異なる配色で縞々や点々に塗り分けられる。それらがおかれた背景は空白の場合もあり、色違いの色面に塗り分けられるものもあれば、対象物と同じように縞々や点々で飾られることもある。たとえば顔が逆さまのリンゴのように縁どりされた鼻たちの背景は、斜めのストライプに、色とりどりの点々が筋状に並ぶピンクの画面、そしてカラフルなグリッドの3分割である。以前は農業班にいて野菜を育てていたという岡井は今では小さな筆で丹念にアクリル絵具を塗り分けることに専念している。

森山茂 (Moriyama Shigeru)

1962年生まれ 熊本市在住



一度見たら忘れられないような同じキャラクターが、さまざまな色で描かれて、スタンプのように画用紙を埋め尽くしている。キャラクターは職員の間で「ブルブルおじさん」と呼ばれている。自発的に描くのは、このブルブルおじさんだけ。約100個のギンナン、一つ一つに描いたこともある。

施設の秋祭りで、かつて、このキャラクターの手づくりTシャツを販売したところ、一番人気だったという。「森山ワールド」のファンは多く、インディーズバンドのCDジャケットとして採用されたこともある。

制作は、一人静かな場所で、黙々と取り組む。

濱 大生 (Hama Daiki)

(1997-2017)



濱の世界には不条理演劇のように象徴化されたSFファンタジーが漂っている。「時間に追われる人」は時間を戯画化したロボット人間が、針のかたちに似た人から追いまくられている情景を描き出す。空中には時計の針そのものとデジタルな数字が浮遊している。どこかで時間の炸裂も起きている。ここでは観念の中にある時間と生活の時間が一体化している。時間との競争、それは筋ジストロフィーという病気と闘う自分自身の姿も思わせるが、同時代に生きる全ての人の宿命でもある。「無限」「感情」「人生の壁」では、時間の観念化がさらに進む。こうして抽象的な「時間」を見つめながら、濱は生命の根源へと降りていく。存在の神秘に迫るものが「芽生え」「開花」から感じられる。これらの作品群とは別に、ロボットの形状や動きの型をぎっしりと並べたペン画のシリーズもある。注視するとそれらが文字の形象から生み出されたものであることがわかり興味深い。

古川 好夫 (Furukawa Yoshio)

1957 年生まれ、菊池市在住



古川は描きたいものだけを画面の真ん中に据えて描く。対象物をクレヨンで描き、背景は淡い水彩で埋めていくが、同じくクレヨンで塗りつぶすこともある。花や野菜や果物が描かれると卓上静物画のようだが、物の配置や構図にこだわらず、ただ木訥に並べているのが古川的である。ふつうは絵の主題にならないような、スリッパや手袋を描いた出品作には、どちらも赤と緑という補色が使われていて、迫力を増し、何気ない対象物が特別なものに見えてくる。古川が所属する施設では 2007 年以来、絵画や習字といった創作活動に力を入れてきた。2012 年に就労支援事業所が開設され、その創作活動も日中活動として取り組まれた。古川が絵画に興味を強くしたのはこの頃からである。お菓子の箱作りやハーブ製品の制作作業という室内委託作業と並行して絵画制作の時間を持つが、独自の画材を入手し休日にも描くようになったという。

大林 健吾 (Oobayashi Kengo)

1987 年生まれ、菊池市在住



形を結ばない線描と筆触からなる大林の絵は、特定の対象を捉えたものではない抽象絵画である。ただし出品作のうち2点には「あじさい」「果物とピン」と題名がつけられている。水色と紫が主調となる1点は花の色を、また強いオレンジと黄が目立つ1点は果物を連想させる。しかし題名とそれらの色彩は一致しなかった。おそらくイメージの中には対象物があり、絵になる過程で色や形といった具体性が消されていくのだろう。塗られた部分と余白との均衡が快い感覚を誘う。小さな円弧を描いた線に混じって、文字とも見える形が散らばっている。解読できるものではないが、まるで擬声語か擬音語のように画面から囁きが聴こえてくる。母親が大好きな大林は「おかあさん、おかあさんがええもん」とつぶやきながら絵を描いているらしい。描き込まれた言葉は母への秘密のメッセージなのかもしれない。

野尻 三正 (Nojiri Mitsumasa)

1947 年生まれ、菊池市在住



農作業や園芸が好きで、畑で草花を見ながら時間を過ごすことが多いという野尻の作品は、決して植物の写生によるものではない。隙間なく小さな花が描き込まれた画面には花の宇宙と言ってもよいほどに、草花で埋め尽くされた世界がある。図案化された花や葉や茎の隙間にもぎっしりと小さな点が描かれている。余白に打たれた点々は花の種子や花蕊なのだろうか。淡い色調に塗られた可憐な花の群れを描いたものが野尻の代表的な作品になると思われる。だが、ほとんど植物を対象にした野尻の作品を並べて見ると、小さな花の集まりは次第にズームアップされ、拡大された花の描写はより大胆に強い輪郭を持ったものとして表わされるのがわかる。対象に近接した視点から捉えた図は、淡い色調から一転し黒々と強烈な線で囲まれている。今回の出品作は、そうしたズームアップの最終段階にある異色作となっている。

鍬崎 勝芳 (kuwasaki Katsuyoshi)

1985 年生まれ、菊池市在住



鍬崎の絵を見たとき、完璧な抽象絵画だと思った。幾何学的ではないが単純な形態が、モノクロームや多くても 2-3 色という色数少ない画面に横たわっている。題名を見ると愉快的気分になった。「缶切りとカンカン」「ドーナツ」「おかし」「みかん」と、それらは食べ物か飲食物に関係あるものだったのだ。「缶切りとカンカン」は鳥にも見える二つの形が向き合って対話しているようだ。たしかに缶切りとカンカンは互いに存在意義を提供しあう組み合わせである。「ドーナツ」はピンクに塗られた四角の中に同系色の線で同心形が描かれている。ドーナツのように円形ではないが二重の囲みの中心はドーナツの穴だったのか。「みかん」は紙の色も塗られた形態も橙色で納得、「おかし」だけは、グレーに赤という洒落な配色が謎めいて、貴重品のお菓子だったのかと想像した。施設の説明では鍬崎は「形や物にとらわれず、自分の感性で見たものを描く」のだそうだ。

特別展示

ジャン・デュビュッフェ (Jean Dubuffet)

(1901–1985)



フランス、ノルマンディーのル・アーブルでワイン商の家庭に生まれる。子どもの頃から芸術に興味を持ち、1918年にはパリの画塾アカデミー・ジュリアンで教育を受けるも半年で退学。家業に従事する期間が長く続いた。1924年にスイスでヴェルフリら精神病患者の絵画に初めて触れ、感銘を受ける。1942年より、ようやく本格的に画家・版画家としての活動を開始し、パリを拠点とした。以降、子どもや障がい者といった美術教育や言論から排除されてきた人々の、既存の枠に収まらない表現に注目し、自身の平凡な生活感覚などに根差した表現に取り入れる。1945年ごろから、西洋美術の伝統的な教育を否定し、より生命感を重んずる「生の芸術（アール・ブリュット）」の構想を練る。読書を好み、著述家たちとの交流を多く持った。1951年よりアメリカにも進出。1960年代からは彫刻や舞台美術、オブジェなども手掛けた。生涯を通じて、一つの様式に固執しない柔軟な表現を生み出し続けた。

特別出品 デュビュッフェ《物質と記憶》1944年

1944年はパリで画家の個展が開かれ、良くも悪くも注目された時期にあたる。当時のデュビュッフェの手紙によれば、仲間内の社交に時間が奪われる生活に既に嫌気がさしていたようだ。

今回出品した作品は、全34点からなる石版画集。この石版画集は世界で60部あり、その一つ。ピカソの版画も手掛けたムルロの工房で刷られた。石の素材感が生々しく伝わる画面が特徴的で、テーマより素材へ関心を向けた、戦後美術の潮流が反映されている。

本作で見られる、子どもの描いた絵に似た素朴な描写は見る者に一種の親しみを感じさせ、描くことの純粋な喜び、制作行為の本来の自由さといったものを強く印象付ける。この「無垢な」表現は、数百年にわたって積み重ねられた美と、美を特権化する制度、そうした制度の中で生きようとする人々の打算を鋭く批判している。芸術とは美しいものを描くべきものだろうか。それとも生そのものの熱量を描くべきものだろうか。デュビュッフェの投げかける疑問は、現代もなお有効である。

5. 講演会録

アール・ブリュット その潮流と源流

講師：熊本県立美術館学芸課長 村上 哲 氏

当館・学芸課長の村上でございます。よろしくお願い申し上げます。

今回は当館で開催して頂いておりますアール・ブリュット展に関しまして、元々アール・ブリュットとは何か、更にはその提唱者であるジャン・デュビュッフエ^{注1}の作品、作風、作画、業績、それからそれに先立つ巨匠たちが、そのアール・ブリュットの源流になるような作風を示しております。何人かの巨匠たちの、皆さんご存知の巨匠たちも登場いたしますけれども、そのあたりもご紹介しながら、アール・ブリュットの本質、さらにはその美術界にもたらした衝撃と言いますか、そのあたりをご紹介していきたいと思っております。パワーポイントで紙芝居のようにスライドを作っておりますのでご覧下さい。

まず、アール・ブリュットのブリュットというのは、これは例えばフランス語で石油の原油、原油なんかもペトロール・ブリュットと言います。ブリュットは、もともと加工されていない、もともとの自然のままのものという意味であります。これはジャン・デュビュッフエが作り出した言葉ですけども、もともとの自然のままの芸術、それをアール・ブリュットというふうに彼は表明したわけでございます。ジャン・デュビュッフエの作品がこちら右側、それから上の方もデュビュッフエの作品であります。それから下の方は個展の会場みたいになっておりますが、これはデュビュッフエが注目をした、病院ですっと制作をしていたヴェルフリ^{注2}という人ですね。ここに図録を持って来ましたが、今年ヴェルフリの作品が日本で初めて紹介されました。それも後でご紹介をしていきます。

さて、ジャン・デュビュッフエは、1901年～1985年没のフランスの巨匠でございます。だから年齢的には、パブロ・ピカソ^{注3}より丁度20才年下のフランスの巨匠であります。彼が提唱した概念がこの、アール・ブリュットです。日本では「生(キ)の芸術、」あるいは「生(なま)の芸術」と言われますけれども、要は伝統とか流行とか、あるいは教育等に全く左右されない、自分自身の内側から湧き上がる衝動、そのままに表現したアート、芸術を指すということでございます。ですので、既存の美術動向、文化の流れ等とは全く無縁の文脈の中にある個としてのアーティスト、アール・ブリュットの作家さんもとくさんいらっしゃいます、今回出品して頂いておりますけれども。内から発露される作品をアール・ブリュットと呼びます。英語ではアウトサイダー・アートというふうに言われますけれども、実は「アウトサイダー」は、今は使わなくなりました。少しネガティブな感じもいたしまして、いわゆるアウトサイドではない。今、全てが共存するような社会になっておりますので、そのあたりも含めてアウトサイダー・アートという言葉は使われなくなりました。その中でジャン・デュビュッフエが創り出しました「アール・ブリュット」という言葉が世界的な用語になっていったわけです。

さて、既存の美術概念、美術というものは非常にいいものがある、そうでもないちょっと下手くそなものもあるという考え方もあります。これがヒエラルキーというか、ピラミッド型になっていて、そこには伝統とか文化とか教育とか、あるいはその当時の流行であるとか潮流であるとか動向あたりが非常にからんでいるわけです。これは西洋や東洋を問わず既存の美術概念というものはあります。ただ20世紀になって、全く違う概念が注目され始めました。それがこのあたりです。一つは、人間が本来持っている全く教育を受けないまま描く、幼児の表現、それから世界各地の民族芸術、さらにはもともと人類が持っていた原始的なもの、原初的なもの、それを表現する原始美術、そしてアール・ブリュット、全く正式な教育を受けないまま、ただすばらしい表現をする人たち、この3つの概念が注目をされて、既存の芸術概念がある意味崩壊していくとか、逆に既存の美術概念の中に非常に刺激を与えていって、美術概念自体を変えていく、そういう動きが20世紀になって出て行くわけです。デュビュッフェの表現ですと、このような幼児の描いたような作品や、あるいは晩年になると色と形が混沌としたカオスのような、それがワックと無限に広がっていくような、表現をデュビュッフェは目指していきます。

デュビュッフェの簡単な略歴を見てみますと、北フランスのル・アーブルというところで生まれています。ル・アーブルで何が有名かと言いますと、印象派のモネが《印象、日の出》を描いた場所でもあります。港町です。本来デュビュッフェは非常に美術のゆかりの深い土地でワイン商の家に生まれて、非常に裕福だった。非常に才能もあり、パリに出てアカデミー・ジュリアン、名門に学ぶわけなのですが、そこで非常にジレンマを感じ始め、半年で退学してしまいます。アカデミックな、ガチガチの既成概念が元々嫌であったということはあるんでしょう。しばらくはワイン商の仕事をするんですけども、1924年くらいにスイスで精神を病んでいる方々の絵画とかに触れて非常に感銘を受ける。自分たちの美術、正当にやってきたものには無い力みたいなものに触れて、1942年くらいから、40代になってから、本格的に画家、版画家として活動を開始し、パリで活躍します。幼い子どもの表現、更には障害を持つ人の表現に非常に衝撃を受けて注目をする、そして45年にアール・ブリュット、「生の芸術」自然のままの芸術という概念を打ち出していきます。非常に知識人で、読書も好んでいました。例えばアンドレ・マルローといった文化人達とも交流があり、アメリカにも進出しています。そして、どんどん自分の表現を世界中に蔓延させていく、そういう活動もしていくわけです。ちょっと難しい言葉、デュビュッフェの言葉から引っ張りますと、アール・ブリュットとは何かと言うと、原初の元々人間が持っている本質的なもの、そして自発的、誰かに何かを言われて描くわけではないということです。私の友達には、日展の公募展があるから急いで描かなくては、と言っている人もいますけれど、そういうのは作家じゃないよ、と私は笑いながら言っています。一方、私の後輩に芸大の後輩がいて、朝起きたら何か描き始めるんです。そういう発露的なもの、内からの発露的なものがアール・ブリュットの根源にあります。更には完全に純粹に生で再発見された、作者固有の衝動、描きたいという衝動です。それだけから出発しています。だから非常に創意に富んでおり、因習とか月並みの文化には全く入らないというちょっと難しい言葉で表現しております。やはりこの人は知識人なので、難しい言葉で表現されますけれども、「芸術は我々が用意した寝床には身を横たえたりはしない」、だか

ら芸術というベッドに何か作っていても、そこからすぐに逃げ去ってしまうということですから逆に言うと、芸術表現というのは作家さんがつくった時点で自由になる、そういうところがあるということをお願いしたいんでしょう。なかなか難しい表現になっていますが、後でまた整理してご紹介していきます。

デュビュッフェは1923年に兵役についています。その時にフロバンティエユという女性、障害のある方ですけど、その方が描く雲の中に浮かぶ幻影みたいなものを見て、アール・ブリュットに関心を持つようになるわけです。それから、1922年にプリンツホルン^{注4}というドイツの精神科医が、アウトサイダーの方々、アール・ブリュットの作家の方々が描いた物、本を作っていますが、そこにも衝撃を受けるわけです。

40過ぎてから作家になりますが、一方で、作家と同時にスイスやフランスの各地の病院や看護婦などを訪れて作品を収集し始めます。アール・ブリュット・コレクション。スイスにあります。これはデュビュッフェのアトリエの風景です。一般的な作家さんのアトリエのような感じがしますが、その中で作り出されるものはこのような荒々しいと言いますか、子どもが描いたような非常に力強い作品、さらには、これは音楽をやっているところですが、非常にユーモラスな作品、それからだんだん整理されていきます。このように画面にユーモラスな形であるとか、無数に配してくような、これをオールオーバーという言い方をします。画面に全て埋め尽くして、これはアール・ブリュットの作家さんがよく示す特徴ですね。これは逆にアール・ブリュットの作家さんからデュビュッフェは影響を受けている感じはいたします。そして、このような色と形、特に色は青と赤と黒しか使わない、ジャン・デュビュッフェは自分が伝統から全く切り離されていると言っていました。実は非常に重要な作家である抽象絵画のモンドリアンなんかに影響を受けながら、やはり彼はヨーロッパの芸術の中に自分を位置づけようとしているのかもしれない。そして、だんだん空間にはみ出していきます。これはレリーフ的なもので、少し出っ張っています。そして外にスタンディングで彫刻なり、環境彫刻みたいなものになっています。これはアメリカのチェース・マンハッタン銀行で、銀行の前にあるものです。これはニューヨークにありますね。

さて、先ほどご紹介したデュビュッフェが注目した作家が、このアドルフ・ヴェルフリであります。日本で初めて今年、名古屋市美術館等々で企画展が行われました。ちょうど今私が企画に関係したフランス美術館展が名古屋で行われますので、これはちょっと頂戴とて言ってもらって来ました。すごいカタログができています。日本で初めて本格的に紹介されているのが、このアドルフ・ヴェルフリであります。どういう人かと申しますと、デュビュッフェがこのヴェルフリの作品に出会うのは彼が亡くなった後ですが、1864年生まれ1930年没、アール・ブリュットあるいは、ちょっとネガティブな表現と言いましたが、アウトサイダー・アートの最初の先駆者とみなされている、スイス人です。スイスから出たことがない、あるいはほとんどずっと病院の中で暮らしていました。スイスのベルンというところで生まれ、パウル・クレイ^{注5}とほとんど同じようなところで実は生まれていますが、非常に苛酷な家庭環境の中、家族も非常に厳しく、犯罪をおこし監獄

生活を繰り返していました。そして1895年以降は逮捕されてずっと病院にいるわけですが、後半生の30年、66才で亡くなりますが、1899年から亡くなる1930年まで制作に没頭していました。どのような作品を描いていたかと言いますと、このような自分の自伝みたいなものを描くわけです。画面に細やかに描きながら、更には文字も一緒に書いていく、それを本にしていくわけです。今回の展覧会で紹介されています。最初は自分の自伝から入りますが、だんだん空想の世界、行ったこともない南米とかいろんな所に飛躍して行って、壮大な自叙伝みたいなものに転換していく、その場合は現実からだんだん非現実的なものに入っていく。ただ、ある閉じられた病院の中で別の世界を自分の脳の中で構築していくような感じがいたします。作風としてはこのような細かいタッチで、絵と文字と、そして音楽もこの人作りますが、非常に相対的に、30年をそれに費やした人です。この作風を見てデュビュッフェは非常に衝撃を受けるわけです。これは展覧会の時のヴェルフリの表現、風景ですね。デュビュッフェはアール・ブリュット・コレクションを、ヴェルフリの作品も含めてしていくわけです。1971年に5000点という非常に膨大な数をスイスのローザンヌというところに寄贈し、そして1976年にアール・ブリュットによるユニークな美術館が誕生しました。

フランスから概念がスタートしたアール・ブリュットがどんどん広がっていきます。そしてイギリスで1981年にヘイワード・ギャラリーという所で展覧会がなされ、パブリックなコレクションになっていきます。更には1981年にはオーストリアでそのような取り組みがなされました。

次にご紹介するのが日本にとっても重要な展覧会で、1992年にロサンゼルス郡立美術館、カウンティというのは郡という意味ですが、そのロサンゼルス・カウンティ・ミュージアムで、パラレルビジョンという展覧会が行われました。その時のカタログを持って来ていますが、これはロサンゼルスの方だけではなく日本でも行われています。私もこの展覧会が1993年に世田谷美術館で開催された時に見ましたけれど、非常に衝撃を受けました。今まで日本で全く紹介されていないようなアール・ブリュットの作品、更には今をときめく草間彌生さんとか久留米出身の古賀春江さんとか、山下清さんなんかの作品もミックスされてアール・ブリュットとして紹介されていました。当時はあまりアール・ブリュットという言い方はされていなかったのですが、非常に衝撃的な展覧会でした。そして90年代は、実はエイブル・アートという言葉が使われるようになりました。私の知人も携わってエイブル・アートとずっと言っていました。最近はあまり聞かなくなりました。やはりアール・ブリュットという言葉に収束、収斂された感じはいたします。この1990年代が非常にアール・ブリュットと日本にとっては注目すべき年代であります。

アメリカでも色々な取組がなされ、アール・ブリュットが市場の中に出ていく時代になっていくわけです。かなり高値もついたりするようになっていきました。これは資本主義社会の中での宿命かもしれません。アール・ブリュットの本家であるローザンヌで日本人の作家さんが紹介され、今からきたるべき2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて国をあげて、アール・ブリュットを1つのアート活動、文化活動として取り組

まれるようになっていくというのが現状です。日本においては1993年が起点であるという事です。

さて、今からはアール・ブリュットの源流はどこにあるのか、それぞれの作家の中にアール・ブリュットの要素はありますが、3人の作家を今から取り上げます。

デュビュッフェはこのように幼児が描いたような、何かユーモラスだけど、ちょっとどこか不気味なイメージを結構描くわけですが、実はデュビュッフェが注目していたのがパウル・クレーです。スイスのベルンの近くに生まれ、ヴェルフリもすぐ側に生まれているわけですが、このようにちょっと不気味でユーモラスといったような子どもが書いたような絵との親近性を強く示すわけですが、少しご紹介しますと、スイス生まれで、ドイツで活躍したパウル・クレーは、非常に重要な有名な作家です。ピカソの2歳年上です。もともと19世紀末に児童画の研究が非常に盛んでした。19世紀20世紀頭になって、美術は非常に閉塞感があり、新しい表現がなかなかできにくい状態の中で、別のものに目を向けていく、その中で子どもの芸術、あるいは未開の芸術、そしてアール・ブリュット、ここにはアウトサイダーと書いてありますが、アール・ブリュットの作品をみて、そこに美術、芸術の始源の姿がある、原点があるということクレー達が進めていくわけですが、クレーの作品は可愛らしい私情たっぷりだけど、どこか不気味、後でどんどん不気味さが増していきます。このようにユーモラスでグロテスクですけれども、元々クレーも、デュビュッフェも非常に高度な文化、あるいはアカデミックな勉強を身に着けた洗練された知識人です。その洗練された知識人が洗練と知識を捨て去ろうとする、そこに彼らの冒険があったかなという感じはするわけですが、ちょっとおもしろい方々でございませう。新しい芸術にとって、子どもや精神を病んだ方々の芸術は極めて有益である、ただし彼らが既存のものを吸収し模倣しだすと、価値は失われるということも彼らは指摘しているわけですが。

実はこの作品は非常に個人的に思い出のある作品で、私が中学生・高校生の頃ずっと自分の部屋に貼っていました。何か可愛らしいけど怖い、という作品です。これを見ながらベッドの横にかけて寝ていました。その中でクレーの作品の中で非常に注目すべきは、このように画面を無数の点で覆い尽くすようなことをやっています。何か自分の描いたイメージを、ある意味打ち消すかのような無数の点を描く。これは草間彌生さんも似たようなことをやります。これも有名な代表作ですが、パルナツソス山へ、という山の形ですね。お日様みたいな上に無数のモザイクのような点を、このあたりは非常にアール・ブリュットからの影響、アール・ブリュットの作家からの影響という感じもします。それからこういった内的な非常に夢の中のような作品であるとか、それから晩年になるとこの黒の線をよく使います。よくよく見るとこれは女性がいて、男性がいてという感じです。クレーはだんだん難病に侵されていきます。死の影が人生に忍び寄って来るわけですが、その中で黒い線を使いながらだんだん自分の人生と照らし合わせる、投影させるようになっていくわけですが。これは実は私がリビングに掲げている作品で、もともとクレーが大好きなんです。クレーは例えば風景であるとか、ピカソみたいな抽象画であるとか、さらには本当に抽象画とは違って具象と抽象のちょうど中間くらい、なにか心にポンポンと響くものが

あって、私はクレールが大好きです。これは春の息吹という、それを表現しているもので、スイスのベルンのパウル・クレール・センターにある代表作です。いろいろ調べてみるとこれは髑髏（スカル）です。死のイメージ。だんだん黒い線が登場すると、死が忍び寄っている感じがいたします。最後の作品などは、まさに死が混在しているというものです。この作品等は装飾古墳の壁画に非常に似ています。非常に高度で洗練された文化人であったパウル・クレールがどんどんどん原初に戻って、そして死を迎えるということを示していることだと思えます。

2番目の作家はちょっと時代が遡ります。ここで何故ゴッホ注6が出てくるのか、という感じがするかもしれません。実はゴッホについては、既成の芸術であるという考えをデュビュッフェはしていました。ところが潮流の中ではゴッホこそアール・ブリュットの体現者ではなかろうか、とよく言われるようになっていきます。オランダに生まれてパリにやって来て、印象派の影響を受け、点々の点描主義の影響を受けながら、このように渦巻くような表現に到達したゴッホであります。非常にピュアな魂の持ち主であるゆえ、社会であったことに軋轢を起こしていく人ではありますが、そのピュアさを死ぬまで持ち続けていた人でもあります。これは自画像ですね。これはミレーからの影響でしょう。日本の浮世絵の影響もかなり受けていますが、晩年になると、このように有名な糸杉、糸杉自身が先ほどパウル・クレールが髑髏のイメージを使ったと言いましたが、糸杉はもともと死のイメージですね。伝統的にそうです。これはヨーロッパの絵画の中で糸杉が出てくると死であると言われる。なぜかという糸杉はお墓に植えられますので。自分の中の精神が傾いていくという中で、糸杉をドンと据えながら、死のイメージを据えながら昼の光景、夜の光景を、どんどん実際の風景を見ながら彼は魂の世界に入っていくわけでありまして。こちらはニューヨーク近代美術館にあるものです。静かな田園風景、そしてこれが最後に、ピストル自殺を遂げようとした直前の作品で、カラスが飛んで飛来するものを描いたものですね。ゴッホの作品を見ますと、脅迫観念のように、生々しい絵具で画面全体を全部覆い尽くしていくわけですね。ゴッホの研究はいろんな形でされておりまして、例えば先ほど申しましたように、本当の作家は自分の中の発露として作品を作り上げていきます。なので、描かないと精神のバランスが保てない、私の友人にも実はいまして、朝から晩まで描いて、そして寝ていくという人がいます。全く売れない作家さんもいるんですが。

ちょっと個人的な話をします。私の父も実は画家でした。画家では食べていけないので熊本大学で教えていました。小さい頃家族で寝ていたら、突然夜中に父が起きて、夜中に起きるといってトイレかと思えますよね。ところが突然父は絵を描きだしたんです。ああ、この人は絵を描くことが生理現象だったんだなと思った記憶があります。自分はそういうところはなかったので作家にはならなかったんです。絵は描けたんですけど、自分の中にそういう発露はない、自分は芸術を言葉に変えて皆さんに伝えたいという気持ちが中学生の頃から芽生え始めましたので、東京の芸大に行き、今こういうところでこういう仕事をしているということでございます。少し話が個人的な話になりますが。

そういう中で、ゴッホの表現などを見てみますと、画面を徹底的に埋め尽くしていくこ

の一つ一つのタッチが、彼のピュアな魂の叫びみたいなものに聞こえます。昨年、ゴッホとゴーギャン^{注7}展という展覧会が、全国をまわっていました。私はこの業界にいて、なかなか感動するという機会は無くなりつつある中で、「ゴッホとゴーギャン展」を見て、非常にゴッホの凄さ、ピュアさ、痛いまでの魂の叫びというものを感じて、5回位観に行きました。こういうことは普通ないのですが。それに比べてゴーギャンは非常に頭だけの人という感じに見えて、ゴッホの凄さが非常に際立ったという体験をしました。

さて、そして、ピカソです。1881年生まれなのでデュビュッフェより20才年上のピカソです。ピカソは生まれ落ちた時から見たものを見た通りにかけるという人で、10歳の頃から犬等の動物がいたら見たものをそのまま描けるという、そういう天賦のものを授けられた作家です。ですから、彼はよく自分は子どもの時に子どものような絵を描いた記憶がないと言っていたようです。確かに、残っている小さい頃のもの、ものすごくリアルなもので、12～13歳時のデッサンとか、お母さんの肖像画とかそんな感じですが、晩年になるとこのように本来人間が持っている原初の姿に立ち返ろうとしていくような動きをみせていくわけです。これは自画像ですね。その中でこの作品は非常に重要であります。今ニューヨークの近代美術館/MOMAにあるものですが、この作品は20世紀の芸術のスタートといっても過言ではありません。影響を受けたのはヨーロッパ以外の、例えばアフリカの仮面であるとか、イベリア彫刻とか、自分がスペイン生まれということもあるでしょう。ヨーロッパにはなかったような非常に力強い原初的な原始的なパワーを取り込みながら、この《アヴィニヨンの娘たち》を描きました。これが晩年の作品、息子のクロードを描いたものですね。晩年はこのフラソワーズ・ジロー、最後はジャクリーヌさんと添うわけですが、こちらが娘のパロマ、こちらがクロードですね。こういう仲睦まじい家族の風景を、実はこういう感じで描いていきます。どんどん子どもに返っていくというべきか、そういうことをしていくわけであります。ただ、パウル・クレーと違うのは、パウル・クレーは非常に内面的な世界であります。ピカソの場合は非常にリアリストであります。自分の家庭の愛、家族への愛をこのように形にしていく。このように3歳の子ども、いや4、5歳の子どもが描いたような絵に立ち返っていくわけです。さて、いくつかピカソが示したこのような幼児の作品みたいなものがデュビュッフェに直結しているというのは過言ではないわけですが、ここで少しおさらいをしていきましょう。そういう中で、今回アール・ブリュットの作家さんたちの展覧会を当館ですて頂けるという話を頂戴した時に、実はジャン・デュビュッフェの作品がこの当館にも所蔵されています。当館は、古い個展の版画から現代の版画まであるんですが1944年にデュビュッフェが作り出した『物質と記憶』という全34点の版画集があります。パリで刷られたもので、世界で60部ありますが、その1点を所蔵しているわけであります。今展示を34点中から10点を展示させて頂いています。今回講堂を展示スペースに作って頂きましたので、非常に美しくバックの色も含めてステージも作って頂きましたので非常にありがたかったですね。このような展示になっています。少しアップにしますと、これが《電話の苦痛》と言います。これは1944年で、実はデュビュッフェは文化人のサークルの中で活動していながら、そのつきあいが非常に嫌だったということらしいので、それが表れているのかもしれない。非常に原始的な表現で、ユーモラスでちょっとグロテスクな、そういう作品であり

ます。今回の展覧会はこのようにアール・ブリュットの作家さんたちと一緒に展示させて頂いておりました、デュビュッフェが提唱した、又は価値を生み出したアール・ブリュットの作家さんと一緒に並んで、デュビュッフェも喜んでいないかと、ちょっと褒めてくれているんじゃないかと、手前味噌で思っております。このような感じで展示させて頂いております。これは松本さんの作品ですね。非常に美しいです。皆さんもそうですね。

少し整理をいたしますと、アール・ブリュットの作家さんは基本、非常にピュアで、いろんな枠組みから自由である、純粹と自由というのが一つのキーワードでしょう。一個一個分けて考えますと、後で英語も登場しますが、人間がもともと持っている本質みたいなもの、そして非常に自発的で個性的な作る気持ちである、ピュアで、生で、衝動だけで出発しているもの、ちょっと英語で表現しますと、「primitive」原始的なもの、そして自発的で個性的であるがゆえに非常にユニークであるがゆえに、非常に強固なスタイルをそれぞれにお持ちです。デュビュッフェもそう、クレーもそう、ピカソもそう。スタイルを壊すように見えて、実は強固なスタイルを作り上げていく。これは本来アール・ブリュットの作家さんが持っている特徴みたいなものですね。

先程の少し難しい表現ですね。自由であるがゆえにこのような枠組みからの自由さがあるがゆえに、デュビュッフェはこのようにちょっと難しい表現をしたんでしょう。今、ご紹介したような内容を踏まえながら読んで頂きますと、「芸術は我々が用意した寢床に身を横たえたりはしない。芸術はその名を口にした途端に逃げ去ってしまうもので、匿名であることを好む。芸術の最良の瞬間はその名を忘れた時である」というなかなか難しいですけど、例えば、ピカソも言うのですが、自分の作品は筆を置いた時に自由になるんだ、ということをよく言うんですね。実はアール・ブリュットの作家さん達の作品をみると、作品の力に圧倒されますし、作家さんが作り出したものだけでも、作品自体が持っている力みたいなものを、そのものが逆に我々に衝撃を与えるということだと思います。これが芸術、アートが持っている力ではないかという感じがします。繰り返しになりますが、この既存の芸術、美術概念がこのような3つの民族芸術、原始美術、幼児美術、そしてアール・ブリュットの作品によって、まず見つめられ、見直され、再発見され、その原点には実はこのような作家達の取り組みがあったということもご紹介していきたいと思います。ここにそれぞれ源流があって、ゴッホによって、いわゆる魂の表現、非常にピュアな魂の表現として開かれていく、そしてピカソやクレーは非常に知的な、それまで20世紀の頭までがんじがらめになっていた芸術、文化をもう一回改革をしようとして、原始美術、民族芸術、幼児美術まで視野が開かれていく、そこにデュビュッフェが登場してきます。こういう歴史的な流れがあって、デュビュッフェの功績というのはこのアール・ブリュット、アウトサイダーといった表現者の価値が開かれていき、そういう中で、次の既存の美術概念、我々があるいは一般の社会の中で持たれているものが、特にアール・ブリュットによって概念が再編される、そして全てのものに多様性があり、共存共生していくような時代になっていった、ということが言えると思います。実はこれは芸術に限らずという感じがしています。全ての人たちに素晴らしい個性があり、その中で皆が共存共生をしていく、

それをアートの世界では先んじていたという感じがしています。このあたりを見ていくと、我々が生きていく中で、あるいは共存共生していく術なりが見えてくる感じもするわけです。ちょっと衝撃的なエンディングになりましたけれども、今日何人かの作家をご紹介しながら、アール・ブリュットの紹介をしました。特に今、展覧会がなされております、ヴェルフリの作品などご関心があれば見て頂ければ、日本で初めて紹介されているので。図録などもあります。ということで、ちょっととりとめのない話になりましたが、これで今回の講演を終わらせて頂きたいと思います。

実際に展示室で、アール・ブリュットの作家とデュビュッフェが共演を果たされております。ぜひその作品の響きあい、エッセンスを存分に感じて頂ければ幸いです。

ありがとうございました。

注1 ジャン・デュビュッフェ (1901~1985) フランス

家業のワイン商を経て画家となる。アール・ブリュットの概念を生み出した。

注2 アドルフ・ヴェルフリ (1864~1930) スイス

人生のうち30年間を精神病院で過ごす。その間に生み出した作品は全部で45冊にも及ぶ。

注3 パブロ・ピカソ (1881-1973) スペイン

フランスで制作活動をした画家、素描家、彫刻家。最も多作な美術家であると『ギネスブック』に記されている。

注4 ハンス・プリンツホルン (1886~1933) ドイツ

精神科医。ハイデルベルク大学病院に勤め精神病患者の描いた絵画を収集し、研究した。

注5 パウル・クレー (1879-1940)

20世紀のスイスの画家、美術理論家。その作風は表現主義、超現実主義などのいずれにも属さない、独特のものである。

注6 フィンセント・ファン・ゴッホ (1853-1890)

感情の率直な表現、大胆な色使いで知られ、ポスト印象派を代表する画家

注7 ポール・ゴーギャン (1848-1903)

大胆な装飾 的構図・色彩を特色とし、晩年はタヒチ島に渡り、現地の人々を描いた

6. 講演会録

障害者の芸術活動と権利保障

講師：弁護士 東 俊裕

こんにちは。只今ご紹介頂きました東です。今日は、私も含めて日常的にはあまりかわりのない硬苦しい法律のお話をさせていただきます。

1、保護の客体から権利の主体へ

障害者も法的な主体ではありますが、何をもって障害と考えるか大きな違いがあるわけです。一般的なイメージで言うと、〇〇が出来ないという機能障害、能力障害に力点を置いて、障害者と呼んでいるわけです。だから、形式上法の主体であっても、具体的な場面で人権を保障し、権利の主体として対応するにはどうしたらいいかという課題はほとんど語られてこなかったわけです。〇〇出来ない障害者をとどう保護するか、助けてあげるか、という観点から障害者は保護の客体として扱われてきました。

しかし 2006 年に採択された障害者権利条約では、障害者も他の人と同じく権利主体として扱うことを求めています。この条約では、障害者が様々な困難を被るのは、社会に存ずる社会的障壁との相互作用の結果として捉えております。障害者個人の問題というより、社会の有り様に焦点を向けています。〇〇ができないから困難な状況に置かれているのではなくて、障害をもった人を正面からきちっと受け入れていない社会こそが、様々な社会的不利を発生させていると考えるわけなのです。このような観点から、権利条約では障害者にもきちんと権利を保障されるような仕組みを用意しなければならないということで議論されてきたわけです。

2、表現の自由

今回のテーマである芸術活動について言うと、一般的には「表現の自由」という、極めて重要な権利の中の一つとして位置付けられています。人はそれぞれ色々な考え方をもって、何が良いか悪いかという倫理観を持っています。これは思想・良心の自由という権利ですが、この権利を外に表すものとして「表現の自由」があります。だから芸術活動も、対外的な活動を伴った場合には、表現の自由として、保障されるということになります。それで、芸術活動については、障害者権利条約でも、表現の自由（21 条）の一環として保障されることになります。

3、文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加

それに加えて権利条約では 30 条というところでこういった芸術活動についての規程を設けています。30 条は「文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加」という見出しです。この中の 2 項に「締約国は、障害者が、自己の利益のためだけでなく、社会を豊かにするためにも、自己の創造的、芸術的及び知的な潜在能力を開発し、及び活用する機会を有することを可能とするための適当な措置をとる。」という義務が書いてあります。締約国というのは、この権利条約に参加した国。日本は 2014 年

に批准したので、締約国ということになります。2項に書いてある「適当な」という言葉は、日本語的に言えば「適切な」「適正な」措置をとるという意味です。

何故、障害者の権利条約では芸術活動について、このようなことを書いたかと言うと、障害者もこれまで様々な形で芸術活動をしてきたと思います。しかしながら、障害者の芸術活動は、様々な制約下にあったと思います。どうせ障害者が作ったものでしょう、と正面から芸術活動とは認められなかったり、障害者に対する偏見、差別というベースがあり、障害者が芸術活動をしようとしても、その機会は他の人と同じように認められてこなかったわけです。それで、権利条約では、そのような状況を無くしていかなければならないというようなことが書いてあります。先ほど西島さんが言われたように、「環境の整備」ということにも通じる部分があると思います。そのような意味で、厚労省は障害者芸術活動普及支援事業を行っているものと思います。この事業は権利条約に基づく施策の一環にもなっています。

4、法律の前にひとしく認められる権利と成年後見制度

芸術活動について、障害者だからということではなくて、芸術家としてきちんと認めなさいということが前提ですが、芸術家として活動する場合において、特にアール・ブリュットでは、どちらかという権利行使に困難を抱えている人たち（知的障害、発達障害の方が多いと思います）の法的な権利性をどう確保するかということが、大きな問題となります。

実は、権利行使に困難を抱えている人に関して、権利条約は12条に「法律の前にひとしく認められる権利」という見出しの規定を用意しています。その本文には「締約国は、障害者が生活のあらゆる側面において他の者との平等を基礎として法的能力を享有することを認める」ということが書いてあります。法的能力という言葉は、能力という意味をどう捉えるかで色々違います。

日本での法体系は大陸法系に属します。世界には大陸法的な法体系と英米法的な法体系の2つの法体系があり、この大陸法系では法的能力を権利能力と行為能力の2つに分けて考えます。難しい話だと思いますが、行為能力については制限できるということが日本の民法の前提になっています。簡単に言うと判断能力が無い人には後見人をつけて、判断してやりなさいということです。本来、本人が決定すべきではあるが、判断能力がないから他人が本人の意思決定を代行するという仕組みです。

こういう代行決定について、権利条約は正面からこれを否定しているわけです。行為能力も含めて等しく法的能力を保障しているわけです。ですから、日本の成年後見制度は本来であれば、変更する必要があります。

5、自己決定支援

しかし、これに関する議論はまだまだ進んでいません。日本の成年後見制度は今述べたように、自己決定ができないから他人が代わっては判断するという仕組みですね。しかし、障害者の権利条約では、どんな重度の人にもその人の意思が存在するという前提のもとに、如何に自己決定に向けた支援を提供していくのかが問われています。

彼らに意思が無いと周囲が思うのは、むしろ、私達が彼らの意思をきちんと分かって

とする意欲や覚知する手段などを持たないという社会の側の問題であるということも自覚しなければならないと思います。だから様々な手段を通じて彼らの意思がなんであるかを周りの人が把握しなければならない。その上で、意思に沿った自己決定ができるよう支援をしていくべきであるというのが、権利条約の基本的なスタンスです。

実は、人間誰も自分だけの力で自己決定してはおりません。皆さんはどうですか、自分だけの力で自己決定していますか。自己決定を求められたとき、周りの人の意見を聞いた上で決めたり、分からないときには図書館に行って本を調べてから判断するとか、様々な意味で人から援助を受けて自己決定しています。障害者だけが自己決定できないわけではなく、皆さんも、自己決定するに際して、様々な支援を容易に受けておられます。何が違うかという、皆さんは、そうした支援を受ける仕組みをいつでも利用できる状況に置かれている。しかし、障害者はなかなかそういう状況に置かれていないわけです。

6、社会的体験の機会

人間が一定の物事の判断を行う上で、とても重要な力になるのは自己の社会的な体験や経験の積み重ねです。その体験が豊かであれば豊かであるほど、多様な視点から、自分にベストな自己決定ができるようになります。ところが、障害者は、社会的体験を積み重ねるといった機会が大きく制約されています。そういうことを一般の人が理解していません。ただただ知的能力が低いからといった理解しかしていません。一般の人は自己決定能力があるが、知的障害者に無理といった理解しかもたれていないように思います。こういった障害者と障がいのない人を分断した考え方の中で成年後見制度があります。

しかし、社会的体験も含め、周囲から様々な形で支援を受けることの必要性は、共通しているわけです。だから、権利条約の12条は、障害者だからといって自分で判断することを制約し、他人が変わって決める代行方式ではなく、自己決定ができるよう支援をすべきという考え方をとっているわけです。

もちろん、例えば植物状態にある場合には、この人の意思をうかがい知ることは極めて困難な場合があります。ですから、最後の最後はやはり成年後見制度のようなものはいるだろうという議論はあります。しかしながら、そこまでいかない重度の人たちについても、成年後見制でやってしまうというようなことは問題だということです。こういう観点から芸術活動に伴う様々な権利の行使について、こういった形でサポートすればいいのか。これは権利条約的な課題でもあるという風に思います。

7、芸術作品に関する権利

それで芸術作品に関しては、どんな権利が発生するのか、具体的にどんな法律があるのかということですが、大きく言うと所有権と著作権というものがあります。私も著作権については、皆さん同様あまり詳しくはありません。少し間違った説明になるかもしれませんが、著作権として、いろいろ保護されているということを確認してもらえればと思います。

まず、所有権と著作権というのはかなり違った側面を見せます。これは決して同じではないということをもまずは分かって頂きたいと思います。絵画自体は物です、物だから

消しゴムと同じように有体動産としての所有権の対象という側面があります。ですから、例えば愛隣館でキャンバスも絵の具も筆も全部貸してもらって僕が描く場合に、描いたものはまず誰の所有権になるのかという問題もあります。もちろん自分のお金を出してキャンバスを買って描いたら僕の所有権ですよ。そうだけでも、所有権というのは、使用・収益・処分を自由にできる権利で、処分の結果として他人に譲渡することも出来るんです。僕が死んだらこの所有権は相続人が相続する。相続人にやりたくないと思って、死ぬ前に誰かにあげちゃったりしても自由です。所有権は、この物が物理的に消滅しない限り無くならないのです。

ところが著作権というのは、一定の期間が経過すれば無くなってしまいうんです。かなり違う。著作権は目に見えるものではないので、無体財産権という側面を持っています。どちらかと言うと財産権という側面が強く言われていますが、実は著作権には絵画自体を保護するのではなく、著作者自体を保護する、著作者の人格を保護する著作者人格権という権利もあるわけです。この人格を保護する権利はその人が死ねば無くなるので、一身専属権と言います。だから、所有権はその人が死んでも無くならないけど、著作権の中の著作者人格権は死んだら無くなる。財産権としての著作権は死んだあと 50 年経つと無くなる。このように、芸術作品に関する権利といっても、随分違うんですね。そして、権利としてはそれぞれ独立していますので、この権利がバラバラに別の人に帰属するということも有り得るわけです。そこが、すごく複雑になる原因です。そういう風に違う権利が存在するということをまずは分かってほしいんです。

8、所有権

そこでまず、所有権の話をしてします。僕が買ったキャンバスに僕が買った絵具と筆で僕が絵を描いたら当然所有権は僕にありますよね。この障害者の芸術活動に関わるうえで最初の問題は、その施設で描いた絵、もしくは陶芸は誰の物かというのが最初の問題です。何故なら、多くの場合は福祉サービスの中でされるわけだから、その材料は基本的には事業所側から提供する形で行われています。だから多くの場合、他人の物に加工を加えるという形だから、そういった場合どうなるのか。あらかじめ取り決めがなかった場合、民法上いかなる場合に所有権が発生するのかという規定があります。その中で加工という規定が、民法 246 条に書いてあります。ここでは原則として、材料を提供した人の所有になると書いてあるんですね。ただし、出来上がったものが該当品に比べて著しく高い価値を有する場合は、加工者がその所有権をもつという考え方です。

芸術性が認められる場合は、キャンバスや絵具、筆の値段とは全然違うわけで、基本的には加工した人がその所有権を取得する。仮に施設の中で材料を全部施設が提供した場合であっても、芸術的価値を付加した障害者当事者に所有権が帰属すると考えるべきだと思います。

ただ、施設に所有権を移した方が良いというふうに考えている人もいるのかなとも思いますが、そのような場合に、やりようによってはそういうふう出来る方法もあります。例えば、請負契約というものがあります。注文主が材料を提供して、大工さんが家を建てる。こんな場合は請負する大工さんがものを提供しているわけではないので、他人のものに加工するわけです。しかし結果として、出来上がったものは引き渡しを受け

ると、注文主に所有権が移るわけです。だからこの請負、もしくはこれに似た契約をしておけば、施設が所有権を取得することは可能だと思います。

しかしながら、施設というのは何なのか。福祉サービスとは何なのか。しかも権利条約のこういう機会を保障しなければならないといった趣旨から考えると、やはり加工した障害当事者に所有権が帰属するという方向性で考えるべきではないかと思います。

というのは、重度の障害者であるほど色々な支援を受けながらでないといふ芸術活動ができないわけで、芸術活動をするには、法律が用意した仕組みを利用するほかにないわけです。施設で暮らすことを選択している重度障害者の場合には、施設内でのサービスを利用する以外に、芸術活動ができない状況に置かれているわけです。そういった観点から見ると、この246条の但し書きの趣旨を考慮して、作った人に所有権があるという前提で支援すべきだと思います。

そうやって作品を作った障害者に所有権が帰属した場合ですが、所有権者となれば、使用・収益・処分は彼の自由ですから、誰に売ろうと誰にあげようと破り捨てようと全く自由です。この人が亡くなったら相続人が相続するということです。物が燃えてしまったり、捨ててしまったり、無くなれない限り所有権は相続、売買という形でずっと続いていきます。これが所有権のお話です。

9、著作物とは

次には著作権の内容を書いておきます。先ほども言いましたように、著作権の2つの流れを話しました。

まずその前提として著作物とは何かということです。著作権法2条1項には「思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものをいう。」というふうになっています。ですから絵画や陶芸作品などは、この美術の中に入ります。細かく言えば美術工芸品は美術品かという問題もあります。量産品との区別はどうするかという問題もありますが、一応その問題は置いておきます。

10、人格権としての著作権

こういったものが著作物ですが、それでは著作権とは何なのかということです。大きく言うと違った性格のものが2つあります。1つは作者の人格権が18条1項、19条1項、20条1項に書いてあります。これは一身専属権と言われています。なんでそんなふうにするかという、これは作者の人格を保護する性質のもので、その人が亡くなれば基本的に消えてしまうというものです。だから売買で一身専属権を売るということはありません。その人が破産して競売を受けてもこの権利は競売の対象にはなりません。ただし、著作権者が死亡した後、遺族が亡くなった人の名誉を守るために行使できる権利も若干あります。ですから完全に消滅するわけではないんですね。その中の一部は遺族に承継されるという形になることを覚えておいて下さい。それが作者人格権です。

11、財産権としての著作権

財産権としての著作権について書いてありますが、ここでは人格権と区別する意味で著作財産権と勝手に名前をつけています。著作財産権は一般の財産権と同様、処分が出来ます。譲渡したり、贈与したり、処分したりするということが有り得るということです。こういった著作権はいつ発生して、いつ消滅するのかということですが、世界の多くの著作権法は、芸術作品等を創作した時に著作権が発生する。しかも何の手続きも不要。しかし、届出が必要だとしている国もあるんです。届出て初めて著作権が守られているんだと思いますが、世界の多くは作っただけで著作権は発生しますよ、ということになっています。ですから、作者に著作権が発生するという意味で創作者主義という言葉があります。それを作った人に著作権が発生する。しかも登録などは要さない。

しかし所有権と違うのは、著作者が死亡して 50 年経過した時、著作権自体はそこで消滅します。だから、期間経過後であれば、他人が色々出来ることになります。例えば、ピカソが死んで 50 年経ったとすれば、あの有名な絵画を自由に自分のホームページにペタペタ貼ったりできるということになるわけですね。

以上が原則的な話です。しかし、創作者主義の例外として、ちょっと考えてもらいたいことがあります。例えば、15 条 2 項にありますが、法人等の業務に従事する者が職務上作成する著作物は、実は、その従業員ではなく、その法人に著作権が生まれるんですね。例えば、猫島の写真展の話がありましたが、カメラマン個人に著作権は無くて熊日新聞社に帰属することになります。これが大きな例外です。そこで、福祉施設でサービス業務の一環として描いてもらっていると考えれば、描いた人ではなくて施設自体に著作権が発生するかという問題が出てくるかなとも思います。それをどう考えるべきか、ということですが、業務命令として絵を描いているわけではないですもんね。総合支援法は、サービスを受けるのを権利という前提で作られているんです。ですから、金をもらうために業務としてやっている、その一環として作っているというわけでは決して無いんです。サービスを受けるのは権利だから、権利の行使として絵を描いているんです。だから、この例外規程には当たることはないと思っています。

12、著作権とアクセシビリティ

このように、先ほど言った所有権とは違う内容として規定されているんですね。随分昔の話ですけど、福島譲二さんが知事の頃、障害者団体でバリアフリーチェックをやったことがありました。警察署とか、美術館とか、県立劇場とか、色々チェックして、使えないというものがいっぱい出てきたわけです。特に県立劇場にはそれを設計した人の著作権というものがあつたようです。要するに、県が設計者に設計を依頼して、建設業者が設計図に基づいて作るわけです。お金を払ったら県のものだから、県が勝手に何でもかんでも出来るかと言うと、所有権は県にありますけど、著作権は設計した人にあるんです。だから、あの建物を勝手にバリアフリーにするということになると、その著作権に違反するわけです。障害者が著作活動をする問題とは別問題ですが、著作権に基づいて障害者が困るという事例がいっぱいあるんです。障害者の情報のアクセスや建物でのアクセスを考えた時に、著作権があるからそれに違反できない。だからバリアフリー化できないという問題があります。例えば、今日知的障がいの人がいたら、こんなルビ

無しの資料を渡したって何のことか分からないじゃないですか。だから、推進会議ではこれに必ずルビを振って渡していました。それとか、点字化して視覚障害の人に渡していました。しかし、それは著作権法上問題無いでしょうか。実はあります。何かの本を丸写ししてきて、それにルビ振ったらどうなるか。これは同一性を害するという事で、翻訳権というのがあるんですね。例えば外国の作品を日本語に訳すということも勝手にすると著作権侵害なんです。そういう問題に抵触するから、バリアフリーもなかなか出来なかったんです。交渉して、許可もらってやっと出来たんです。先ほどから何度も言いますが、所有権と著作権は全然違うものです。別々に属するという事はよくあることで、著作権の世界では当たり前のことです。でも、一般的に言うと分かりにくいですね。そういう状況にあります。現在では著作権法が改正されて、かなりの部分で障害者の情報アクセスが可能にはなっています。

13、人格権としての著作権の内容

それで、著作者人格権の内容については基本的には3つです。1つは公表権と言われるものです。まだ公表されていない、例えば自分で作った絵画を人に公表するかどうか、これはその人の権利だと書いてあります。だから、公表されていないものを公表しようとする時には、例えば美術館であろうと著作者にこれを公表して良いかという承諾をもらったうえでしていかなければならない。

次に氏名表示権というのがあります。絵画の中には、絵画の中に名前を書いてあるものもないものもあります。名前が書いてあるものはそれを展示すれば氏名表示権は行使されていますが、無いものについてはどうするか。やはりちゃんと書かなければいけない。うちの施設で障害者が作った絵画ですという形で、描いた人の名前を出さずに施設名だけで展覧会をすると、これは氏名表示権に違反します。

それと、最後に同一性保持権というもので、要するに作ったものとは違う形で複製したり、色々変更とか加えることを拒否する権利です。こういったものが著作者の人格を守る権利として書いてあります。これ自体は財産的な価値を保全するという観点から作られたものではないです。

14、財産権としての著作権の内容

次に書いてあるものは、財産権に関わる権利として幾つかあります。1つは複製権と言われるものです。今日の昼間TVをつけたら何でも鑑定団がやっていて、棟方志功の作品を50万円で買った人が鑑定してもらったら100万円ということでした。版画ですから複製ではなく、原本がいっぱいあるということになりますね。しかし、版画として刷られたもの以外は、いかに精巧に複製しようが、複製品でしかない。その場合に、棟方志功が作った原本だけが、彼の作品ですので、本来は、それにしか著作権は及ばないわけですが、そうなる困るので、複製品をコントロールする権利として、複製権が最初に書いてあります。

次に上映権というものです。これは絵画などを映像として上映する権利ですけど、仮に写真をスライド化して、この場所で勝手に私達の活動でこんなものを作ってもらったというように上映した場合、この上映権に違反する可能性は大きいと言えます。パ

ンフレットにいっぱい作品を載せたりすることも勝手には出来ない。そういうスライド上映という場合の上映権というものです。

次に公衆通信権というものがあります。簡単に言うと勝手にネットで流すという場合に問題になる権利のことです。要するにネットで流すと皆が見ることができるわけですから、権利を持っている人に流そうとする人が承諾を得てやらなければならないということです。

それとちょっと違うものに伝達権というのがあって、飲み屋でのパブリックビューイングは伝達権の問題があるんです。要するにお店屋さんが自分の商売のために大型のTV受信機を用意して、これを目当てに集まるお客さんに対して、公に流れている放送を流すということは、勝手にやると実はこの伝達権に違反します。

次に展示権というものがあります。著作権者は自分の作品がどこに展示されるかをコントロールする権利があります。ですから、原則としてこの人が売り渡した後で自分に所有権が無い場合でも、例えば絵を100万円で売った場合に、その絵を買った人が展覧会をするというのは、本来は勝手にできないんです。しかし、これに例外規定があって、一定の場合には自由に展示できるという例外規定があります。だから本来的には、所有権を手放した後も著作権者は著作物が公に展示されるかどうかのコントロール権を本来持っているということです。ただ、例外的には例えば、未作品の所有権を得た人とか、同意を得た人は展示ができるようです。

ほかに、譲渡権とか、貸与権とか、翻案権とういものもあります。

15、権利擁護の必要性

こういうものがだいたいの形態ですが、著作権の規定をよく読むと著作権者の同意を得なくても出来る例外規定も結構いっぱいあります。同意を得ていない場合違法になりますので、どうい場合が著作権に違反して、どうい場合がしないのかっていうのは結構個別的に細かく見ないと分からないものです。だから著作権は、専門家は分かっているんでしょうけど、素人からすると、どうかなという感じになりますね。このように、著作権、もしくは所有権の関係で考える場合、素人ではなかなか難しいわけです。そういう特性を著作権は持っています。ですから、こういう複雑な権利に関する場面での人権擁護はどうしたら良いのかが、次の大きな課題になるわけです。

16、支援者としての適格性

それで、障害者の芸術活動についての権利擁護として、どういうふう考えるべきか。考えて思いついたものを書いてみました。本来は、障害者と言っても作品の芸術性が高まれば高まるほど、それは福祉という側面では対処できない。一般美術品として市場に流通して、そこに金銭が発生するという問題が発生するわけです。ですから権利行使と金銭管理の問題が表裏一体のものとして考えなければいけないということです。

そういう困難を伴う芸術活動をどういふうにしてサポートするのか、といったことが次の大きな課題として出てくることになります。本人が本人だけの力で自己決定できれば何も問題ないわけですけど、そこに支援が必要な場合、誰がサポーターとして適任かということを考えていかなければいけないということです。サポーターとして一般的

に考えられるのは、親族や保護者です。入所施設に入っていればその施設、通所していれば通所の施設。それと制度としては、成年後見人。

しかし、この3つは先ほど言った権利構成の複雑さ、そういう問題に対処できるかどうかということですね。後見人もなかなかこういう専門分野について知識を持っている人は少ないですね。ですから、本格的にこういった芸術活動についての権利擁護を目指すのであれば、それに特化した支援団体を作っていくべきではないのかなというふうに思います。著作権の複雑な権利構成とか、例外にあたるかどうか判断の困難性とか、あと一つは法的な問題だけではなくて、美術界の慣行とか相場とか、そういうものが全く分からないわけです。赤子の手をひねるように操られる可能性も十分にある。だから、そういった問題に対処できる専門的な知識を持っている人、それは法律だけではなく美術界のことをちゃんと分かる専門家と、本人の意向を確認できるようなスタッフで、そういった人たちが集まる一定のサポート団体みたいなのが無ければなかなか難しいかなと思います。

17、サポートのあるべき姿

それで、そういう民間団体によるサポートをするうえで、サポートのあり方の基本をどこに置くかという問題として書いています。先ほども言ったように権利擁護というのは、いかにあるべきかという入口の問題があるわけです。実は成年後見制度は権利擁護としてすごく良い手段ですよ、ということがこれまでずっと言われてきて、総合支援法の中でも権利擁護の促進事業みたいなものが地域生活支援事業の中に入っていたりします。しかし、成年後見制度で何故他人に変わって代行的に意思決定されることが正当化されるのか。それは代行決定のあるべき姿として、本人の「最善の利益」を確保するものであるからと言われていました。皆様も最善の利益という言葉が聞かれたことがあるでしょう。例えば、子どもの保護をするときに、子どもの最善の利益を最重点として考えているから他人の関与が正当化されるとされてきました。

しかし、権利条約では最善の利益は、成人障害者については基本的な原則に入っていません。最善の利益ということが大義名分となって、これまで障害者の権利が奪われてきた歴史があります。だから、その代わりに本人の意思決定に向けた支援という形になっております。

何故、最善の利益が問題なのか、皆さんはどう思いますか。本来本人が決める事柄を本人のために本人に代わって他人が決める場合に、その他人が自己の利益を目的にすることは言語道断です。しかし、本人の最善の利益という判断基準を持ってくれば、本当に、本人の意思に沿ったものとなるのかといえ、そうではありません。最善の利益が持ち出されるときは、本人の希望とは違う結論を導き出すときに用いられることが多いのです。本人はAという希望を抱いているがそれは本人のためにならない。Aとは異なるBという決断が本人の最善の利益にかなう、といった使われ方です。要は、他人が一定の結論を出す場合の基準として用いられるわけですが、その際、最善の利益はだれが考えてもそういった判断に至るよう、一般常識や一般的な価値感に沿った判断が多くの場合になされます。そうした判断の方が、何か問題が生じた場合の責任問題を回避する抗弁にもなるわけです。家庭裁判所は、後見人の高検事務を監督しますが、その力点は、

財産管理におかれます。お金が増えたか減ったか、そういう財産管理的な側面が強く、本人の意思というのは比重が下がるわけです。最善の利益を考える時に、後見人は何を考えるかという、本人の意思というよりも、一般社会通念でから見て、そうした判断が良いのか悪いのか。自分の下した判断について一般社会から何と言われるのか。

結局、最善の利益とはいっても、その中身として一般社会の常識・倫理観・価値観が優先されます。そういうものが最善の利益の判断基準になっていくんです。そうすると、最善の利益というものは、本人の意思や希望を否定することを正当化する概念に転化していくこととなります。

例えば、無駄なお金を使ってはだめということで、本人が買いたいと言ってもダメと言ってお金を出してくれないわけです。しかし、私に言わせると一般社会で障害の無い人は無駄なことはしていないのかと、言いたいわけです。学生に向かって、君たちは1日何時間化粧に時間を費やすのか、いくら化粧代として使うのか。人間死んでしまったら関係ないんだからそんな無駄じゃないのか、1日1時間使ったら一生で何時間それに使っているのかと冗談を交えて言います。

でも、人間はこういう無駄を含めて自分の個性であったり豊かさであったりするわけでしょう。飲み会なんかも、体にとって良いことはないし、家計的にも良いことはありません。障害者が夜な夜な下通とか上通に行き、何か上手いものを食べて、変な女の人に騙されて、一体いくら毎月使っているのって皆に怒られるわけです。しかし、障害の無い人がそれをやっても法的に本人の行為が制約されるわけではありません。

もしも、私が皆さんの人生をあなたの最善の利益の観点から決めて差し上げます、と言ったら、受け入れる人はいるでしょうか。もちろん弁護士の助言としてであれば、聞きたいという方はおられるでしょう。しかし、あくまで、アドバイスを受けたいと思うだけで、最終結論はやはり自分で下すわけです。こういった自己決定権が奪われることをわが身のこととして考えたら、皆さんはどう感じられるでしょうか。

だからこそ、障害者権利条約は、代行決定ではなく、あくまで本人の意思に沿って、本人が決められるように支援する方向性を提示しているわけです。

18、最後に

権利擁護の仕組みを作るときに、どういった基本的な考え方でやるのか、そういうところをきちっと皆さんで議論していただきたいと思って、以上のことをお話しました。

今後、本人とこの団体との関係については、まずは、任意の団体ですので、本人との間にサポート契約みたいなものが必要でしょう。その場合にどんな事柄について権利擁護をするのかしないのか、本人の意思をどういう形で反映するのかとか、そういったことについて本人との契約がないと動いていかない、始まらない。

だから、そういったサポート契約の内容、今述べた所有権や著作権等のサポートの対象・範囲をどうするのか、具体的なサポートの在り方、団体としての意思決定の在り方など、確定しなければなりません。しかし、こういう内容の契約書はどこにも無いと思いますよ。だから手探りで初めて、次第にバージョンアップする予定で、段々と実践しながら進めていくという、ある意味創作的な作業が求められるのかなと思います。

この契約の内容が、実際どう動くかという組織の在り方についても深く関係性を持ち

ますので、単なるペラペラの紙ということではなくて、活動の実態をきちっと反映するものとして整えていくことになるでしょう。

そして、そうした準備を整えたうえで、誰と契約するかということが最初に問題となります。この場合でも一番簡単なのは未成年であれば親、成人の障害者に後見人がいれば後見人と契約すれば、法的には良いわけですが、本人の意思決定支援という観点から言えば、必ずしもそれで足りることにはなりません。保護者も交えてのことになるでしょうが、本人にどれだけきちっと説明し、理解と納得を得て契約することができるかが問われます。

そういう契約の問題が最初にあって、あとは実体的な活動に対する問題で、例えば誰かがこの作品を買いたいという人が現れたという場合に、団体としてまずどういう手続きでそれを検討して、どういう形で本人の意思を確認して、いくらにするかという相場の判定、そういうものを〇〇委員会というのを作って判断し、これで良いかどうかという最終確認を本人にどうやって求めるか、そういうふうなプロセスが求められると思います。そういう手続き的な、うまくいくためのプロセスを同時に検討することが、契約の内容にも反映していくことになります。

また、保管をどうするかとか、売上どうするかとか、そういう具体的な問題も出てくるわけです。やはり、保管は、施設で作品を作っている人はほとんど施設が保管していると思います。自宅で作っている人は自宅でしょうが、保護者がお亡くなりになった場合にどうなるのか、実際の保管の方法として、湿度管理とかカビとか色んな問題がありますね。そこらへん、素人では分かりませんが、そういった面をどうするかという美術面の問題、技術的な問題があります。

やはり、専門的な保管方法があれば一括して保管するかとか、そういうものをどうやって用意するかとか検討する課題が出てくるでしょう。さらに、金銭面の問題が出てきた場合に、その対価を、本人の名義の通帳に入れるのが一番良いでしょうけど、中には保護者が、私が全部管理しているから私の通帳に入れてとか、色々トラブルもあるかもしれないし、本当にそれで売れたの？ピンハネしているんじゃないかと、お金に関しては様々な問題が出てくると思いますので、そのへんの手続きについても考えなければいけないと思いますね。

そういうことも含めて具体的に色々やった場合に、この絵がどういった形で展示されたのかとか、支援活動も含めて運営にかかわることの情報公開なども必要だと思います。

あとは団体自体のお金の問題など、いろいろと書いており、あまりまとまりがなく簡単ですけど、こういう課題があるのではないかということでご理解頂ければ幸いです。そういうことで何かご質問があれば、分かる範囲でお答えいたします。

【質疑応答】

土井：野々島学園の土井と申します。うちの施設では商品を作って頂いて、それを販売して売れたものをお返しするというをやっております。著作権、所有権のところでも気になったところがありまして、ご質問します。県立劇場のお話の時に、所有が県にあって、著作権が設計者にあるので色々出来ないということがありましたけど、その逆に著作権者が県立劇場の建物を本にする時に所有権を持っている方たちに許可をとる必

要があるんですか。

東：著作権があるならば、例えば自分の設計図（著作権が発生するのは創造的な部分に限定されますが）を公にするとか、原則自由にできると思いますけど。

土井：例えば所有権を持たれている建物の持ち主に許可をとらなくても、そのような本を出したりできますか。

東：それは原則出来るだろうと思いますけど、例えば警察が北署じゃなくて、中央署になって、向こうに合志北警察署が出来ていますね。それについて著作権があるような創造的な部分についてはできると思います。ただ、設計図をばら蒔いたらここに留置所がある、ここに秘密っぽい場所があるんだとか、公開されて問題になることもあるわけですね。そうした場合にどうなるかというのはそこまで考えたこと無いんですが、基本的には著作権者は、著作権が認められる範囲で自分の著作権の中身を公開するということは問題が無いと思います。具体的にそんなことで何かあるんですか。

土井：色々な分野のプロフェッショナルなデザイナーさんたちが無償に近い形でサポートしてくれる方たちが多いんです。その時に著作権はデザイナーさん側にありますけど、所有権はこちらにあるので、色々なもの、フェイスブックとかに勝手に挙げられているんですけど、基本はそういったときには事前にお伝え下さいと言っています。

東：例えば、デザイナーさんが自分の描いた絵柄なんかを使って良いですよ、という形でそれで商品を作られているんですよ。その場合に自分が作った絵柄は著作権者の権利の範疇だから、自分で広げるのは自由じゃないでしょうか。それを野々島学園の方でクレームをあげることはできない。だから、所有権と著作権は違うということです。その場合に、そういう絵柄を依頼する時に、契約で著作権自体を貰う、著作権の行使に関してこういう形での公表の仕方は止めてくれ、そういう契約をしておく必要があるということですかね。ボランティアでももらったならば、それはもうボランティアだから、著作権は放棄されたという解釈ができる場合もあるとは思いますが、私も調べないと確定的に断言できる自信はありません。

安達：具体的な著作権うんぬんの、その以前の最初の話ですけど、英米法と大陸法で、その人間とルールのお考え方は違いますよね。そこらへんがどういうところを気にしているのかというところを教えてください。英米法と大陸法の捉え方の違いですね。

東：それは大学の有名な先生にするような質問ですね。どういった人間観に基づいてそれが決められていったのか私はよく知りません。正直言って。ただ法律は一定の社会の治め方、紛争をどうやって解決するかとか、日頃の原則的な人間関係をどうするかとか、そういう社会の有り様の最低限を法律って形で決めていくわけです。だから社会の有り様自体が大陸法圏と英米法圏の国とでは違っていたんだろうと思いますね。そのぐらいの話でよろしいですか。

安達：なんで聞いたのかと言うと、障害のある人の意思を確認する時に、どこまでも玉ねぎの皮をむくみたいにして、むいていって本当はどう考えているんだろうと確認していかなくちゃいけないんだけど、実務上はどこかで切らないと、その先どうしても時間かかるか分からないし、結局分からないかもしれないということになると、実務的にどうしたら良いんだろうと話を聞きながら思っていたんですけど。

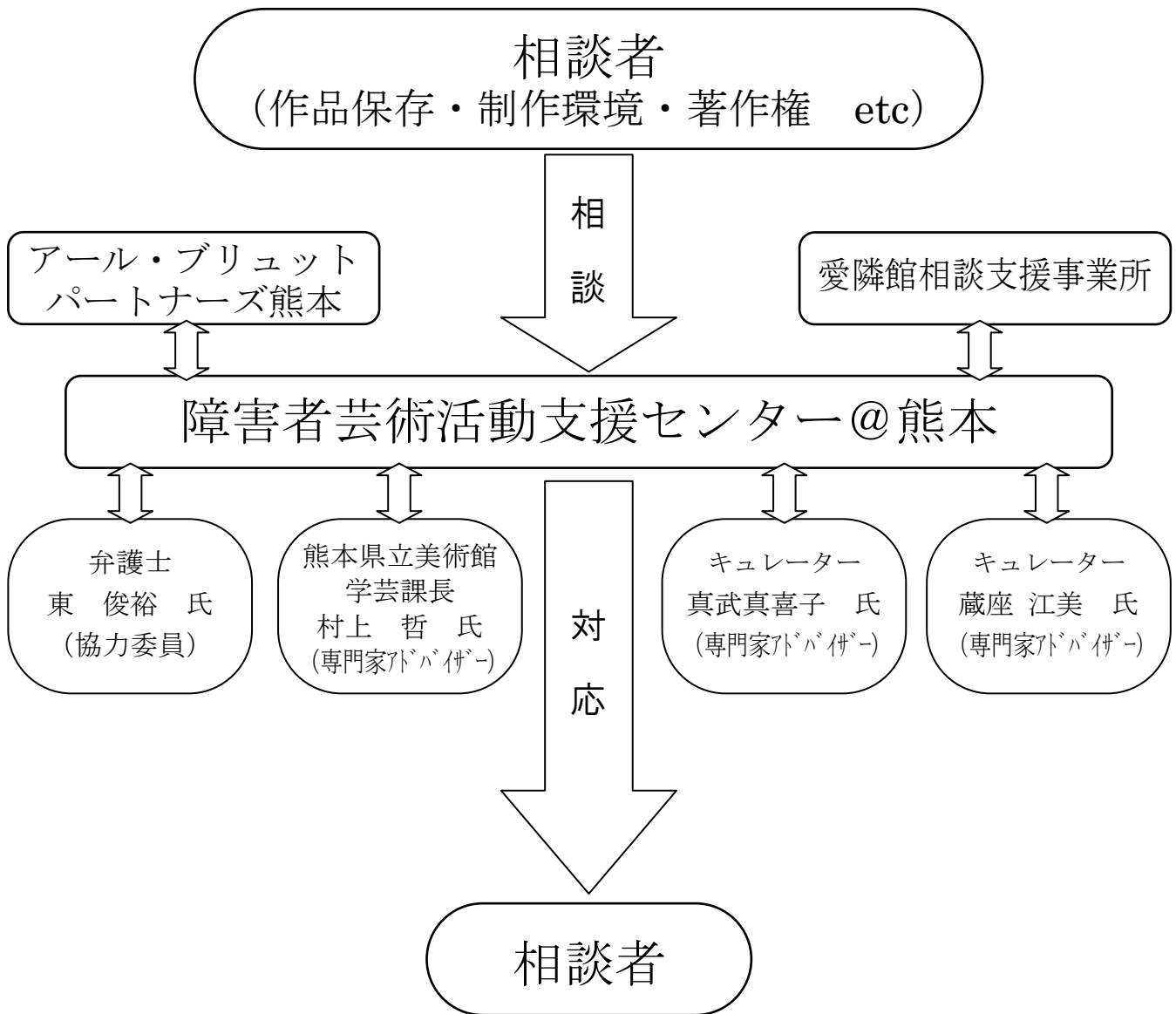
東：本人の意思に沿うのであれば、そんなに問題にならないわけですが、ただ、本人の意思と反する場合、どうするのか、例えば、こんな作品、恥ずかしいから展示しないでよ、って本人が言ったとします。でも周りから、これはすごく良いから展示したいとなった時に周りの人はどうするかという話です。本人は恥ずかしいから嫌だと言っているから、本来公開できないわけです。でも、障害者に関しては、それで終わらないでしょう。そこが問題なんです。意思決定と言っても、そんなに難しい話を聞いているのではないですよ。今日の晩飯何食べようかというのも大事な意思決定です。障害者は今日の晩飯を何にするかさえ、聞かれないです。施設で用意されたメニューしかない。だから、そんなに意思決定と言っても、高度なアインシュタインの相対性理論が分からんと分からん、みたいな話ではないんです。本人の気持ちは何なのかということです。

安達：本人の気持ちをうまく表現できないとか、あるいは我々にとってはうまく耳に聞こえないというふうなケースもあるわけです。具体的にいくつかの選択肢を提示して、これが良いよと賛同するのか、どこまでやるのか私らはよく分からない。それはやっぱりうまく表現できないんだけど、本人の思っていることをどうやってすくい取ったら良いですか。

東：だから、例えば、美術館の展示とはどういうものなのか言葉で言っても分からないような場合、美術館に行って作品を見たこともなければ、そういう体験もない場合であれば、美術館に実際行って貰って、こんなふうに自分の作品が飾られて、下に名前が書いてあって、それを多くの人が見るようになるといったことを実際の体験の中で理解してもらうなどの努力が必要ではないかと思います。本人の理解を得るために、経験を積んでもらったり、実際の状況や情報をいかに分かりやすく伝えるのが自己決定支援で問われてくると思います。抽象的にその意思は何かと本人から聞き出そうとしてもそれには、限界があると思いますね。カレーが良いかパスタが良いか、食べたこと無い人にいくら聞いても分からないでしょ。そういう意味で、例えば、売るということはどういう意味なのかとかですね。売るということになるとお金は入るけど、作品は向こうにいつてしまうということでもんね。いくら見たいと言っても売れば見られなくなるということなど、具体的な話で所有権の譲渡とは何なのかということの説明して、それで分かるか分からないか試しながらやっていくしかないのかなと思います。

7. 相談支援の概要

相談支援の流れ



平成29年度実績

・連絡調整件数

情報提供、連絡・日程調整 メール214件 電話約300件
会員メール（情報発信 21件） その他

・相談件数 61件 （作家・家族・支援者 等）

芸術活動等に関する事、展覧会・移動美術館に関する事
著作権（ネットの映像）に関する事

相談支援の概要（抜粋）

	相談	対応
1	作家の周囲の人が好意で作品を商品化してくれているが、著作権等の問題はないだろうか。	学芸員より、権利を守るために契約で注意事項を両者でしっかり確認しておくこと、下手に商品化すると原画の価値が下がること、製品化する場合には契約書による作家の権利を守られる必要があること等を伝える。
2	作家の連絡先を教えてほしい。作品を使ったカレンダーを検討している。	作家家族に連絡を取り、承諾を得たうえで連絡先を伝える。
3	施設内にコーナーを設け展示をしようと思うが、展示にも方法や決まりがあるのならば教えて頂きたい。	学芸員より、年代別に並べたり対象物別に展示するなど、カテゴライズして展示すると鑑賞しやすいとの説明をする。
4	自宅で様々なものを作成しているが、発表する機会はないだろうか。	学芸員に見せて、本年度の展覧会で選考する旨を伝える。
5	保存の仕方、作品にあった額の選び方が分からないのでどうしたら良いか。	学芸員より、保存に関しては温湿度の管理が大切。額の選び方に関しては、マットの使用等によっても変わってくること等の説明をする。
6	製品化について、作品の良さを生かしつつ製品化にもつなげていきたい。	学芸員より、常用ではなく特別な時に使うものとして作られると良いのではないかと、とのアドバイスを伝える。
7	新たな作家を紹介したい。紹介した方は全員「アール・ブリュット パートナーズ熊本登録作家」と紹介して良いのか。	パートナーズ熊本で検討して返答する旨伝える。
8	作家の所属する施設より、アール・ブリュット パートナーズ熊本で作成した、ポストカードのデータが欲しいとのこと。	作品自体の著作権は作家にあるが、データの権利はアール・ブリュット パートナーズ熊本にあることを伝える。
9	知り合いのお子さんが可愛い絵を描くので、是非本会に紹介したい。	保護者と連絡をとり、パートナーズ熊本への会員登録と作家登録を行う。
10	来年度の自閉症啓発デーに合わせて、センターに作品展示して欲しいとの相談がある。 2年前の移動美術館と同様のものを希望。	パートナーズ熊本で協議、確認のうえ、承諾の旨を伝える。

	相談	対応
11	自作のカレンダーを作成したが、どこか販売する所はないかと問い合わせがある。	上の裏通りにある、障害者製作グッズのショップを紹介する。ショップの担当者に事情を説明し、二人をつないだ。
12	息子は、最近字や数字ばかりを書いて絵を描かなくなった。どうしたらよいかと相談がある。	作品を取っておくことが大事であること、評価は自分たちで行うものと、専門家が行うものでは違うので、善し悪しを決めないでいることが大事であること等を、カタログを見せながら話した。
13	カレンダーに載った作品を、ネット上で公開したいとの問い合わせがカレンダーの製作者からあったが、了解してよいかとの相談。	カレンダー製作者に確認した。販売目的ではなく、広報目的として用いられること、画像の保管をしっかりとってもらうこと等の注意事項を条件に、ネット上の公開は大丈夫であることを伝える。
14	今後、新たな作家を紹介したい時にはどうしたら良いのか。	作家登録の手続きと、キュレーターに作品を見てもらうまでの流れを説明する。
15	新たな作家登録の流れについて尋ねられた。施設としてもアートに力を入れたいと思っているが、他の作業の流れもあるので簡単には出来ないが、どうしたらよいか。	作家登録の手続きを説明。 他の施設の取り組み方の事例を紹介した。
16	勤めている小学校にいる子どもの作品が素敵なので、展示の機会等があればお願いしたい。	パートナーズ熊本への作家登録を行い、次回の選考対象とした。
17	客員教授を勤める大学の来年度の取組の中で、学生を交えて、障害のある作家らの作品の展示等を考えているので、協力してもらえないかとの相談があった。	学校での移動美術館の形で、学生中心に運営すること、次回展覧会に学生が参加することなどを提案する。
18	復興のまちづくり企画で、6月を福祉月間とすることとなり、街中の商店等で本会登録作家の作品を展示できないかとの相談があった。	作品の管理等の課題があることを伝え、作品の安全管理を検討し、協力する旨を伝える。
19	市福祉計画の表紙に作品を使用したいとの申し出を受け、著作権、使用料などについて、作家本人より相談があった。	契約書のこと、一般的な使用料についてアドバイスをした。本人の依頼で相談センターが直接担当課と話し、その後本人と市の作品利用契約書が交わされた。
20	教育委員会から、本人が卒業した支援学校を介し、作品のポスター、チラシ使用の申し出があり、作家本人から相談があった。	相談センターが、支援学校と教育委員会に連絡を行い、作品利用契約書の取り交わしを支援した。

8. 作品取り扱い覚書

作品の取り扱いに関して 私たちが大事にしていること

1. 作品の取り扱いに関して

- (1) 作品を借り受ける時には、契約書を作成し、書面による作家の権利保護を行う。
- (2) 作品に保険をかける。(作品展示期間と準備、撤収の期間)
- (3) 作品に敬意を示し、作品を保護する(手の汚れ、皮脂をつけない)ため、手袋を着用して取り扱う。
- (4) 借り受けた作品の保管は、日光の当たらない(紫外線防止)、湿度の低い場所に鍵をかけて保管する。
- (5) 作品移送は、梱包材による作品の保護とともに、保険をかけて実施する。

2. 展示に関して

- (1) 展覧会の展示は、原則としてキュレーター(学芸員等)、専門業者が行う。
- (2) 移動美術館等では、作品の中心部が床 135cm となることを基本に展示する。
- (3) 額装されている作品を展示する場合、高さ、又は額の端を揃える。
- (4) 展示会場内での写真撮影について、フラッシュは厳禁であることを伝える。
- (5) 日光の入る明るい場所での展示は特に配慮し、最短期間に留める。

3. その他

- 展覧会時には、観覧者に感想の記入をお願いし、一覧にして作家・支援者に送る。
(作品と観覧者のメッセージのやりとり、コミュニケーションを重視する)
- 作家・支援者と連絡を密にし、意向に添う支援を心がける。

9. 支援ニーズ調査（作家家族）

H29 年度厚生労働省障害者芸術文化活動普及支援事業

社会福祉法人 愛隣園



芸術活動支援アンケート 自由回答

(1) 今年は、①県立美術館学芸課長の講演会（10/7）②弁護士による作家・作品の権利を守る講演会（1月頃）を予定しています。

1.特に聞いてみたいことがあれば教えてください。

- ・商標について詳しく聞きたい
- ・たくさんの方にいろいろな機会を通して作品を見て頂きたいと思っているので、そのあたりと作品の権利がどう関係するのか知りたい
- ・作品の保存の仕方
- ・作品の評価のあり方
- ・作品がデザイン等に活用される場合の対応

2.また、この他に学びたいこと、やってみたいことを教えてください。

- ・みんなの制作風景を見たいので実演とかしたいです。
- ・作品の保管、保存について美術館でどのようにしているか教えて欲しい
- ・展示の仕方、額装について知りたい
- ・会員相互の交流
- ・芸術鑑賞会
- ・地域におけるアール・ブリュット展→地域の障がい者の支援につながると思います。

(2)「芸術活動」に関して、こんな支援があれば良いと思うことを教えてください。

- ・ワークショップの開催（支援者の）
- ・学校、施設、保護者等の芸術活動の人材育成の支援（地域の方々を巻き込んだ）
- ・どこかに作品を安心して保管出来たら嬉しいです。
- ・作家さんへの支援（画材の提供など）
- ・支援する人たちへ情報提供
- ・熊本のイベントと一緒に活動するなど
- ・「絵画教室の開催」「個性を伸ばす支援のあり方」
- ・絵画の装幀のアール・ブリュット指定店（時価より少し安く出来たらと思います）

10. 猫島研修感想（作家家族）

作家・家族・支援者 研修・交流会 @湯島（猫島） 作家家族感想

松本一美様 （作家：松本寛庸氏 母）

湯島の旅楽しく過ごさせて頂きありがとうございました。皆さまのご準備大変だったのでと思います。

エメラルドグリーンの海、透明度もあり魚たちが気持ちよさそうに自由に泳いでいる様を、息子は何度も確認するかのようには眺めておりました。息子の絵には、幾度となく魚たちが登場します。また、自然環境に恵まれた湯島で、自由に存在感あるねこ達。息子は太った猫が好きなため、小さな島なので探し回ったようです。

結局、息子の目になう太った猫はいなかったみたいですが、息子の目には、様々な景色を焼き付けることが出来たことでしょうか。そしてきつとこの湯島での旅は、今後の息子達の絵画活動に反映され生かされることでしょうか。このような企画を計画して頂けたことを嬉しく思います。また、皆様の障害への理解と細かい配慮に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。またいつかこんな機会があると良いですね。次回を楽しみにしています。

藤岡浩子様 （作家：藤岡祐機氏 母）

本当に楽しい夢の2日間でした。何から何まで、お世話いただき、心より感謝しております。自分たちだけでは、決してこのような旅行はできませんでした。こうやって皆さんと一緒に過ごせる日々は祐機にとっても安心できる穏やかな時間です。あの子の中で優しい風が吹くような、記憶に残る旅行になったと思います。自然豊かな土地、人々、猫たち・・・湯島はあの子達と相通ずる島のような気がしました。それから、娘にとっても貴重な経験をさせていただき、本当にありがとうございました。大変、喜んでおりました。職務柄、子どもたちとの修学旅行はあってもご家族と旅行に行くということは絶対にありません。特に、学校卒業後の子どもたちとの交流は格段に少ないです。これから色々な支援学校や支援学級に勤務することになりますので、この経験と繋がりが、これからの仕事に生かされると思っています。教育と生活に加え、『打ち込めるもの』『心が安定するもの』を見つけることがいかに大切なことであるか、それを発信していけるような先生になってもらいたいとも思っています。今回、このような貴重な経験をさせて頂いた事で、娘も色々な発見があったと思います。今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

1 泊2日の湯島旅行記

前日に我が家に届いた大きな荷物。主人に尋ねると『これは明日の祐機の洋服』。修学旅行に新品の服を準備する一昔前の家族のようで、笑ってしまった。

祐機を連れて旅行なんて何年ぶり？。6年前、浜松市でアールブリュット展が行われた際、意を決して行った以来。あのときは『とにかく、他人様に迷惑をかけないように』と、ひたすら気を使い、帰ってきた時はヘトヘトだったことを覚えている。

でも『今回は違う』『みんな一緒だから楽しいぞ』と、届いた洋服を見て尚更実感。

準備もワクワク。祐機のものだけは絶対に忘れないようにと、薬、着替え2組、タオル、バスタオル…。あとは一番大切なメントスと他お菓子たち。『本当に1泊か?』と思う程の荷物。今回は娘も一緒。4人で旅行なんて、はるか昔、娘が小学生以来のことだ。

さあ、出発。皆と合流後、湯島へgo。

祐機は船に乗せたことはなく、初めての体験だったが、予想通り普通だ。船酔いと戦う主人と娘を横目に、祐機の腕をとり、デッキからの眺めは最高。水面からの心地よい水しぶきに、二人でちょっと情けない顔になりながら、迫る湯島にまたワクワク。

湯島は猫がたくさん。祐機の反応は？。

そうそう、昔、動物園のふれあい広場に祐機を連れて行ったことがあった。『かわいい』と言われるつもりで寄ってきたヤギは、祐機が持っている紙を食べようとした瞬間、祐機に噛みつかれ、一目散に逃げていった。あたりを見ると祐機の周りだけ、しーん。どう考えても、あのヤギは間が悪すぎた。

さあ、猫はどうか。娘から手渡されたソーセージ。まず、自ら完食。『ゆうき、ちがうたい(笑)。猫、猫(笑)』と、娘の手、祐機の口、猫の口…。ソーセージが行き交うたびに猫が増えていく。ふと、見渡すと、ベンチには北島くん、駒田くんが何やら描いている。しまった、ハサミを持ってくるべきだった。猫との交流。切った紙で猫と遊べば良かった。そう思いながら祐機を見ると、風に吹かれて気持ちよさそう。『心地よい』というものが一番好きな祐機は、この島全体の心地よさに包まれているように見えた。

岩下さんの道しるべのおかげで、島内をくまなく散策。神社、猫、海岸、灯台…。猫たちも本当にのびのびと暮らしている。今はパートナー探しに忙しいらしい。一番人気の猫は、なるほど、見るからにたおやかだ。そうやって会話が弾むひとときに、ふと、『いつも何してる時間かな...』と気付く。普段何気なく過ごす土曜日が、こんなにも楽しい時間になることに幸せを感じた。

旅館での食事はまた格別。お刺身大好きな祐機は、ご馳走を前に、いつもの喜びの舞を見せたとの事。展覧会の時にいつも会う皆さんは祐機もわかっている。作品の事を話し、今までの経験を語り、笑い合える親戚のような存在だ。

翌朝、絶品大根ステーキを朝食にいただき（隣でボソッと『ん、この大根は美味しいぞ』と呟いた松本くんが忘れられない）、昼過ぎに、旅館の皆さんに見送られながら島を後にした。

夢のような1泊2日はあっという間に過ぎ、帰宅後、この旅行記を書いている。書きながら笑っている自分に気づく。

そうそう、旅行後、祐機はめかぶを食べるようになった。あんなにドロドロしたものは食べないだろうと思いつつ、身体に良いので食台に置いてみた所、ツルツルっと。そのツルツルが気に入ったのか、今では、冷蔵庫になおしていても、自分で持ってきて食べるようになり、めかぶは食卓に欠かせない存在になっている。こんなに身体に良いものを食べられるようになったのも今回の旅のおかげ。

私も、昨日、あの大根ステーキを作ってみた。もちろん、旅館のものには地球3週分ほど遠い。ただ...、大根そのものの美味しさに舌鼓を打ちながら... 頭の中は『毎年、みんなで湯島に行こう』と計画が出来ている。

北島和子様 （作家：北島宣夫氏 母）

湯島の旅、本当に楽しく心癒された二日間でした。あの後、宣夫がとっても機嫌がよく、にこにこ笑顔が絶えません。お給料日が2月28日でした。学園からお給料をいただいたら、帰りに書店によっていつもJR電車の月刊誌を買って帰るのですが、ところが初めてですが、鳥の本を買うと学園でも宣言して、鳥の図鑑を買ってきて、図鑑を見ながら、鳥の絵を意欲的に描いてるのです。湯島の旅、よほど楽しかったのでしょう、優しい人たち、愛らしい猫たち、寄せては返す波の音、夫が亡くなってから、私も車を運転しないものですから、なかなか遠出しません。このような機会を作っていただき、感謝で一杯です。湯島大根をステーキにしたり、煮物にしたり、おいしくいただいています。岩下さんにも、よろしくお伝えください。

短歌 障がいはあれどそれぞれ絵を描く子等の縁に吾らは集う
チャーター船下りれば野の猫おちこちに吾ら迎ゆる逃げもせずして
島人の情け受けいる猫にして毛並み艶やかにゆくりとあるく
遠き日の母のぬくもり蘇る島の巡りに寄する波音
幼な日は多動なりし自閉の子歩み遅かる吾待ちくるる

駒田利子様 （作家：駒田幸之介氏 母）

二日間、何から何まで大変お世話になりました。
息子は船に乗れたのがとてもうれしかったようでした。
海を眺めながらの島めぐり、猫ちゃんとの触れ合い、カラオケの歌と楽しいこと尽くしの二日間だったようでした。
これからどんな絵を描くのか楽しみです。
親子ともども皆さんお付き合い下さりありがとうございました。私の写真の腕も岩下さんのアドバイスでメキメキと上達しそうです。
猫ちゃんもとてもかわいかったです。
おみやげまでいただいて、早速昨夜は大根ステーキでおいしくいただきました。
岩下さんにもよろしくお伝えください。
親子ともリフレッシュできた楽しい二日間でした。ありがとうございました。

荒木聖憲様 （作家）

湯島、とても楽しかったです。帰ってからものすごくインスピレーションがわいてきました。作品に生かします。燃えています。

11. 協力委員会委員コメント（事業のまとめ、展覧会）

第3回協力委員会 委員の主なコメント （事業のまとめにあたり）

石丸美穂子委員（熊本県立美術館 学芸課 参事）

今回、熊本地震で県立美術館分館の展示室が使えないという経緯から本館で開催させてもらえませんかとお話から、開催に至りました。非常に良い反応を色んな方に頂きまして、また和やかな雰囲気にも包まれ、とても良い展覧会になったと思います。

展示に関して、展示壁面にクロスを貼って綺麗に作って頂いたことが良かった点ではないかと思っています。県立美術館本館で開催したということで、ただ作品を置いて展示するというよりも、展覧会というある程度のレベルを保ち、作品に似合う壁面、展示会場の空気作りが行えたということはとても良かったなと思います。それだけ作品が大切に扱われていることは、作家さんの評価にも繋がっていくと思います。

県立美術館本館で開催するにあたって、課題だと思うことが、自然物の展示には苦慮する部分があることです。虫の発生や湿度というデリケートな部分があり、自然物には中に薬物を注入して絶対虫が入らないようなことをしてもらっています。今回、講堂ということでそのへんはコントロールしながら管理できたかなと思います。

すごく良い展覧会でした。受付の人たちが見に行っていたという話をしょっちゅう聞いていて、「すごく良い」「私は（会場に近い）玄関で受付ができるのがとても嬉しい」と言いながら皆さん見ていたので、本当に開催して良かったと思います。

武元典雅委員（熊本県知的障がい者施設協会 会長）

熊本県知的障がい者施設協会は、アール・ブリュットに本当に刺激（触発）されて、最近は文化活動の話題が多くあります。先週、平成30年度の事業計画で理事会を開きまして、色々話をしました。スポーツ大会は、ずっと長い間協会の大きな事業として、利用者さんとやってきましたが、本格的に文化芸術面を取り入れていこうじゃないかという話が出ています。

昨年皆さんにお世話になり、50周年の記念式典の時に、アール・ブリュットの展覧会を開催しました。そして、現在、研修等の職員の部会はやっていますが、利用者さん本位の部会をスタートさせようということで、平成30年度はその準備、どんな形でどのような運営をしたら良いかなと話し合い、再来年ぐらいから本格的に文化活動を含めて、利用者さんが運営も直接関わるとい部会を立て、その中で、文化活動をやっていこうということになっています。

特に、3年前からアール・ブリュット パートナーズ熊本に協会として参加させて頂いておりましたので、福祉大会では芸術のコンテストを開催して、毎年協会賞の金、銀、銅賞、それから家族会連合会からの金、銀、銅賞。それから、個人と団体というふうに6部門で表彰しており、年々参加作品が増えております。今年は50作品ぐらい集まりました。

スポーツ行事は昔からあっていますが、芸術関係は中々進まない中、アール・ブリュットは起爆剤の事業になると思いますので、どんどん広げていって頂いて、大いに日本の障害者の方々の芸術性を高めて頂けると良いかなと思います。私達協会も、今後このような芸術活動に力を入れていこうと思っています。

牛島主税委員（熊本県企画振興部 地域・文化振興局 文化企画・世界遺産推進課 課長補佐）

私、今の所属の前が、障がい者支援課で、正にアール・ブリュットや芸術の担当をさせて頂いて、今年度、文化・企画課に来ました。両方に関わったということで、最初の立ち上げの頃からずっと入らせて頂いています。今改めて、やはり熊本のやり方が良かったんだなと思いました。こういう形で皆さんと議論しながら、他所も滋賀とかお手本もあったんですけど、熊本のやり方で少しずつ出来ることを進めてきて、今の段階があるんだなと思いました。

当然、先進地を学んでいくと、同じような悩みを抱えていくことになる。先ほどありました作品の価値とか権利とかいうのも、当然滋賀でも昔から議論されてきてきました。それを1つ1つ取り入れるのではなくて、自分たちの所でやっていくことを議論し、その結果、今があるのだと思います。

更に作品の価値の問題ですとか、個人で、松本さんみたいに描かれている方と、施設の中で描かれている方の権利をどういうふうに扱っていくかということ。そのデザインを商品化した時に、どういった形で契約するのか。そこがはっきりしてないと作家さんがデザインしたものを、そのA型とかB型事業所の製品に取り入れて、そこで売上とか工賃が発生した時にどうするかということも含めてこれからしっかり考えていかなければいけないのかなと思っております。是非、来年度もこういう形で継続して頂きながら、少しずつ進化していくのが良いのかなと思っております。

2020年に向けてスポーツと併せて文化の祭典でもあるオリパラに向けて、日本をあげて進めていくということです。特に、このbeyond2020という考え方の中には障がいのある方とか外国人だとか、多様な方を含めて、文化を発信して、成熟した社会を作っていこうという動きです。熊本は更に2019年にハンドボールとラグビーの世界大会がございます。また、熊本地震の体験を踏まえ、熊本の文化をこの大きなイベントとどう結びつけていくかということは今考えております。

来年度に、今日お集まりの皆様方にもご相談しながら、進めさせて頂きたいと考えています。これはアール・ブリュットなど障がい者芸術や音楽活動なども含めて、熊本の文化と一緒に発信していこうという試みです。来年度以降、具体的にやっていこうと考えておまして、先程から何度も「共生」という言葉が出ていますが、芸術とか文化の面は障がいのあるなしに関わりなく、素晴らしいものは素晴らしいんだということをしっかり発信していきたいと思っております。来年はプレ大会、2019年が本番、2020年が東京です。熊本でどういう文化芸術を発信していくかということを考えて、しっかり取り組んでいきたいと思っておまして、また個別に具体的にご相談をさせて頂こうと思っております。

熊本で確実に根付いてきた障がい者の芸術文化を熊本の宝として、しっかり発信していければなと思っております。こちらの方からのお願い事項もあり、一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

奥山晃正委員（熊本県健康福祉部 子ども・障がい福祉局 障がい者支援課 課長）

私は今回、現代美術館に行く企画と一緒にさせて頂いたことが、非常に印象に残っていて、作家の皆さんと親の皆さんと一緒に交流させて頂きましたが、とにかく親の皆さんがパワフルだなと感じました。まさに、そういったサポートの上で成り立っている部分というのもあって、このアール・ブリュット（芸術活動支援）は、家族・支援者のバックアップを含めてやっていくの

が良いのではないかと感じました。今回、猫島の交流会等もして頂いているようですが、そういったものは今後も必要なのかなと思ったのが1点です。

それと県の方で、ハートウィーク実行委員会の方で、県の芸術展を開催させて頂いていて、そこで今回、最初是一緒に開会式やろうかという話もあったけど、最終的には別々で、特別展示という形になりました。今後も県のそういった事業との連携も、どういったことができるのかというのは考えていきたいと思うので、ご協力頂ければと思います。

熊本市現代美術館に、この前行った時に、発達障害か精神障害があられる方の芸術作品が展示されていて、こういう作品もまだまだあるんだということに気付きました。施設とか団体とかそういう経緯で発掘というのもされているんだと思いますけど、例えば大学とかにいらっしゃる発達障害の方とか、今後は色んな発掘という意味であるのかなというのを感じました。

それから、先程西島会長からもありましたけど、この事業を通じて作家さんの作品の商品化の話や売買、権利の話等かに配慮しながら、そういった展開も今後発展系として有り得るんじゃないかと今回の事業を通して感じたと思います。

栗崎英雄委員（アール・ブリュット パートナーズ熊本 理事 熊本県知的障がい者施設協会 前会長）

作家さんの「発掘」という事で云うと、独立行政法人国立病院機構の熊本南病院、再春荘病院には筋ジストロフィーをはじめとする難病の方々が入院されておられます。濱さんも筋ジストロフィーの作家さんでした。また、一法師さんもそうです。今後この国立病院機構との連携も大事ではないかと思えます。また、中には個展を主催されている方々もおられますので、この方々にも直接語り掛け意向を尊重しつつ本会の趣旨理解の下、拡大を図っていくことも必要かなと思えます。特に国立病院機構との連携は大事だと思えるところです。先ほど武元会長も発言されましたが、熊本県知的障がい者施設協会も連携団体として活動に参画し、盛り上げていけたらと思えます。

川村隼秋委員（熊本県手をつなぐ育成会 会長）

別の話になるかどうか分かりませんが、就労支援が非常に変わってきましたね。就労支援の報酬も変わって、お金を上げなければ出来ないという兆しになってきていますが、昔のB型作業所の作業は半分ぐらいで、午後は全部絵を描くとか、芸術的なことに取り組むようなことをしていたんです。それが元々の小規模作業所だったんです。それが就労ということで、段々変わってきて今のようになり、収益を上げるために、どうするかを考えるようになったんです。だから、芸術的なことに身が入らなくなって。私は「それは良くない」と、「昔やってたようにやらなきゃいかんよ」と、B型事業所に言っています。そこは、A型事業所も就労支援も、こういう芸術的な作業はなくて、全部お金のことばかり言っているんじゃないかと思えます。

ところが、施設は芸術活動ができるわけですよ。しょうぶの里なんかも、芸術活動をしなければ作業できないわけですよ。だからアール・ブリュットで自由な釘打ちとかできるんです。だから、そのへんは文化の力の活用、魅力ある創作活動はどうすれば良いのかなといつも思っています。施設で安定した生活ができる人は出来ているけど、そうじゃない人たちにどんな文化事業があるのかなと思えます。A型B型、就労支援、なんとかそういったところに文化事業、芸術事業ができないだろうかと思っています。

安達憲政委員（アール・ブリュット パートナーズ熊本 副会長 熊本日日新聞社 前編集委員）

展示会には沢山お見え頂いて、感想も書いて頂いているのですが、リピーターがひょっとして多いのかなと、少し気になっています。リピーターが多いのは良いことですが、一般に対する広がりに関して、テレビとか新聞では報道されていますが、どの程度広がっているか、活動や作品を知らない人に対して、どういう風に認知度を上げて行くのかなというのが課題だと思います。

それから、矛盾しますが、多くの皆さんに認知してもらいたいのですが、アール・ブリュットとしての価値、作品の質をどのように担保して行くのかというのが、もう一つの大きな課題なのかなと思います。多くの人に広げて行きたい、障害のある人にも、ない人にも、皆さんに知ってもらいたいし、活動してもらいたいけれども、かといって作品の質をどのように担保して行くのかというのが、凄く難しいと思います。この事は今から議論して行かなければならないことです。

私達は福祉活動でやっていくのか、芸術活動でやっていくのか、あるいは、ミックスしたような、一段階高いレベルで活動ができるのかというのが、その経済的な面とか権利擁護の面なども含めて、もう少し議論しなければいけないと思います。

作品の価値を高めたい、質の良い作品をどんどん作ってもらいたい。沢山の人に作ってもらいたいけれども、そんなに優れた作品が作れない人の活動もどんどん応援していきたい。これって、どういうふうにするのかなと、凄く難しいですよ。私は答えを持っていないので、議論をしながら探っていくことになると思います。

川村隼秋委員

県の芸術祭にはいろんな作品が出るわけですが、どういう過程で作っているのか、これを作るのにはこういう苦勞をしましたとか、書かせようと思っています。本人にね。そして写真を撮る。出来栄は芸術者が作った物とは比べものにもなりません。しかし、作品その物は、響いてきますね。

アール・ブリュットという事で素晴らしい人達だけが出てこられて、認められない人達はどうか。努力を何かの方法で評価していく。熊本市の方の芸術祭ではそれを評価してやっています。県の方も、過程を書くというふうに、今年からそうなったと思います。

三浦貴子委員（アール・ブリュット パートナーズ熊本 事務局長 社会福祉法人愛隣園 理事）

今、大事な課題を沢山頂きました。活動の始まりから作品の評価は、美術の専門家の人達、学芸員であるとか美術館の方達の、その目で選んで頂く形でやってきております。

レクリエーションスポーツから競技スポーツまで、スポーツの分野にはあります。最初は、福祉は選べないんじゃないかって、美術関係者の人に言われたのですけれども、その中で、やはりトップアスリートを養成していくというのは、裾野の広がりと同時に大事な事ではないかと思い、続けております。

実は登録 54 人の作家さんの内、まだ展覧会に選ばれていない方も約半数はおられます。企画者、キュレーターという学芸員の選択眼で、スペースを考えて出展作品を選びますが、あと一步で届かなかった作品もあり、データを保存しています。また、同じ作家の作品も毎年変化があるので、毎年評価します。今回は、作品の評価委員会を 4 名の専門家の方に集まってもらって開き

ました。そういう過程で、作品選考を経た展覧会を開催しています。

三浦一水委員（社会福祉法人愛隣園 理事長）

それぞれのお立場から掘り下げた、大変貴重な意見を頂いていると思います。その中で、川村先生のB型事業所の今の在り様について、お持ちになっている疑問も大きなものであると感じました。

奥山課長、本省にお帰りになるということではありますが、一つ、感じた点を申し上げます。

現在、パラリンピックが開催されていますね。私もテレビ中継などで様々な競技を観戦し、出場選手の応援をしています。その放映や深夜のニュース番組で、視聴者から送られてくるTwitterの投稿内容が紹介されていますが、やはり、「アスリートの活躍を見て元気をもらった」、「勇気をもらった」というコメントが非常に多い感じが致します。

パラリンピックは、いわゆる強さ、速さを競うだけのオリンピックとは違って、出場選手がどのような障害をお持ちであるか、更にその選手の練習風景や背景などが紹介されます。我々視聴者としては、その選手が今、どの様なパフォーマンスを行っているかという事に興味があるわけです。

また多くの視聴者が投稿している内容で解るように、その選手の背景を知る事によって、我々はより大きな勇気や感動を感じているように思われます。

そのような意味で、障害をお持ちの方々の芸術的な、文化的な表現というの、共通点があるのではないかなという感があります。

スポーツの場合もそうですが、コマースリズムに乗れる方、乗れない方がいらっしやいます。ご本人たちの手応えというのはそれぞれありますが、このアール・ブリュットの作家と作品についても、実に似た状況があるのではないかと、川村先生のお話をうかがいながらその様な事を考えました。

これは省庁の枠を超える形になるでしょうけど、スポーツと同じように、障害をお持ちの方の芸術活動や、作品そのものの価値を芸術的観点から捉えた専門家の見識に加え、その製作過程、あるいはその苦勞、それぞれの異なった状況下での、個々の背景をより掘り下げて紹介する事も肝要ではないかと思えます。それからそれを普遍化した活動に繋げ、個々の価値を国として付加していくということが可能ならば、B型事業所の支援のあり方も、いわゆる小規模作業所時代の良いものを残しながら、事業展開が図れるのではないかと感じました。

是非、その様な事を行政が知恵を凝縮頂いて、議論を掘り下げて、本省にお帰りになりましたら、よりご活躍の中で、ご検討頂けたらと思います。よろしくお願い致します。

奥山晃正委員

おっしゃるとおり、最近のパラリンピックの大会を観ていると、ちょっと前までは放映すらされなかった時代があった時から、選手の競技の様子を流すようになりました。今回本当に新しいな、変わったなと思うのは、その人の普段の様子だとか、エピソードだとか、練習風景だとか、そういうストーリー性をもった話まで含めて報道するようになった。だから、見ている側もよりパラリンピックに関心を持って、のめり込んでいいける、一体感を味わえるみたい形になってきて、確かにこれは芸術の世界でも一緒かなというのを、今話を聞いて思いました。

そういうことも含めて、じゃあ B 型の役割はどうなんだっていうのはあるかと思えますけれども、そういったことも含めて考えていけたら良いなと思いました。

西島喜義委員（アール・ブリュット パートナーズ熊本 会長 熊本市シルバー人材センター 理事長）

私からは、皆さん方、今理事長からもお話がありましたように、ほとんど言い尽くされているかなと思っています。私、この障害者の芸術文化活動普及支援事業の委員として振り返って、これだけのことをよくやったなというのが正直なところです。

我々アール・ブリュット パートナーズ熊本と連携していくという、仕組みとしてはそうだったんでしょうけど、アール・ブリュット パートナーズ熊本の私としては非常に嬉しく思います。今日「触発された」というお話がありました。アール・ブリュットの活動をスタートした時に、障害者の方はもちろんだろうと思いますが、家族の方、施設の職員が「こんな絵が評価されるんですか」というところがあったということを知っています。

そこが我々の出発でもあったわけですが、作品を見る目、これを誰が最初に。第一発見者、見出す目が非常に大事だと我々はずっと感じております。そういう意味では、私の講演では「アール・ブリュットって何？」というのをいまだに使っています。しかし、この「アール・ブリュットって何？」から、アール・ブリュット知っていますよ、少し見ましたよというレベルに、もう4年になるので、そろそろ近づきたいと思いますし、更にその次には、アール・ブリュット、この前これやっています、知っていますよ、というぐらいにしていきたいなと思います。そういう意味のある活動で、この愛隣園さんと一緒にできたことは嬉しく思います。

最後なんですけど、障害者の方の作品ということでその属性、これとの関連で、議論が非常に深まるわけです。その中で、障害者を考えるときに一つの方向にはしたくないなというものもあります。多様性。障害者の方も本当に多様性を持っていますね。この多様性も、我々アール・ブリュットでやりますよと、この一つに閉じ込めてはいけないなと思います。議論が拡がりすぎて難しい面はありますが、障害をもっている人も我々と同じように多様性があります。そこも含めて活動は続けたいなと思います。やや抽象的ですけど、そういうことを思いました。

展覧会 協力委員感想

熊本県立美術館本館「生の芸術 Art Brut 展覧会 vol.3」

良永彌太郎委員（熊本県社会福祉協議会会長 熊本大学名誉教授）

今回で三度目の鑑賞です。熊本市現代美術館→仮設団地（益城木山）→今回。今回は、県立美術館本館で、これまでと同様な、そして改めて表現することの素晴らしさに感動しました。これからも作品の創作心等が高まり、そして社会の皆さんに展覧会の機会がありますように。およばずながらの応援をさせていただきます。

武元典雅委員（熊本県知的障がい者施設協会 会長）

素晴らしい作品を見せて頂き、心が豊かになりました。ありがとうございました。

脇山義文委員（山鹿市福祉部福祉援護課 課長）

すばらしい開会式でした。準備が大変でございましたね。作家の皆様も出席されておられ、ご家族の方とお話する事もできました。作品に直接触れると、作家のすばらしい力を感じられます。

城南町舞原仮設住宅みんなの家

安達憲政委員（アール・ブリュット パートナーズ熊本 副会長 熊本日日新聞社 前編集委員）

スペースの関係で少々窮屈な印象。じっくり味わう、ゆとりある時間と空間が欲しい。可能なら作者本人の一口コメントがあるとなお楽しい。

国登録有形文化財 山鹿灯籠民芸館「松本寛庸作品展～My Selection～」

脇山義文委員（山鹿市福祉部福祉援護課 課長）

創造力の豊かさに新たな感動を頂きました。

安達憲政委員（アール・ブリュット パートナーズ熊本 副会長 熊本日日新聞社 前編集委員）

いつ見ても想像力をかきたてられます。

三浦貴子委員（アール・ブリュット パートナーズ熊本 事務局長 社会福祉法人愛隣園 理事）

九日町の店々にポスターが貼ってあり、嬉しいです。山鹿の一彩、改めて、この街の百華百彩にぴったりの松本作品だと感じました。動物シリーズにも物語を感じています。

12. 展覧会、移動美術館、来観者の感想録（抜粋）

1. 生の芸術 Art Brut 展覧会vol.3 熊本県立美術館本館 総数704件 来場者数2,252名

	内容
1	一人ひとり、世界観があり圧倒されました。色がとてもきれいです。素敵の世界を見ることができました。
2	駒田幸之介さんのかきこみがすごいと思いました。ギャラリーツアーでその製作過程をきかせていただいて、ますます感心してしまいました。ありがとうございました。
3	どの作品も個性があり、どこにもない素晴らしいものばかり、命を込めた作品です。感動と元気を頂きました。
4	盛大な開会式・展覧会が県立美術館で開催されることを大変嬉しく思います。本校(熊本支援学校)の生徒も、今週見学する予定です。心があたたかくなる作品ばかりで、子ども達の心にもきっと響くと思います。
5	皆さんすべて素晴らしすぎて嫉妬してしまいました。北島さんの鳥の絵が一番良かったです。
6	松本君が小学6年生の時、担任をし、書いていた絵には驚きました。常時、山下清さんの絵を自宅や教室に置いていた私は、第2の山下清ではないかと感じました。現在、私のプールで練習し、試合にもいっしょに行き、多くの話をします。寛庸くんとの出会いから今現在予想していましたが、やはり、素晴らしいの一言です。
7	それぞれの作家の方の作品に感動しました。細かい作業を重ねた作品、大胆に色彩を使った作品、動物や人物をモチーフにした愛情あふれる作品。すべてが素晴らしい芸術品だと思いました。ブルブルおじさんグッズ、ほしいと思いました。
8	心の中に明るさを持った豊かな人間性を感じ、ホッとしたうれしい作品をたくさん見せていただいて、いいなあと思いました。
9	My favorite picture is Mr.Araki's.I was impressed by his work. I have a lot of respects to all the artists. (訳)私の大好きな絵は、荒木さんの絵です。彼の表現に非常に感動しました。すべての作家のみなさんを非常に尊敬します。
10	菊川豊氏のサイケデリックさがGOOD
11	(猫の家族)大好き We like it very much. Thank you for your work. (訳)私は「猫の家族」が大好きです。荒木さんの作品に感謝します。ありがとう。
12	制作されているとても良い表情の写真と共に拝見することでより作品に親近感が湧く気がしました。松本さんや荒木さんの緻密な作品にはいつも圧倒されますが、駒田さんや山口さんのような等圧のエネルギーが心地よいです。
13	内野貴信さんのおすしの絵が立体的でおどろきました。
14	作品一つ一つが自由な発想で枠にとられない、見る私たちにも日々の生活の中で何事にもとられない心でいたいと思いました。
15	感情を素直に表現するとこんなに「強い」作品になるのだと驚きました。どれも色鮮やかでインパクトがあり、見ごたえがありました。よい作品が見れて良かったです。ありがとうございました。
16	釘を木に打ち付けた作品は初めて見ました。ハサミで紙を細かく切った作品もおもしろい。上村さんの生き生きとした作品は勇気ももらえます。荒木さんの作品は、緻密な完成された絵として安心して見られますね。
17	藤岡さんのハサミを使った作品は、以前テレビで拝見したことがありました。今日は生で(!)そのハサミさばきを見ることができて、感動しました。最後にパチンと仕上げるのですね。バラバラにならないところがすごいです。ありがとうございました。
18	世界地図とオリンピック、パラリンピックがすばらしかったです。東京オリンピックに出ればいいのと思いました。
19	作者さん、おひとりおひとりの頭の中を少しのぞかせて頂いたようでありがたかったです。色々と想像できて楽しかったです。
20	ふらっと寄ってみました。どの作品もものすごく感動しました。「すごい！」の一言です。点描画にせよ、貼り絵にせよ、その繊細さは素晴らしい。色の重ね方もセンスがあり、みてて安心感があります。
21	初めて芸術作品を生でみました。繊細な作品もあれば大胆な作品もあって見ていてすごく楽しかったです。作品から制作者の方の生き方、強さも感じられ、自分自身考えることもありました。障がい者の家族の方からのお話を聞き、もっと歩み寄って「大丈夫ですよ」と一声かけられるようになってほしいと思いました。
22	作品一つ一つに感動しました。初めてArt Brut展覧会を拝見し、ただ感動しかありませんでした。自分自身の無力さを思い知らされたように思いました。素晴らしい作品を観せていただいて本当にありがとうございました。
23	初めて来場しました。感動です。皆さんの作品一つ一つが神業です。現代のさまざまな事件のニュースや耳を疑いたい事例に対し、皆さんの作品を一度拝見させたい気持ちです。荒木さんの作品は心が洗われました。

1. 生の芸術 Art Brut 展覧会vol.3 熊本県立美術館本館
総数704件 来場者数2,252名

	内容
24	どの作品も感動しました。純粹でひたむきさが胸に刺さるようです。私も同じ時間を共有されている筈なのに、と今一度自分の生き方を考えさせてもらいました。
25	・上村修一様のご冥福をお祈りいたします。すばらしい芸術家と思いました。 ・内野貴信さんのシューズ 履いてみたくなりました。楽しそうです!! ・松本寛庸さんのアートの世界、すごいです。水泳も頑張ってください。 ・北島宣夫さんの「オウギワシ」(白い顔の絵です)の大胆な構図と純真な表情がとても好きです! ・荒木聖憲さんの猫の絵 顔が笑っていて笑えますです。
26	太陽の感じ、光をあびた感じがした。また、勇気と希望を与えられ、自分も頑張れと思った。
27	各人、個性的で色彩感覚が素晴らしいのに驚きました。普段この色とこの色はあわないな~?とっていたのが、合っているのがオドロキ!! 親の目線からすれば親が子どもの興味・才能に気付かれたのに感動しました。 北島宣夫君、小さな頃から電鉄を描いていたのを覚えていますよ!!がんばったね。
28	静かな環境で一つ一つをじっくり見せて頂き感動いたしました。 人の持っている能力の偉大さ、またそれを引き出してあげられる今の環境のありがたさを楽しみ感じました。皆さん「すばらしい」の一言です。これからすばらしい作品を多くの人たちに見ていただきたいと思います。ご活躍を心よりお祈りしています。スタッフの皆様にご感謝申し上げます。
29	細かさ、色使いにみなさん「はあ~」のため息でした。
30	100年の時を超えたデュビュッフェとの展示に心が震えます。デュビュッフェに見守られている気がしました。本当にありがとうございます。
31	こんなに完成度が高く、スタイルが確立された作品たちを見れるとは思っていませんでした。熊本にも素晴らしいアーティストがたくさんいることを知れて良かったです。あたたかさが伝わる素敵な展覧会でした。
32	あなたが一番最初にかいた汽車の絵を私はまだ持っています。あれからずいぶん進化しましたね。色がきれいでした。これからもどんどんかいてください。
33	クレヨンをぐんぐんぬりこんでいく力強さが好きです。絵はがきでもらった「ひまわりの絵」から「ひまわり」という詩を私は書きました。こんどおくりますね。
34	藤岡君の話を学校時代の先生から聞いていました。今日は作品が見られて良かったです。松本君の作品にすごいと思います。小さい頃から知っていましたが、どんどん進化している作品がすごいです。
35	皆さん、今を生きている感じですね! 私たちの心の中にも表現されるものがあります。絵画も同一です。
36	この芸術的な絵を見ては感動しました。
37	山本規仁先輩へ 学校の校外学習で閲覧させていただきました。どの作品も迫力あって素晴らしかったです!
38	どれもそれぞれ個性がすごく出ていて夢中になって観れました。色の使い方がキレイだったり、絵のタイトルがおもしろかった、作家さんの想いがとても伝わるような感覚でした。全ての作品が集中力が注がれていて、1ヶ所も乱れてないなと思います。熊本にこれだけの作家さんがいるのにも驚きましたし、観覧無料なのも驚きです。ありがとうございました。
39	どの作品も作家さんの純粋な心が表現されていて、その方と実際にお会いしているように感じられるかに感動しました。
40	生命力を感じた。繊細であり、大胆な構図に驚かされた。色彩が実に豊かで心が晴れやかになった。
41	何しろ素晴らしい才能に触れて感動しました。こういう事業を推進しておられる事務局の努力にも敬意を表します。
42	Beautiful and Attractive
43	どれも立派な作品で驚きました。絵をかくということを思いっきり楽しませているのだらうと感じました。僕も自分の画を描いてみようと思います。
44	上村修一さんの鳥と太陽に強いメッセージを感じました。両者が地球を見下ろし、これでいいのかと語りかけてきているようです。新たな作品がうまれてこないことが残念です。
45	山本規仁氏: ボールペン1本で描いた世界は素晴らしい。 内野貴信氏: スニーカーも喜んでいと思います。 上村修一氏: 「鳥と太陽」創造性、力強さが全面に出ている
46	とにかく人はデッサン力などのテクニックに感心が向かいがちですが、作品にはそのようなものを超越した魅力があります。自閉症の方々に見られる繊細な描写や色彩豊かな表現は物がそのように見えているのか驚かされます。
47	ブルブルおじさんがとても気に入りしました。ポストカード大切にします。次は缶バッジ欲しいです。ブルブルおじさんシリーズ化を期待しています。

1. 生の芸術 Art Brut 展覧会vol.3 熊本県立美術館本館
総数704件 来場者数2,252名

	内容
48	素敵な作品に心わくわくいっぱいでした。素敵。福祉施設で働いており、理事長よりArtBrut展があることを聞き、是非見に来たいと思ってました。缺のアート、段ボールにカラフルなアート、折り紙での貼り絵など同じものは1つもなく、感動です。来てよかった。実際に活動されてる所をみたいと思いました。
49	娘に誘われて来ました。最初の藤岡さんの紙に驚きました。小さい私だったら見逃しそうな部分も細かく表してあって感動しました。私の父も全盲でしたが、一度も障害のある親と感じたことはありませんでした。今日ここにきて思い出しました。
50	障がいを持っている方でも絵という表現方法をもって、世の中へ又は見る人へしっかりメッセージを送っていると改めて感じました。
51	素敵な作品の数に感動。すばらしい展覧会ですね。
52	感性がすごいと思います。表現するツールを持っているのは幸せですね。
53	初めて見させていただきました。作家さんの自演も見学できて刺激になりました。自分の子どもも自閉症で絵が大好きなので作品を見て楽しんでいました。また機会があったらぜひ参加したいと思います。
54	色使いがとてもスペシャルです。自分の脳の奥に届くメッセージを聞けました。もっとみなさんの作品を見たい。
55	若冲を見に来たが、こちらの方がすごかった。たくさんの展覧会をやってほしい。
56	うれしくてうれしくて心の中がキューンとなってとっても楽しい時間でした。
57	どの作品も個性があらわれていて楽しく観させていただきました。作品の横に添えられた笑顔の写真がこの会の成功を物語っています。スタッフの皆様お疲れ様です。
58	どの作品も生き生きとしていて、生命力があふれていると思いました。観ていると元気が出てくるように感じられました。皆さん素晴らしい感性を持っておられると思いました。今回観に来ることができて本当に良かったと思いました。ありがとうございました。
59	ただただ、「おもしろい」「きれい」と心を揺さぶられました。もっと多くの人に見てもらいたいと思いました。
60	もうもう感動でした。ありがとう。一角に夢の世界あり、頑張っている人に驚き一杯
61	どれもとてもステキです。集中力はかないませんね。松本さんの世界地図大好きです。
62	今回制作途中の荒木聖憲氏の作品を見て、白作紙にクラフトペーパーを重ね凹凸を表現する苦心が目につかびます。私たち家族も障がいを持つ方々でもがんばれば個展を開けるかも・・・と、我が子も猫絵の道を目指して生活できればと感じました。
63	何にもとらわれていない感性のみずみずしさがよい。描きたい、作りたいという気持ちの強さ
64	Araki Minori さん It looks very fantastic! I am moved by your pictures specially picture of cats! Please continue do your work! 荒木聖憲さん とても素晴らしいです！私は特に猫の作品に感動しました。どうぞこれからも制作活動を続けてください！
65	一人一人の感性の素晴らしさに感動しました。障がいの有無にかかわらず、「生」の喜びをかんじさせるものでした。私の息子もダウン症という障がいをもち、言葉が話せません。自分を表現できる何かを探し続けています。息子の小学校時代の先輩の作品を見つけ、また、写真に近況を知る事ができ、うれしかったです。
66	「時間に追われる人」という絵が、時間に追われている人がすごく表現されていて、特に心に残りました。
67	私の息子は自閉症です。私も息子の描く絵が好きです。子どもにも是非見せて、何かを感じてもらえたらと思います。
68	TVでの紹介で見たことはありましたが、実物の作品には初めて接しました。線と色の個性に感動しました。
69	素晴らしい展覧会だと思います。これぞ生きたArt!!コネ・金・権力にしばられない芸術に感動しました。今後もぜひ続けてください。
70	丹念な仕事と鮮やかな色彩に感心しました。スリッパの絵が心に残りました。積み重ねで描き続けることで、極められていくものがあるなあと思いました。
71	初めて、作品を作っているお姿、風景を見せていただきました。制作に没頭し、でも楽しそうなお姿が印象的で、分館含め、すべての作品がそれぞれの作者さんの命こもったものなのだと感じました。上手、下手ではなく、その人らしさ、その人そのものが現れた作品に、とても元気をもらいました。こんなにも独特で、複雑で、命のこもった作品に出会えて良かったです。皆さんの次の作品も楽しみにさせてください!!ありがとうございました。
72	Amazing
73	The art products are beautiful and attractive. I feel so moving. 作品が美しく魅力的です。とても感動しました。
74	小さなスペースをそれぞれの作家の個性で展示してあるこの展覧会、大満足。 1回足を運んで幾通りの展覧会に行った後のように脳が満足しています(笑) 素晴らしい！

1. 生の芸術 Art Brut 展覧会vol.3 熊本県立美術館本館
総数704件 来場者数2,252名

	内容
75	独創性に惹かれました。普段見慣れた光景、普段見慣れた材料からあれだけ違った視点の作品を作るのはすばらしいと思います。
76	力強い作品がありよかったです。スナックのママさんにもっとほめられるとよいですね！
77	各々の作家さんの作品すごいなあと感じました。藤岡祐樹さんの初期の作品から今の作品への移り変わりより細やかな線へのこだわりすばらしさを感じました。
78	個性がみなさんすごい。特にこより(ひも)の細かいもので猫を描いておられる作品は毛の手触りまで伝わってくるようで感動しました。
79	作家さんの顔が輝いている。すばらしい顔でした。同じ図柄かと思うとよくみると動きが全くちがう。一つ一つに表情がありすごいです。何とも言えない優しさを感じました。
80	通り掛かりで伺ったが、大変興味深かった。デュビュッフェの版画があることで、もとの成り立ちがよくわかった。そしてその版画集を所蔵していたとは県立美術館がすごい！そこがArt Brut展を開くのは意義が大。
81	何かすごい!!ありきたりですが、とても心に響いてきました。素晴らしいと思います。これからも頑張ってください。
82	ありがとうございます。障がいはいは皆同じです。障がいを大切に。
83	皆さんそれぞれの世界を表現されていると思います。ことにジャン・デュビュッフェ(創始者)のがやはりすばらしい。
84	僕は、今回の多くの作品をみて、障がい者さんたちのすごさがわかりました。それに、障がいをもっていない僕たちよりもとてもすごい作品を描けることにとっても驚きました。これからもすごい作品を書いてください。
85	たまたま通りかかって立ち寄らせて頂いたのですが、一つ一つの作品にひきつけられ、作品の中の世界にどっぷりはまってしまいました。ポストカードも購入させて頂きました。大切にします。作者さん一人ひとりの個性が見えてくるようで、不思議と心地良い気持ちになりました。現在特別支援に関する勉強をしている身なので、様々な面でとても勉強になりました。本当に貴重なものを見ることができました！ありがとうございます。
86	濱くんの作品を目指してきました。彼の作品、世界観をより多くの方々に見ていただけるのはとても嬉しいです。もっともっと濱くんの作品を観たい、そう願っています・・・
87	気持ち、いや魂のこもった絵、作品ばかりで心打たれました。特に藤岡さんの作品は、以前分館かどこかの展覧会でお見かけした時からさらに進化していて、びっくりしました。
88	絵を観てとても元気をもらいました。
89	私も絵を習っているのですが、今日はとてもショックを受けました。ありがとうございます。これからの絵に生かしたいと思います。
90	どの作品も思わず「すごい！」と声が出てしまうものばかりでした。想像できないくらいの集中力で制作されているのでしょうか。制作されているところを実際に見せて頂きたいと思いました。パワーをたくさんいただきました。
91	近所の方の作品もあり話には聞いておりました。じかに観まして、素晴らしい作品でした。
92	藤岡様が目の前で紙切りをされていました。とても感激いたしました。作品だけでなく、ご本人様にお会いできてうれしく思いました。どれも素敵で力強い作品です。アール・ブリュットパートナーズ熊本様にはとても大変なご準備だったと思います。ありがとうございます。
93	どの作品も色鮮やかで「ハッ!!」と心に響くものを感じました。(あたたかさ)。上村修一さんのこれまで描かれた作品を全部みせて頂いて、感謝でした。鋭かった線が後では丸みをおびて明るい色に変わってきたのを見ると、心が緩やかになられたのだなあと思いました。感動しました。ありがとう。
94	毎年来ています。そしていつも作品に感動し見入っています。なんでこんなに心にしみわたってくるのでしょうか？馴染みの作品に合うとホッとします。職員の寄り添っている姿にもありがとうございます！
95	ごあいさつ・・・にもあるとおり、自由に創造性あふれる作品が並んでいて感動しました。どの作品も作家の方々の個性、そして心が表現されているように感じます。また、皆さんの写真の笑顔が本当に素敵です。どの方も穏やかで充実しておられる様子に、とっても励まされました。見に来て良かったです。
96	どの作品もこちらを圧倒するものがありますね。こういう展覧会が多くなり普通に当たり前のようにたくさんの人の目に触れるといいなと思います。ハサミで細々とされるのを見ましたが、とても大変でした。
97	今回2回目です。いつもながらひたむきさに感心します。エネルギーをもらって帰ります。
98	すばらしいです。見てて時のたつのを忘れず。全くあきないです。
99	全部の作品をみて感動しました。普通の行動ではできない事ばかりです。私も陶芸をしていますが、ここまで手を入れて作品作りすれば、また個性を出せば、何か人を感動させる作品が作られるのではなど少しですが考えました。ありがとうございます。また作品展がある機会には是非見に来たいです。

1. 生の芸術 Art Brut 展覧会vol.3 熊本県立美術館本館
総数704件 来場者数2,252名

	内容
100	作家さんお一人お一人の個性が表れた作品ばかりですね。作品一点一点がとても時間と心をかけて丁寧に大事に大事に製作されていることがとてもよく伝わってきました。お一人お一人のそれぞれの人生の思いが作品ひとつひとつの中に熱い魂となってひそみ、輝いています。
101	評価を気にせずに描く事を楽しんでいる様子が伝わりました。ありがとうございます。
102	毎年楽しみにしています。わたしは特に森山さんのブルブルおじさんが大好きでたまりません。きっとこの絵と同じように平和でやさしいお人柄なんだろうなあと想像しています。ブルブルおじさんブランドを作ってほしいです。これからもたくさん描いてください。
103	それぞれの作家さんの個性豊かな作品に熱い思いを感じるとともに、心癒されました。幸之介さんの力強いタッチ絵葉書のひまわりも温かく素敵でしたが、今回展示された作品(勝手に夕日をイメージしました)も、1日の疲れを癒してくれる温かさをいただきました。ご活躍うれしいです。
104	久しぶりに規仁くんの作品にふれることができ、中学生だった時のあなたを懐かしく思いました。写真や作品の中に変わらない規仁くん、そして成長した規仁くんを感じ、嬉しさと共に胸がジーンとしました。ありがとう。これからの作品楽しみにしています。
105	芸術性の高い作家さんが県内にたくさんいらっしゃることに驚きと、そんな作家さんを広める、感動の大きさを感じた展示でした。
106	心がゆるゆるになるやら、緊張するやら楽しかったです。
107	私はワインが好きです。Brutにふれて入りました。2人の根気もすごいですが、美的感覚がすばらしい。このまま大きく伸びることを祈ってます。
108	ハサミで細かく糸のように紙を切って作品を仕上げられる姿に心から感銘しました。美しい束の山が空に浮かぶ雲のようで美しいです。
109	細かい紙切りハサミの技、集中力改めて感じ入ります。松本さんの宇宙観、すばらしい。今後をたのしみに期待致します。連合艦隊 何隻でしょう 5千隻？ マグダラのマリヤ 聖書の中の風景、感動しました。
110	人間の感性、直感とは、どこにあるのでしょうか。日頃理性とか、今理性とかを大切にと思って来た私(今、77歳)には、新たな回が開かれます。(これは理屈っぽいですね。)アールとは？ 教学教師として43年、また新たな目を開かねば！
111	先週の日曜日にみせて頂き、時間がなかったので、もう一度みたい！と2回目こさせて頂きました。先週実演されていた方も(貼り絵の方・荒木さん)、今日の松本さんも制作中の集中力がすごいなと思いました。自由な表現というものを、突き抜けた表現だと思います。元気に制作を続けてくださいませ。
112	単色の絵も、色のある絵も、色彩が感情や作者の心情をよく表現している作品ばかりでした。美術教室に通っている息子の刺激になったのではないかと思います。(息子と一緒に来た父です)
113	全体が異空間でちょっとショックがありました。風神・雷神は、空気の動き、雷の広がりがこうなるのかと感心しました。
114	やさしかったり、楽しかったり、力強かったりと色々な作品を見れてとてもホンワカな気分になりました。今後がんばって作品をみせてください！
115	初めて観ました！1、2回目を見逃したのが、残念です。元気が出てきました。嬉しくなりました。最後はうたせ船の帆の膨らみと、猫の親子のリアリティに涙まで出ました。ありがとうございました。
116	若冲を目的にきましたが、こちらの方が圧倒されました。もっともっと多くの人にみてほしいし、私自身もっともっと今後も見せていただいたと思います。この展覧会に来て良かったです。
117	ぶるぶるおじさんの絵を見れて、良かったです。ひろのぶくんのえもすてきで、あと100かい、きたいです。
118	とてもよかったです。若冲展よりも刺激になりました。特に山鹿の松本さんの作品がよかったです。
119	どの作品も何もかもステキでしたが、上村修一さんには生前に会ってお話したかった。うつ病や精神疾患に苦しむ方々や精神障害者のサポートをしている者です。お会いしてお役にたちたかった。すばらしい芸術作品を拝見し涙が出ました。皆さん笑ってらしてとても幸せな気持ちに私もなりました。
120	上村修一さんのせまってくる様な色感に感動しました。北島宣夫さんの作品は、やさしさが感じられる。ジャン・デュビュッフェさんの版画はたくみですごい！

1. 生の芸術 Art Brut 展覧会vol.3 熊本県立美術館本館
総数704件 来場者数2,252名

内容	
121	濱さんが描かれた「時間に追われる人」に感動しました。自分の日常について改めて考えさせてもらいました。ありがとうございました。これからも描き続けてください。
122	とても繊細ですてきな絵ばかりでした。4歳の子どもも大変興味を持って見ていました。
123	ひとつひとつの作品の世界にひきこまれました。制作風景に触れることもでき、幸運です。子どもたちが「スゴイ！」と目を輝かせているのが印象的でした。どんどん生み出される作品をこれからも体感して芸術の恵を受けさせて頂きたいです。ありがとうございました。
124	久々の寛庸くんの作品を見て涙が出て仕方ありませんでした。たくさんの絵を見せて頂き元気をもらいました。また楽しみにしています。
125	作品にそそがれるエネルギーがすばらしいと思いました。上手に作りたいたいというより、作りたいたいものを作りたいたいという感じもするし、もくもくと作業に打ち込むうちに自然とできあがっているものもあるなと思いました。
126	すばらしい、この展覧会はぜひ県外に巡回すべきです。
127	素敵な作品ばかりで感動しました。出来ればもう少し作品数が多く展示してあれば、良いなあと思いました。(もっと沢山見たかったからです。)
128	細かい作業の作品が多く、いつも感動をもらっています。集中力と根気と…すごいなと思います。
129	個性豊かな作品やとても繊細な作品など色使いも含めてとても素晴らしく感動しました。
以下 スタッフの感想	
1	スタッフとして携わり、多くの方にご覧いただける事がありがたかったです。すごい！！きれい！！かわいい！！といろいろな感動をその場で目にする事で、作家さんご本人よりも、幸せな気持ちにさせていただきました。
2	12日間本当にたくさんの方々にご来場頂き、またたくさんの感想を残して頂き、大変嬉しく思います。「アールブリュット」の認知度の確かな高まりを感じました。この展覧会がキッカケとなり、新たな作家の発掘、新作への創作意欲、芸術活動支援の拡大へと、それぞれにつながっていくことを願います。
3	過去最多21名の作家を迎え、初開催となる熊本県立美術館での展覧会が3日の開会式を皮切りに、7日に行われた学芸課長による講演会、そして15日の最終日まであつという間に時間が過ぎて行きました。その中でも今回デビューフェの特別展示などがあり、まさに夢のアールブリュット展覧会となりました。子どもから大人まで楽しむことのできる作風は見るものに「感動」などの一言では表現できない何かを感じることができます。それは作家が作品を作る工程を想像したり、作品に対する情熱を読み取ったり、その時の感情はどうだったのかなど楽しみ方は様々ですが、何かがこの美術空間にはあると思います。
4	当施設の利用者さんの作品も素晴らしいのですが、やはり上には上がっているものだなあと素直に感じました。皆さんすごい方ばかりです。感服致しました。
5	五年後の活動目標として掲げた「美術館でのアール・ブリュット展覧会開催」が、この県美本館にて、県美収蔵のデビューフェ作品と一緒に展示という夢のギフト付きで実現し、感無量です。坂崎さんの設営、またけさんのキュレーションの会場で、作品も見る人も自由に伸び伸びとステイしていました。また、作家ライブが息吹きとなり、休憩時間に若冲展スタッフの方々や警備員さんも来られ、藤岡さんらの制作を見守る姿が忘れられません。そして、濱さん急変の知らせにはただ祈るしかありませんでした。今回、企画の私達の願いをはるかに超えるレベルで、作品と鑑賞者と作家がつながるvol3ではなかったかと感じます。ありがとうございました。

	内容
1	<p>初めて芸術作品を生でみました。 繊細な作品もあれば大胆な作品もあって見ていてすごく楽しかったです。作品から制作者の方の生き方、強さも感じられ、自分自身考えることもありました。 障がい者の家族の方からのお話を聞き、もっと歩み寄って「大丈夫ですよ」と一声かけられるようになろうと思いました。</p>
2	<p>今日初めて障がい者の作品を生で観た。 自分の中で偏見があって、「障がい者の人が作る作品だから、分かりづらいのかな」と思っていたけど、実際に観てみると、全く違うものだった。全部、繊細なものばかりで、色使いもカラフルで感動した。どこかの画家が描いているといわれても全くわからないものだった。考えてみると、ピカソの絵だってよくわからないし、レオナルド・ダ・ビンチもすごく繊細なものだから、芸術家っていうものがそういうものなのかなと思った。 実際調べてみると、ピカソもゴッホもアスペルガーだし、ムンクも精神障害をもっていたので、芸術家には、繊細な人が多いのかなとも思った。 特に見入ったのが松本寛庸さんの作品だった。「世界地図」は壮大なもので、ずーっと観ていられるくらい細かいものだった。 全部の作品を観たあとに、藤岡さんのお母さんが言っていた言葉がすごく印象的だった。「赤ちゃんは泣いていても何も言われないのに、どうして障がい者はいろいろ言われるの？」この言葉をきいて、私も福祉の授業を受けている人間なのに、街中で障がい者を見ても白い目で見たり、見て見ぬふりをしていて、ものすごく恥ずかしくなった。何か一言かけられる言葉があったはずなのに、「笑顔で見守ることだってできたはずなのに」と思う。 これから、「大丈夫ですよ」とか、声をかけられる人間になりたいと思うし、そうあるべきだと思うので、まずは行動したい。自分には受け入れる気持ちが足りないと思うので、これからそういうものも養っていきたい。いい機会をありがとうございました。</p>
3	<p>どの作品も、私には考えつかないデザインや、細かい作業の繰り返しでした。作家の方それぞれの個性が出ていて、いろいろな描き方があり、見ていてとてもおもしろかったです。 いろいろな年代の方がおり、私よりも年下の作家さんがいたので、驚きました。 その中でも特に印象的だった作品が2つあります。 1つ目は、藤岡祐機さんの作品です。はさみですごく細かく切り込みを入れて、さらにそれがらせん状になっていくところがすごいと思いました。あんなに細く切る事は難しいし、らせん状にすることもできないので、本当にだれにも真似できそうにないアートだと思います。はさみを使ってあんなに紙を立体的に見せる事ができるのは、本当にすごいです。実際に切っているところを見せて頂いた時も、素直にすごいという感想と驚きでいっぱいでした。 2つ目は森山茂さんの「ブルブルおじさん」です。絵柄がかわいいということもありますが、スタンプのようにほぼ同じ絵が紙にびっしりと描かれていたところが印象的でした。また、色の配色もきれいで、見ていて思わず笑顔になれる作品でした。 今回、いろいろな方の作品を観て、作家の方それぞれでいろいろな感じ方や伝えたい事、表現したいことがあるんだと感じました。また機会があれば見てみたいと思いました</p>
4	<p>今回、「ArtBrut展覧会」を見学させて頂いて思った事は、単純に「とても上手いな」と感じました。私自身、絵や芸術といった行為があまり得意ではないので、より一層すごみを感じました。 さらに、障がいをもちながらあのような美しい物を生み出す事は、私が思っている以上にすごいことなのかもしれないと思います。 しかし、ArtBrutに展示をしていた芸術家さん達は、単純に「絵が好き」「絵を描きたい」「自分が好きなものを作りたい」という気持ちであれらの作品を作ったのであって、私のように「障がいがあるのに」と考えてしまうのはナンセンスなのだと思います。ArtBrutのように、障がい者が作った作品だけを集めて展示するという障がい者の活躍が見れる場があるというのは、とてもすばらしいことだと思います。 いつかは「障がい者」という枠組みを取り払って、単純に「美しい」という理由で一般の美術展覧会の作品の中に、障がいを持った人たちの作品が自然と入っているような社会がこれからできていけばいいなと思いました。</p>
5	<p>今回、美術館で障がい者の方々の作品をみてびっくりしたというのが素直な感想です。正直、ここまでクオリティの高い作品がそろっているとは思いませんでした。一人ひとりの作品に個性があり、かなり細かいところまでかかれてあるものや、自分の好きなものを書いたり様々あって感動しました。 そして目の前で藤岡さんが作品を作られているところを観れて、遠目から見ると紙をハサミでひたすら切っているようにしか見えませんでした。しかし、近くで見るとものすごい細かさにすばやく切っていて、その作品を観ると細かい上に螺旋状になっていて驚きました。すごいとは思いますが、どこかで自分も慎重にやればできるのではないかと、家に帰ってやってみました。結果は全くダメで、螺旋状どころかあの細さに切ることも不可能でした。ある程度は細く切れても、より細く切ろうとするとちぎれました。自分でもやってみて藤岡さんのすごさをより実感する事ができました。 藤岡さん以外にも掲示されていた作品は絵に詳しくない私にもすごいとわかるくらい、素晴らしいものばかりだったので、今回作品を拝見できて良かったです。</p>

	内容
6	<p>今回見た作品、全部が描いた人達が楽しんで描いたんだろうなと思いました。純粋に何も難しいことは考えずに、自分の中にあるものや見たもの、好きなものを感じたままに描いているんだろうなと思って、見ている私もなんだかワクワク楽しい気持ちになりました。</p> <p>全体的に共通してるなど思ったのは、細部までこだわって描いている絵が多いと思いました。細かい模様をたくさん描いて1つの作品になっている絵や、1つの対象の本当に細かいところまで描いている絵、私だったら気が遠くなってしまいそうな超大作ばかりで障がいの有無なんて全く関係なく、本当にすごいなと思いました。私には見えないものや、私には感じられてないことを日々強く感じながら、生活しているのかなと思います。</p> <p>特に印象的だった作品が3つあります。</p> <p>1つ目は松本寛庸さんの戦艦の絵です。横に長い紙にびっしりと描かれた戦艦は、1つ1つで見るとむしろ優しい印象を受けるのに集合体で見ると何か迫ってくるものを感じ、忘れられない絵になりました。どういう思いで描いたのか知りたいと思いました。</p> <p>2つ目は荒木聖憲さんの作品です。近くで見ると、細かいところまで丁寧に仕上げている、立体的にもなっていて製作の過程を見たいなと思いました。</p> <p>3つ目は森山茂さの「ブルブルおじさん」です。カラフルなおじさんがびっしり描かれた画用紙は一度みたら忘れられないです。グッズの販売があったらほしくなるかわいさで、とても素敵だと思いました。よく見たら、スタンプみたいにほぼ同じシルエットで、複製されていて集中力というか、再現力というか、すごいなと思いました。</p>
7	<p>1番印象的だったのは、藤岡祐機さんの作品です。実際に目の前ではさみで切って頂いて、それを近くでみれて、藤岡さんにしかできない技術だなと感心しました。</p> <p>また、ジャン・デュビュッフエさんの作品も印象的で、作品の世界観にひきこまれるように見入ってしまいました。どの作品からも感じ取れるものがあり、またぜひ見に行きたいと思いました。</p>
8	<p>初めてじっくりと障がいをもつ方が描く絵や作品を観た。</p> <p>私は芸術的なことはわからないし、美術展などによく行くわけでもないので、技法や系統ではなく、見たままの感想しか言えないが、カラフルな作品や細部までこだわった作品が多いような印象を受けた。正直、タイトルと作品にどういう関係があるのか私には理解できないものもあった。</p> <p>しかし、どの作品も描いた人の好きなものや興味・関心のあるものが描かれていたり、反映されていたりしてすごくエネルギーに満ち溢れていた。</p> <p>私が特に引き付けられたのは松本さんの作品である。遠くから見ても圧倒されるものであったが、近づくと細部まできちんと本物に忠実に描かれていて、すごいとしか言いようがなかった。点と線と色の使い方がきれいで一番見入る作品だった。</p> <p>会場には藤岡さんが来られていた。目の前でハサミを器用に使い、紙を細く切っていた。その姿は障がい者ではなく、1人の芸術家に私は見えた。家に帰って自分でやってみたが、全く上手に切れなくて改めてすごいなと感じた。</p> <p>藤岡さんのお母さんも会場に来られていてお話を伺ったが、「ここがゆうきの居場所になっている」という言葉はとても心に残っている。「普段、電車やレストランでは障がい者として見られ、そういった視線をあびるだけだけど、ここにいと藤岡祐機として見てもらえる」とおっしゃられていたのを受けて、どこに行っても一人の人として尊重されるノーマライズな社会にしていきたいと強く思った。そのためにはまず自分の意識も変えていかないといけない。</p> <p>今回美術展に来て、筋ジストロフィーの方のまっすぐな線で描かれた絵や、高齢の方のカラフルな色使いを見て自分がいかに先入観を持って生活しているかを気づかされた。福祉を勉強していて、他の人より少しは知識や関心もあると思っていたが、まだまだ勉強も経験も足りないなと反省する機会となった。</p> <p>それと同時に、今まで以上にまだ自分の知らない事を知りたい、先入観を変えたいと思うとても良い機会にもなった。</p>
9	<p>初めて美術館に行って印象に残ったことは、作者の方それぞれが自分の特徴や得意なことを活かして自分の世界観をつくりあげていたことである。</p> <p>また、1つ1つの作品が本当に細かいところまで丁寧に描かれていてとても驚いた。なかでも貼り絵の細かさには本当に驚かされた。</p> <p>ぶるぶるおじさんや色違いの3枚の絵など同じ作業を繰り返してつくりあげる作品がいくつかあり、自分の特性がとてもよく表れていると思った。作品をつくる本人の方の技術や精神力もとてもすごいと思ったが、その完成までにはまわりの人達の協力が不可欠であると感じた。</p> <p>藤岡さんのお母さんが、藤岡さんの紙を破ったりするのが好きだから、はさみを持たせてみた、とおっしゃっていたのをきいて、1人では決してこの作品にはいきつかなかっただろうなと思った。</p> <p>障がいがあるからといって、できないことを決めつけるのではなくその人の個性が生かせるような、健常者と共に生きる世の中になっていったらいいなと思った。そのためにも、障がいをもっている人達への偏見や先入観を捨てて、平等に接していこうと思う。</p>

2. アール・ブリュット移動美術館 人吉クラフトパーク石野公園
総数153件 来場者数479名

	内容
1	作品から元気もらいました。
2	細やかで丁寧な作品、大胆な作品等、様々でしたが、私の想像し得ない世界を彼らは見ているのではないかと思います。
3	みんなで仲良く生きていく社会、このような展覧会を拝見することで作品を通して理解できたりするので、とても良い機会だったと思います。どの作品も興味深い作品でした。ありがとうございました。
4	細かくてすごかった。わたしにはできないと思った。
5	どの作品も感動しました。頭のかたいものには目からうろこです。心を自由にしてくれる作品たちですね。
6	全ての作品が心にひびきました。感性、感情の素晴らしさを感じました。感謝です。
7	障がい者とは思えない色彩、造形感覚に言葉ではないメッセージを頂けました。人間の可能性を感じる素晴らしい作品でした。今後もぜひ継続して展示会を開催してください。ありがとうございました。
8	ハンディのある人にもそれぞれ個性があり、アイデアがあった。健常者にはない個性の良さを感じた。
9	すばらしいの一言です。我々凡人にはとても考えられないものばかりで頭が下がります。
10	上村修一さんの絵には大きな力がウワツと飛び出てきて圧倒されました。皆さんの絵は色彩があふれていて、全ての絵に感動しました。見に来て良かったです。ありがとうございました。
11	色使いにしても技術性も類をみない作品でした。何度みても引き込まれものがあり、心打つ作品ばかりでした。色彩が豊かで大好きな宝石箱の中にある宝石のようでした。
12	先ず圧倒されました。我々の手の届かない自由さがありますね。「絵は習わないほうがいい」そんな感じです。
13	どの作品も感性豊かなものばかりで感動しました。根気強く取り組まれた姿を思い浮かべるとただただ驚きあるのみです。多くの人に見てもらって障害のある方々への理解を深めてほしいものです。
14	猫の絵がすごく毛並みや赤ちゃんが本当におっぱい飲んでるみたいでした。鳥の絵が目力があって、カッコイイ訴えてくる絵でした。
15	私の孫の絵については、以前から見たいと思い、本日ゆっくり鑑賞ができました。今晚電話したいと思っています。
16	何かを創る表現することは人間だけが持つものであり、改めて芸術のすばらしさ、みなさんの感性に感動いたしました。
17	心の洗われる様な作品ばかりでした。久しぶりに魂がゆさぶられる様な感動を一つ一つの作品から頂きました。子どもから大人まで沢山の人の人に見ていただきたいと思います。
18	色々な能力を持った人がいらっしやると感動しました。紙を切られる技ははじめてふれた作品でした。皆さん色使いが明るく心の底を覗くことができました。何もとられず誰とも争わず、自分の道を歩いておられるように感心しました。
19	枠にとられない「心の表出」が感性に訴えかけてくる。誰でも描けそうでいて、誰にも描けない個性がうらやましくなる。上手に描きたいという「邪念」を超越したアートであろう。
20	皆大変すばらしく感激しました。特に駒田幸之介さんの「無題」が気に入りました。そこにモネの睡蓮を見た様に感じました。真ん中の明かりが特にすばらしいと思いました。
21	一人一人の個性と個性が伝わってきました。生きた証。私は何ができるのか。頑張る力をもらっていきます。私も障がいがありますが、がんばります。
22	コマーシャルベースの意匠デザインとは対角にある人間の持つ本能的根源的なエネルギー(知的障害があるなしにかかわらず)を感じます。この意味において、社会生活における健常者も障害者にも差はないと思います。
23	作品の全てそれぞれに感動しました。人間の持つ能力の素晴らしさを見せて頂いたような気がします。「障害者」という言葉に？を感じさせられました。もっともっと多くの人々に鑑賞してもらいたいものです。
24	こういう美術館は初めてです。皆様の作品には感動のみでした。それぞれ違った発想のもとに、繊細な描き方、手法にただ驚きです。ボランティアで参加させて頂いて感謝です。有難うございました。
25	作家さんの強み、好きなこと、得意な事、周囲の方々が日頃からしっかりと向き合われてきたからこそ見出せたのだらうと思います。作品を作られている時間は自分だけのかけがえのない時間だらうと思います。映像を見て「生きる」とはこういうことかと考えさせられました。
26	1つ1つの作品に引き込まれました。パワーを感じパワーを頂きました。1度見て少し時間をおいて、またじっくり見ると感じ方も変わり作家さんの思いを聞きたくなりました。又、ぜひ新しい作品も見せて頂きたいです。
27	ひとつひとつの作品にどれ程の心血を注がれたか計り知れず、又、作者お一人お一人のバックグラウンド紹介のコメントを読んで、更に多くの作品を鑑賞したいという思いに駆られました。
28	細かい作業に感動しました。素晴らしい作品ばかりでした。ありがとうございました。
29	感激で胸がいっぱいになりました。
30	健常者である私たちに教えられることいっぱい。昨年主人を亡くし、ずっと落ち込んでいる私を元気づけていただきました。感謝です。

3. アール・ブリュット移動美術館 知的協会50周年ホテルニュースカイ
 総数14件 来場者数277名

	内容
1	皆さんの描かれた作品はとても創造力豊かな作品で心打たれるものがありました。利用者の皆様と関わる中で色々な才能を持たれている方も多くいらっしゃると思いますので、私自身がその才能を引き出せるよう努めていきたいと改めて感じました。
2	どの作品も素晴らしいですが、中でも北島さんの「あこがれ」に圧倒されました。来場者は荒木さん、松本さんの作品の前で足を長くとめられておりました。作家の方々が素晴らしいのはもちろんですが、それを支える方々の大切さをつくづく感じました。
3	毎日同じことを少しずつ繰り返し続けることは凡人には出来ない才能である。その秘めた才能を開花させるべくどうサポートしていくか、どうアプローチするか、難しいですが、ここで見た素晴らしい作品をヒントに次につなげていきたいです。ありがとうございました。
4	皆さんの作風がおひとりおひとり違って味わい深い作品ばかりで心があたたまりました。当施設の利用者の方も美術展に展示され、自信を持ち自らの作風に誇りを持って取り組まれるようになりました。関係者の方々に深く感謝申し上げます。
5	皆さんの色使い個性的でステキですね。内野さんのビビットな色もいいですし、松本さんの色使い引き込まれます。山本さんの素朴な色も好きです。

4. アール・ブリュット移動美術館 城南町舞原仮設住宅
 総数49件 来場者数237名

	内容
1	「うおっ」と思うくらい、素晴らしい作品ですね。
2	芸術とは全然ご縁が無い私ですが、みなさんの創造力に圧倒されました。
3	感動の言葉以外ありません。心の栄養になりました。
4	見事な作品でビックリしました。それぞれに皆さん力強く頑張っているのだなと思いました。私どもも負けぬように頑張ります。
5	作家さん皆様の絵が心の中に一枚一枚スッと入り込んで、疲れかけていた身体が洗い清められたような気持ちです。この様な機会を有難うございます。皆様の作品が光って見えます。皆様の笑顔がすてきです。
6	とても素晴らしい作品ばかりで心が潤いました。作品に取り組まれる想い、姿勢がよく伝わります。これからも応援しています。
7	皆さんの作品、細かくて素晴らしいものばかりでした。また、こういう機会が増えるといいなと思います。個人的にはぶるぶるおじさん、にわとりが好きです。
8	素敵な作品にたくさん触れる機会を与えて下さり、ありがとうございます。濱大生君の「時間に追われる人」彼の小学生時代を思い出しながら観させて頂きました。小学校卒業時に頂いた作品、今でも大切にしまっています。大ちゃん天国でみんなを見守ってね。ありがとう。
9	荒木さんの作品にひきこまれ、ずっと見ていました。絵葉書大事にしますね。菊川さんのニワトリが楽しくて大好きです。濱さんの新聞を見て、絵に会いに来ました。絵本にしてずっと見ていきたいです。
10	美術館に行ったこともなく、今回、はじめて観ることができてとても良かったです。細かな作業だったり、きれいな色使いだったり、個性があって、とても楽しかったです。うちにも発達障害の子がいるので、励みになりました。
11	1つ1つの作品がとても個性的で魅力的でした!!作家さんにも会えて嬉しく思いました。丁寧に丁寧に作られていて、ありのままの姿が美しいことに改めて気づきました。
12	はさみの人すごい
13	どれもすばらしく驚きました。特に上村修一さんの叫びには思わず涙が出そうになりました。苦しみの深さを感じました。
14	どの作品も温かみがあり、描かれた方や作られた方の心が表現されているなあと感じました。子供達もじつりとみて親子で楽しむ事ができました。このような機会をありがとうございました。
15	猫や鳥が本当にかっこいいと思った。石やくつに色が塗ってあってすごいと思った。一つ一つの作品に意味があり、よく作られていると感じ思いました。
16	紙切りやりました。一緒に飾りたかったです。
17	皆さんの作品がとても色鮮やかで気持ちが前に出てくるような思いで、見させて頂きました。こんな素敵な美術館を仮設住宅で開催して頂き、ありがとうございました。
18	色彩の美しさに感動しました。日常の忙しさにひとときの「ほっこり」するあたたかさにつつまれました。
19	皆繊細で素晴らしかったです。初めて見学させてもらったがどんな所が良いの分からなかった。でも、一生懸命、そして長時間制作しているということで私にはとてもできないことだと思った。もっと多くの人の展示ができればいいと思った。励みになる。

5. 松本寛庸作品展～My selection～
 総数241件 来館者数2,467人

	内容
1	何度見ても松本君のすごさに驚くばかりです。宇宙、古代や未来に心を致した彼ならではの世界が身近に感じられひきこまれます。心が豊かに和みました。ありがとう。
2	最近の作品は、立体感が増して平面ではないような深みがあり、とても楽しませて頂きました。これからも応援しています。
3	いつ見ても素晴らしい作品ばかり、今日から一ヶ月間百華百彩に真に彩を添えてくれている。市内外からの多くの方々にこの素晴らしい作品を見てもらいたいものだ。
4	松本さんの感性に驚くばかりです。圧倒されます。
5	生き物シリーズの色合いが大好きです。又、ステキな作品が増えましたね。チラシのぞうさん可愛い！
6	細かい点々のひとつひとつや色のバリエーションなどを見ていると、とても幸せな気持ちになりました。長生きできそうな気がします。ありがとうございました。
7	ゆっくりとしたこの民芸館とのバランスも良く作品が輝いているようで嬉しいです。動物シリーズ他のものもすごく楽しみです。
8	私も山鹿生まれ山鹿育ちです。友人に山鹿大好き外国人がいます。この絵を見せにきました。山鹿に永住すると言ってます(笑)
9	どの作品からも優しさを感じました。色使いも表情も。温かい気持ちになる作品ばかりでステキでした。今日は出会えて良かったです。
10	色鉛筆水性ペンだけでこんなに絵が描けるとはすごいと思いました。
11	立体感がすごい
12	とても人を元気づける絵です。これからももっとステキな絵を描いて下さい。
13	マンモスにびっくり。寛庸くん、また一段と素敵な作品が。立体的で光沢があってベルベットのようにも見えました。水泳の記録もすごいですね。ますますの活躍を。今日は楽しめました。ありがとうございました。
14	癒しをありがとうございました。
15	色の雰囲気やフォルムがすべてエネルギーのかたまりのように感じ、元気をもらいました。お腹の赤ちゃんも反応しました。
16	韓国からお母さんと妹と一緒に来ました。とてもキレイで丁寧に表現されていて感動しました。
17	すごかった！原画を見たいと思っていました。見られてよかったです。
18	メガシティの完成にはどのくらいの時間を要しているのだろうか。永遠の時を感じて、サグラダファミリア教会を連想しました。松本寛庸さんは山鹿のアントニオ・ガウディだ。部屋は狭いが、絵を観ていると異次元の空間に居ようです。ちょっと寄っただけだけど、とても非日常を体感できました。ありがとう。
19	心が温かくなりました。
20	心がワクワクしました。
21	北海道から来ました。私も小さい企画ながらアールブリュット展のお手伝いを行うことがあったため、今回松本さんの作品を見ることができて嬉しく思います。ありがとうございました。
22	大好きなカピバラがこんなに素敵な色彩で描写されており、とてもときめきました。沢山の方に見て頂きたいと心から願う作品ばかりです。ありがとうございました。
23	ヒロ君。いつも妻がお世話になってます。初めて拝見しました。感激しました。これからも頑張ってください。
24	いつもひろのぶ君の作品に元気をもらいます。元気づけられるものが何なのか分からないけど、ただ見るだけでカブけられるのです。これからもずっとファンでいます。ありがとうございました。
25	百華百彩で作品展を知り、再度天草から来ました。どの作品もとてもあたたかく、ものすごく好きです。これからの作品楽しみにしています。
26	色鮮やか、色の配置、絵全体を見ても、小さい1つ1つは大きい意味をもたないが、集まることで、1つの作品として出来上がる感動を与えることができるのに、とてもすばらしいと思いました。
27	民芸館の静かな雰囲気と松本さんの繊細で色鮮やかな作品がとてもマッチしていて、心がすごく和みました。特に「アールブリュットスター」はまるでパッチワークしてあるような立体感があり、見入ってしまいました。とても癒される作品ばかりでした。

5. 松本寛庸作品展～My selection～
 総数241件 来館者数2,467人

	内容
28	直感的に松本さんの絵の性格に変化があっただけでなく、鑑賞した私の心理なのかもしれませんが、3Dの立体的図柄と幻想、特に”ビッグバン”。吸い込まれるように見る角度や方向から絵の中にもう一つの何かが見えてくるような気さえます。絵が自身の本質を改めさせてくれるように迫ってきます。感じたまま「本当の考え方や生き方」について調べると「宇宙意識」とやら出てきます。松本寛庸さんは何の世界を見て感じているのかな??
29	風景(建造物、無機質を含む)やイメージの抽象化的な作風の印象を持っていたのですが、今回展示されている”マンモス”や”カピバラ”など、動きや命を感じる作品を鑑賞し、寛庸さんの世界観の広がりを感じさせられた気がしました。
30	毎回、新作の度にその題材、構図、色使いに驚きます。今回の生き物シリーズでは、色使いの綺麗さと同時に、絶滅生物と現生物を並べて描いたのは何故か、余白が多いのは何故かということを考えながら見ました。また、シリーズ物の転換にも何か意味があるのか、寛庸君が何を考えながら描いているのか、色々考える作品展でした。
31	一番印象に残ったのはアールブリュットスターです。今までにない色使いでずっーと見ているうちに心が澄みきった様な不思議な感覚になりました。又、どの作品も立体感があり、今にも飛び出してきそうな感じでワクワクしました。いつも心なやまして頂き、有難うございます。
32	絵の緻密さ、色合い、根気、ただただすごいと思いました。今まで見なかったマンモスやカピバラ等の動物は立体感があって、優しく落ち着いた気持ちになりました。
33	今回、松本さんの新作に触れ、大変貴重な時間を過ごしました。これまでの彼の作品のモチーフからがらりと変わった楽しい作品の一連でした。表現の手法も進化、変容しているようで、色使い、配色の妙、才色のグラデーションで奥行きが感じられ、作品が立体的に感じさせられました。加えて時間をかけ一心に作品に打ち込んでいる作家の息遣いを想起し、4次元的な広がりを受けました。
34	展示室に入ってすぐ鮮やかな色使いの絵が目飛び込んで来て、すぐに凄いいました。しっかり見ていくと江戸小紋柄や絞小紋柄の様な細かい柄を見て、とても根気のいる作業だろうなと感心するやら、びっくりするやら、そしてハートの絵や動物、恐竜の絵がパッチワークの様に立体的に見えて可愛かったです。松本さんの展示会で久しぶりに芸術を鑑賞しました。殺伐とした心に癒しを頂いた様な気がします。すばらしい絵を見させて頂き、ありがとうございます。
35	2017年の作品は鱗みたいな柄が多く取り入れられていて色鉛筆だけで浮き上がった様な立体感があり、とてもすばらしい作品ばかりでした。また製作中の写真を見て本当に細かい作業で少しづつ丁寧に描かれている真剣な表情に感動しました。
36	少しレトロな燈籠民芸館に松本さんの細やかでカラフルな作品がすごくマッチしていて癒されました。動物シリーズがかわいくて、他の動物シリーズも早く見てみたいと思いました。
37	ユーモラスであたたかみのある作品だと思いました。色合いがいいですね。常設展示する場所が山鹿にできればいいと思います。
38	展示2室、各入口に掲げられた全13作品、それぞれ何度となく観てもいつも通り熱を感じることができました。点描がメインだったり、小さな図形の組み合わせがメインだったり、表現の技法も色々。モチーフも色々。対の動物シリーズ、親子、兄弟、はたまた。想像も膨らみます。必ずしも適切な云い方ではないかもしれませんが、松本作品はスゴイからステキに進化・深化していついっているなあと感じます。新作も次々に観ていきたいです。
39	松本さんの色づかいに感動します。精神的にも心が落ち着きます。
40	台湾から来ました。綺麗でした！ (台湾語記名)
41	台湾から来ました。最高でした。(台湾語記名)
42	台湾、台中から山鹿に来ました。最高。(台湾語記名)
43	台湾から来ました。すごい♡ (台湾語記名)
44	LOVE JAPAN! (台湾語記名)
45	Amazing! expecting more painting ~ Taiwan すばらしい! さらに描き続けられるよう期待します。
46	韓国から来ました。(韓国語記名)
47	台湾から来られた方が個人名を記載。

※感想1,148件中、ページの都合により239件を抜粋しました。また、感想の半数以上を記名にて頂いております。

13. 感想から見えてくるもの（考察）

作家・支援者をはじめとする多団体との連携の下で、延べ5ヶ所で参加型展覧会を開催し、作品の魅力を発信した結果、作家へのメッセージ・感想が1148件寄せられた。その内容から見えてきた本事業の取り組み意義、成果として以下の点があげられる。

（芸術作品としての評価の発信）

メッセージ・感想では、作品の持つエネルギー、色彩、繊細さ、作家の個性や感性について、芸術として感動した、繰り返し鑑賞したいという声が多くみられた。

このことから、本事業の取り組みは、これまで福祉・教育機関中心で行われてきた障害者の作品の発表の場の提供にとどまらず、作品の「芸術としての価値」を見出し、広く社会に発信する効果があるといえる。

（地域における障害観の広がり・転換のきっかけづくり）

メッセージ・感想では、作品の鑑賞や展覧会での作家ライブの見学を通じて、すごい、驚いた、心から楽しかった、一つ一つの作品に引き込まれた、作家それぞれの世界観・表現したいことがある、「障害のある人の作品」という先入観はナンセンスだったといった声がみられた。

このことから、本事業の取り組みは、芸術作品や作家との出会いをきっかけに、障害のある人の思いを想像して共感したり、世界観の広さ・深さや制作能力に感動したりして、作品の鑑賞者の障害観が広がったり、従来の偏見や先入観をなくしたりする効果があるといえる。

（障害者による地域貢献の場の提供）

メッセージ・感想では、作品を見ていると元気が出てくる、勇気と希望を与えられた、心を揺さぶられた、作品から作家の強さを感じたといった声がみられた。

このことから、本事業の取り組みは、作家がその芸術作品や制作活動を通じて、地域で生きづらさを抱える人をはじめ、地域社会全体に対して活力を与える地域貢献の場を提供する効果があるといえる。

（作家・支援者の意欲向上・交流促進）

展示会に対するメッセージ・感想が数多く寄せられたこと、また、その高い評価や肯定的で前向きな内容は、作家、その家族、活動の支援者に大きな喜びと誇りをもたらした。

このことから、本事業の取り組みは、作家や家族に居場所をつくり、「障害者」ではなく、豊かな才能を発揮する芸術家として尊重される経験を積み重ねることで、創作意欲を高めるとともに、作家同士の支えあいと交流を促進する効果があるといえる。

(地域共生社会の構築に向けて)

展示会に対するメッセージ・感想には、上述のような芸術作品としての高い評価に加え、作家の就学期を知る人や近隣住民が、制作活動を応援する声も多く見られた。

このことから、本事業の取り組みは、地域に暮らす作家やその家族一人ひとりの生活が地域に深く根ざすものであることを再確認し、地域が作家の存在を認めて支援することで、芸術を通じて地域共生社会を構築する効果があるといえる。

専門家アドバイザー

株式会社 三菱総合研究所 人間・生活研究本部ヘルスケア経営グループ

主任研究員 高森裕子

14. 協力委員会、専門家アドバイザー、アール・ブリュット パートナース熊本、事業事務局 名簿

平成29年度 障害者芸術文化活動普及支援事業 協力委員名簿

	氏名	所属
1	三浦 一水	社会福祉法人愛隣園 理事長
2	三浦 貴子	社会福祉法人愛隣園理事 障害者支援施設愛隣館 施設長 熊本県身体障害児者施設協議会 会長 アール・ブリュット パートナース熊本 理事 事務局長
3	良永 彌太郎	熊本県社会福祉協議会 会長 熊本大学名誉教授
4	川村 隼秋	熊本県手をつなぐ育成会 会長
5	岡部 恵美子	熊本県身体障害者福祉団体連合会 会長
6	武元 典雅	熊本県知的障がい者施設協会 会長
7	東 俊裕	弁護士 熊本学園大学 教授
8	石丸 美穂子	熊本県立美術館学芸課 参事
9	西島 喜義	アール・ブリュット パートナース熊本 会長 熊本市シルバー人材センター 理事長
10	安達 憲政	アール・ブリュット パートナース熊本 副会長 熊本大学文学部非常勤講師 熊本日日新聞社 前編集委員
11	林田 直志	アール・ブリュット パートナース熊本 副会長 公益財団法人永青文庫 常務理事
12	栗崎 英雄	アール・ブリュット パートナース熊本 理事 熊本県知的障がい者施設協会 前会長
13	奥山 晃正	熊本県健康福祉部子ども・障害福祉局 障がい者支援課 課長
14	牛島 主税	熊本県企画振興部地域・文化振興局 文化企画・世界遺産推進課 課長補佐
15	脇山 義文	山鹿市福祉部福祉援護課 課長
16	園田 正尚	山鹿市社会教育課 課長 兼 社会教育主事

平成29年度 障害者芸術文化活動普及支援事業 専門家アドバイザー名簿

	氏名	所属	役割
1	村上 哲	熊本県立美術館 学芸課 課長	評価委員、講師
2	真武 真喜子	インディペンデントキュレーター 元北九州市立美術館 学芸員	評価委員、展覧会企画 作品訪問調査、芸術活動相談支援
3	藏座 江美	元熊本市現代美術館 主任学芸員	評価委員 芸術活動相談支援
4	岩下 勉	熊本日日新聞社 編集局 写真部 次長	評価委員 作品訪問調査、撮影
5	高森 裕子	(株)三菱総合研究所 人間・生活研究本部 ヘルスケア経営G 主任研究員	調査助言、訪問調査、まとめ

	役職名	氏名	所属団体及び役職
1	会長	西島 喜義	熊本市 元副市長 熊本市シルバー人材センター 理事長
2	副会長	安達 憲政	アール・ブリュット パートナーズ熊本 副会長 熊本大学文学部非常勤講師 熊本日日新聞社 前編集委員
3	副会長	林田 直志	公益財団法人 永青文庫常務理事
4	理事	栗崎 英雄	熊本県知的障がい者施設協会 前会長 (第二つつじヶ丘学園)
5	理事	日隈 辰彦	熊本障害フォーラム (KDF) 事務局長 (ヒューマンネットワーク熊本)
6	理事 事務局長	三浦 貴子	熊本県身体障害児者施設協議会 会長 (愛隣館)
7	監事	川村 隼秋	熊本県手をつなぐ育成会 会長
8	監事	塘林 敬規	熊本市社会福祉施設連合会 事務局長 (大江学園)
9	アドバイザー	藏座 江美	一般社団法人ヒューマンライツふくおか 元 熊本市現代美術館 主任学芸員
10	コーディネーター	岩下 勉	熊本日日新聞社編集局写真部 次長
11	コーディネーター	西 恵美	熊本市手をつなぐ育成会 専務理事
12	コーディネーター	土井 章平	野々島学園 専務理事

事業事務局

	役割名	氏名	所属
1	事務局長	三浦貴子	社会福祉法人愛隣園 障害者支援施設愛隣館 館長
2	事務局員	納富 久	社会福祉法人愛隣園 障害者支援施設愛隣館
3	事務局員	堀田 直美	社会福祉法人愛隣園 障害者支援施設愛隣館
4	事務局員	久武 康博	社会福祉法人愛隣園 障害者支援施設愛隣館
5	事務局員	富田 芳博	社会福祉法人愛隣園 障害者支援施設愛隣館
6	事務局員	福山 清一	社会福祉法人愛隣園 障害者支援施設愛隣館

平成29年度厚生労働省障害者芸術文化活動普及支援事業 報告書

2018年3月31日 発行

(企画・編集)

社会福祉法人 愛隣園 障害者支援施設 愛隣館
《アール・ブリュット パートナーズ熊本》

〒861-0551 熊本県山鹿市津留 2022 <http://aileans.com/saca/>
Tel : 0968-43-2771 Fax : 0968-43-2793 Mail : ailinkan@magma.jp

(企画・構成)

三浦貴子

(編集・校正)

富田芳博 納富久

(印刷・製本)

株式会社 トライ

(助成)

平成29年度 厚生労働省障害者芸術文化活動普及支援事業